

# 新潟市男女共同参画年次報告書

(平成30年度事業実績)

令和元年12月

新潟市



## はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成28年度からの5カ年計画として「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、平成13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」および23年に策定した「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第3次計画として策定したものです。平成17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第3次計画では、第2次計画に引き続き、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行うこととしています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

## 目次

### 「第3次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 平成30年度実施事業の評価	13
(1) 評価方法	13
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	15
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	25
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	37
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	39
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	67
目標3 働く場における男女共同参画の推進	79
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	91
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	119
目標6 女性に対する暴力の根絶	131
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	155

# 1 施策の体系

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

## 2 指標一覧

目標	項目	第3次計画前 (平成26年度)	28年度	29年度	30年度	目標値 (平成32年度)	
1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という 考え方を否定する人の割合	52.6%	—	—	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	59.9%	—	—	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	30.9%	—	—	—	40%以上
		社会通念・慣習・ しきたり	10.8%	—	—	—	15%以上
		家庭生活	34.3%	—	—	—	40%以上
		地域社会	31.3%	—	—	—	40%以上
	4 小・中学校の男女平等教 育パンフレットを活用した授業 割合	小学校3年生	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100%
小学校6年生		98.2%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校2年生		84.2%	100.0%	96.4%	100.0%		
2	5 審議会等における 女性委員の割合 (各年7月1日現在)	審議会	40.7% ※1	41.2%	42.2%	42.6%	45%以上
		懇話会	42.3% ※1	44.3%	43.8%	43.5%	
		附属機関全体	41.2% ※1	42.1%	42.7%	42.9%	
	6 女性委員のいない 審議会等の割合 (各年7月1日現在)	審議会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	1.0%	0%
		懇話会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0.0%	
		附属機関全体	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0.6%	
	7 農業委員における女性委員の割合	6.0%	13.9%	13.9%	13.9%	10%以上	
	8 市職員の管理職における女性の割合	8.6% ※2	9.2%	11.0%	11.9%	10%以上	
	9 市職員の係長昇任者における女性の割合	45.5% ※2	44.8%	45.3%	49.0%	42%以上	
	(参考) 市立小・中学校の校 長・教頭における女性の割合	小学校・校長	17.3% ※2	16.7%	18.7%	22.6%	—
小学校・教頭		20.2% ※2	19.3%	19.5%	20.4%		
中学校・校長		8.9% ※2	5.4%	5.4%	7.1%		
中学校・教頭		8.5% ※2	12.1%	13.6%	11.9%		
3	10 職場における男女の地位の平等感	21.0%	—	—	—	30%以上	
	11 家族経営協定締結農家の割合	11.7%	10.9%	11.3%	10.3%	市内認定農業者 数の15%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	76.1%	75.7%	76.3%	76.1%	—	
4	12 男性の育児休業取得率	2.1%	2.7%	3.6%	5.2%	13%以上	
	13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	220分 (女性290分) (男性70分)	298分 (女性407分) (男性109分)	345分 (女性452分) (男性107分)	—	180分以内	
	14 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バラン ス)」という用語の周知度(新設)	44.3%	—	—	—	70%以上(新設)	
5	15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利 に配慮すべきであると考えている人の割合	88.7%	—	—	—	100%	
6	16 DV被害にあったときの相談窓口を知ってい る人の割合	42.5%	—	—	—	60%以上	

※1 平成27年7月1日現在

※2 平成27年4月1日現在

### 3 目標別指標データ

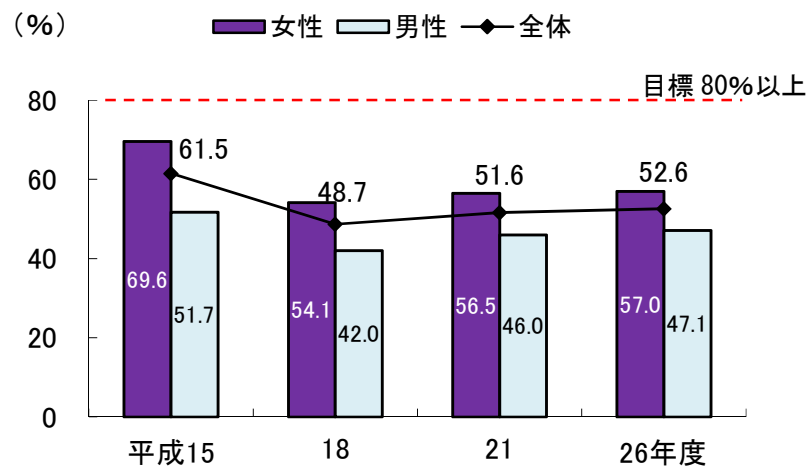
「第3次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を16項目設けています。

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

##### 指標1 市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合  
（目標値：80%以上）

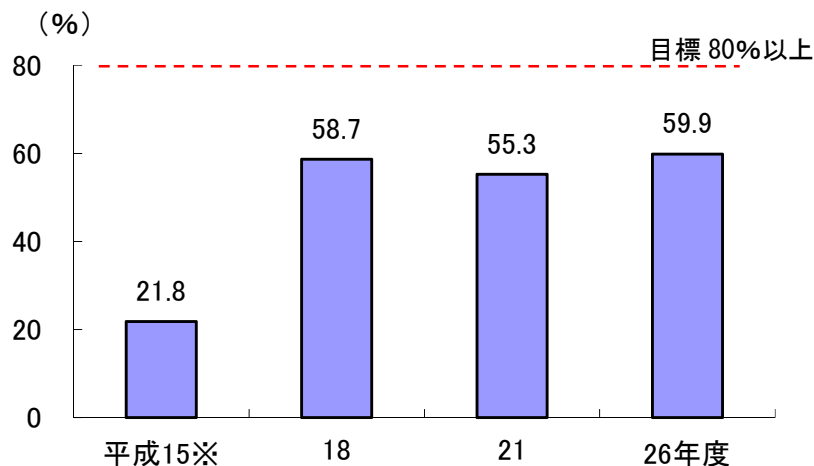


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

##### 指標2 男女共同参画社会という用語の周知度

男女共同参画社会を知っている人の割合（目標値：80%以上）

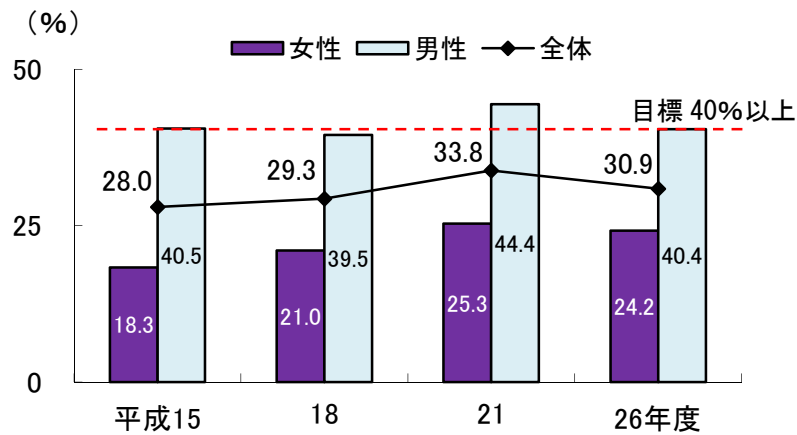
※平成15年度は「男女共同参画基本法」という言葉を知っている人の割合



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感

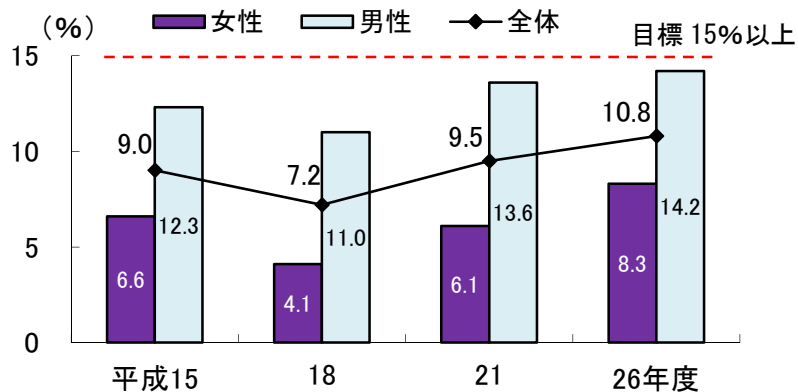
法律や制度（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感

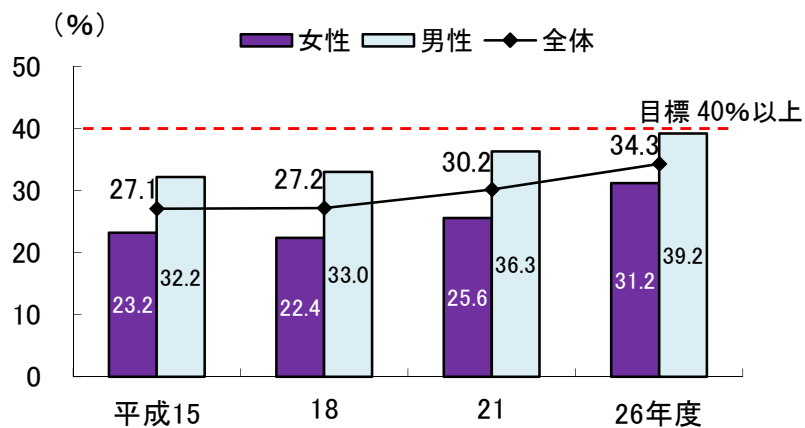
社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感

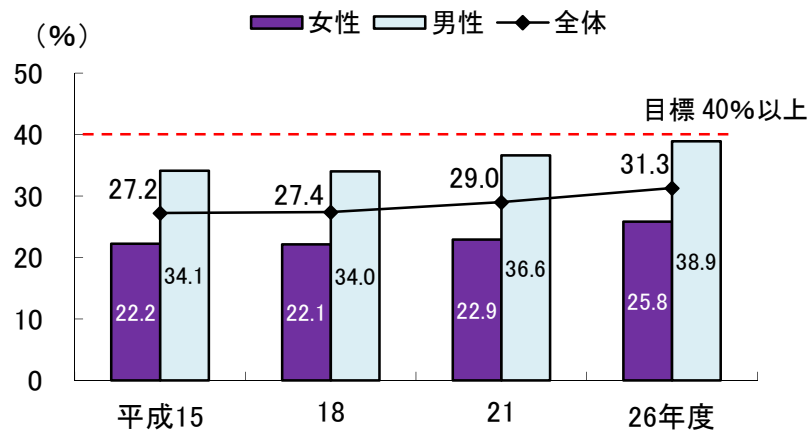
家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感

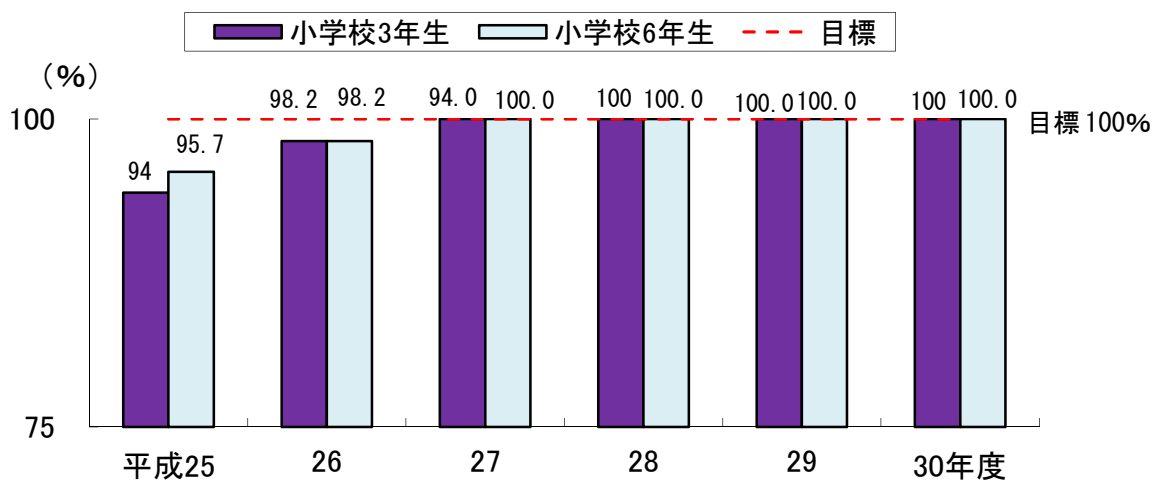
地域社会（目標値：40%以上）



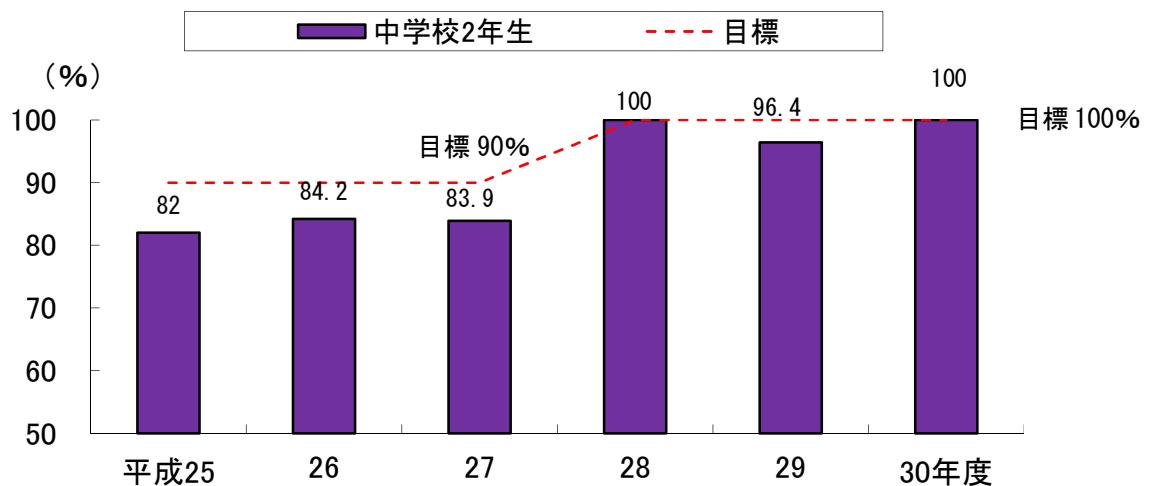
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標4 市立小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

（目標値：100%）



（目標値：100%、平成27年度までは目標値90%以上）



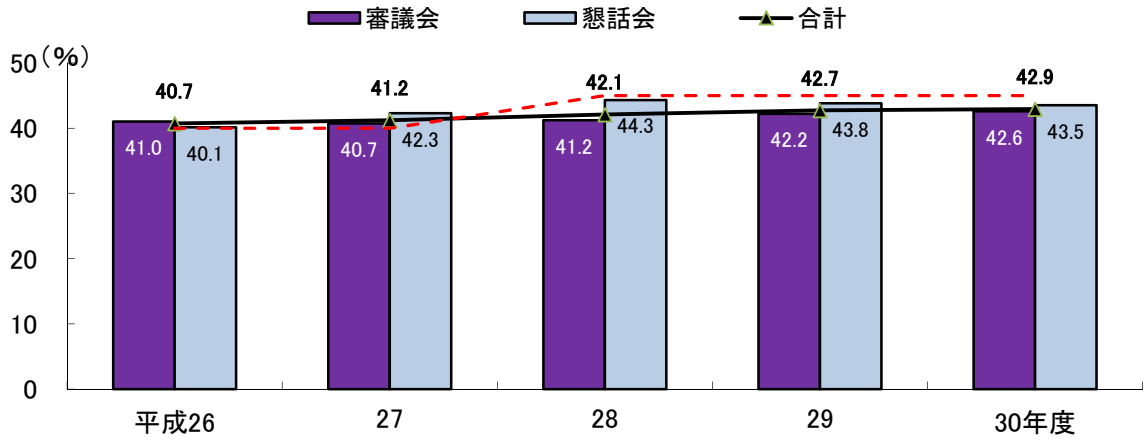
資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ



**目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進**  
**—あらゆる分野における男女共同参画の促進—**

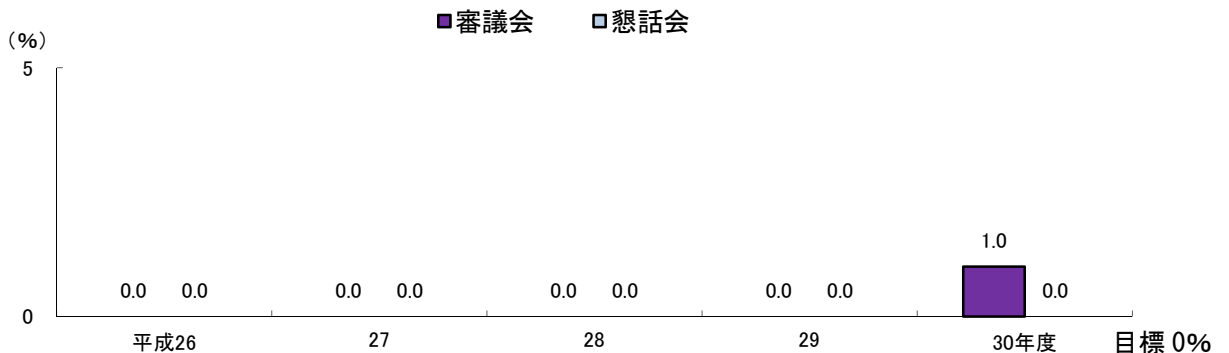
**指標5 審議会等における女性委員の割合**

(目標値：45%以上、平成27年度までは40%以上)



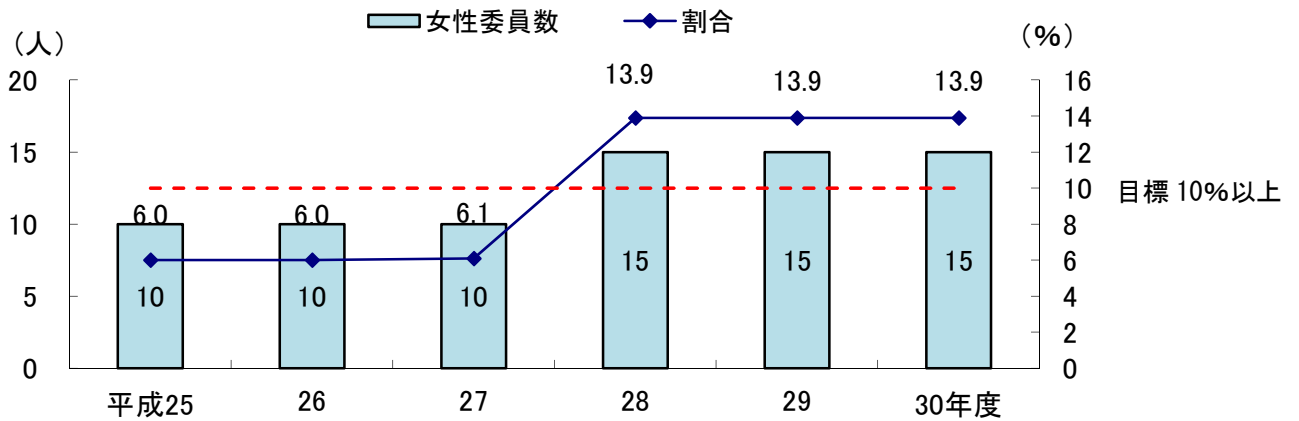
資料：新潟市男女共同参画課調べ

**指標6 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)**



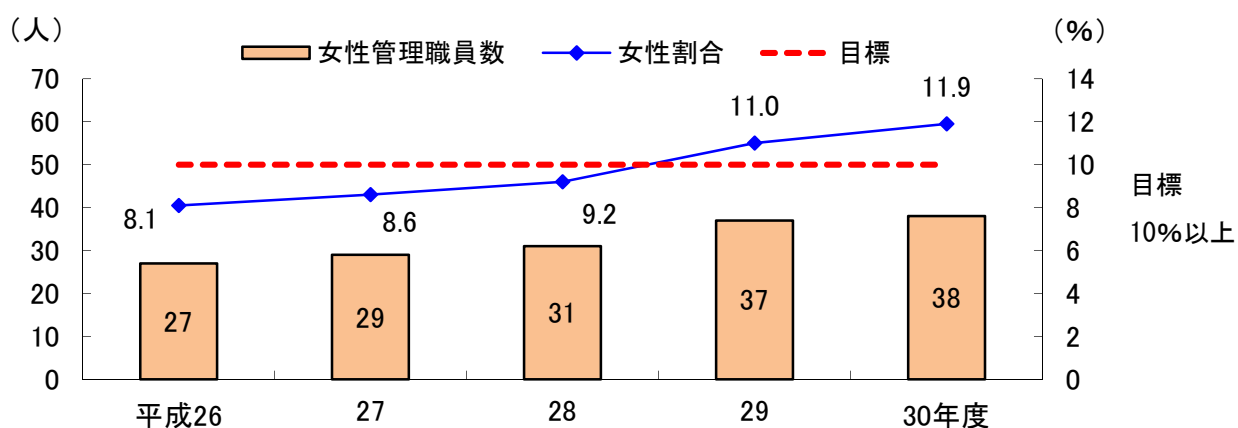
資料：新潟市男女共同参画課調べ

**指標7 農業委員における女性委員の割合 (目標値：10%以上)**



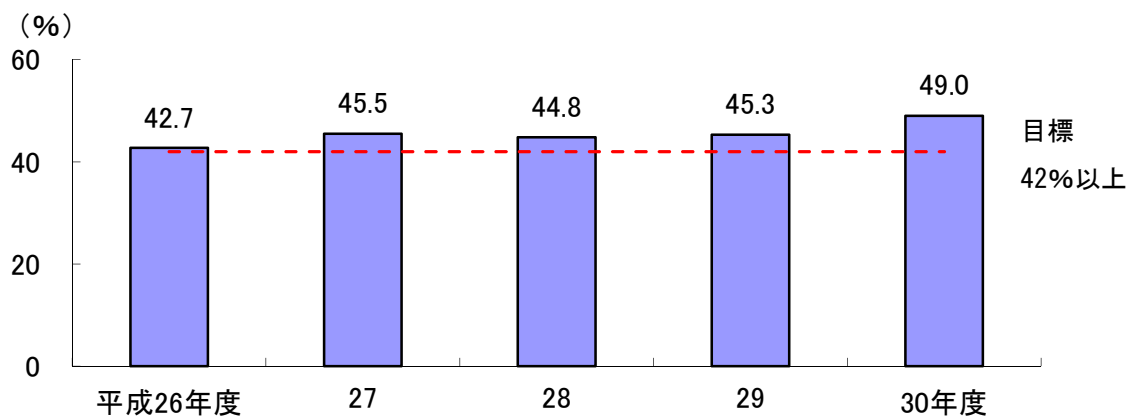
資料：新潟市農業政策課

**指標 8** 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：10%以上）



資料：新潟市人事課調査

**指標 9** 市職員の係長昇任者における女性の割合（目標値：42%以上）

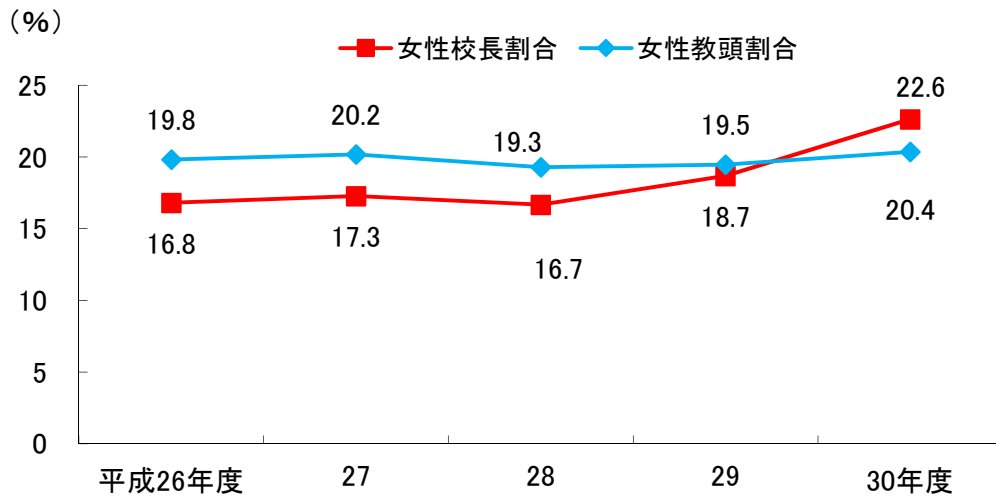


資料：新潟市人事課調査

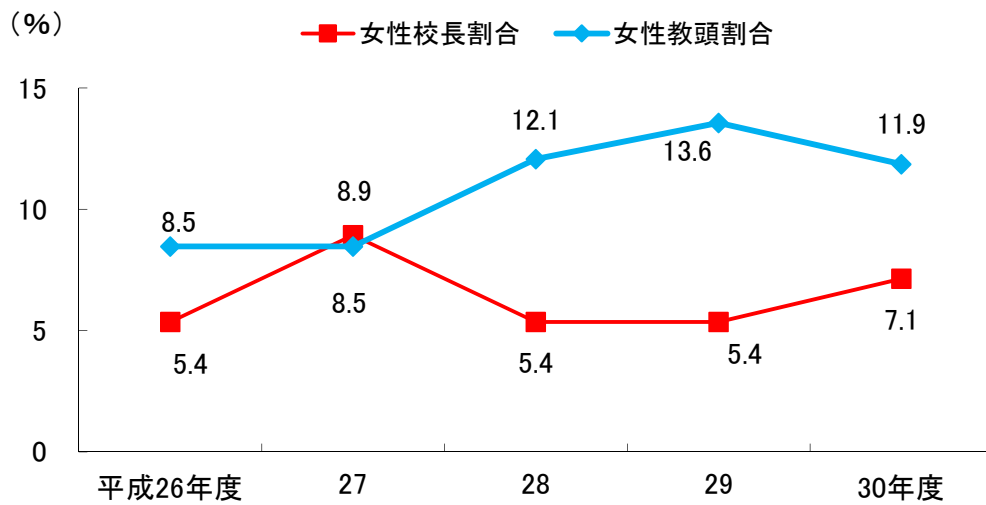


## 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

### 市立小学校の校長・教頭における女性の割合



### 市立中学校の校長・教頭における女性の割合

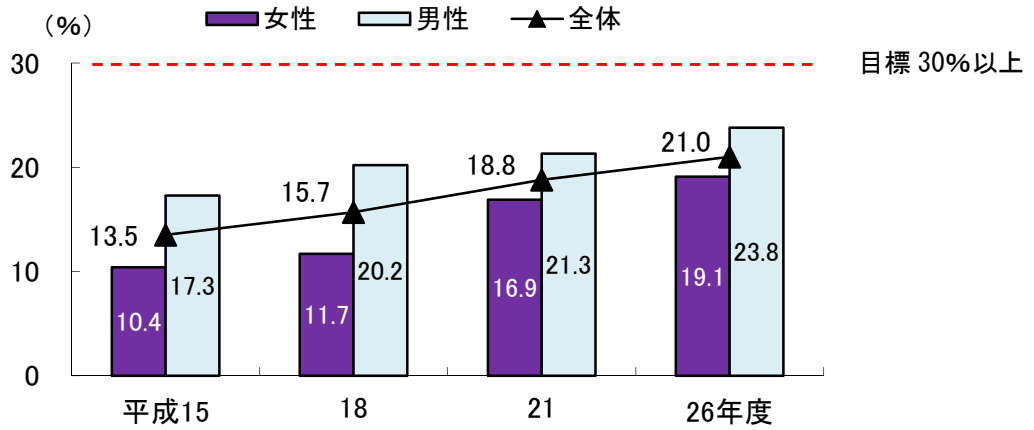


資料：新潟市教育委員会学校人事課調査

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

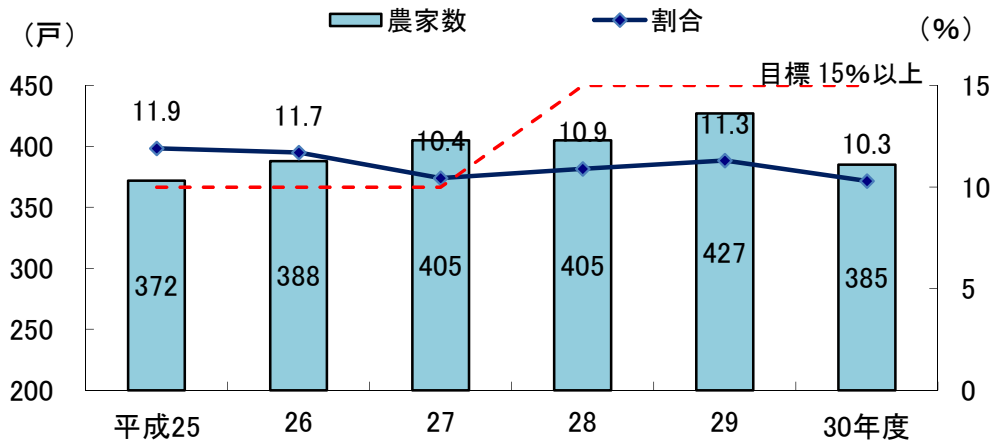
—男女間格差の解消と就業支援—

#### 指標10 職場における男女の地位の平等感 (目標値：30%以上)



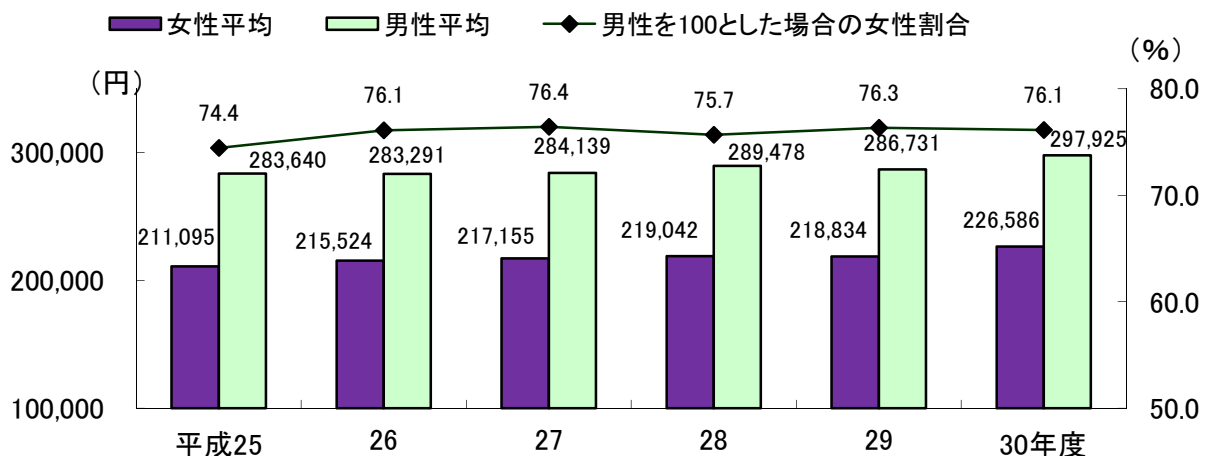
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

#### 指標11 家族経営協定締結農家の割合 (目標値：15%以上、平成27年度までは10%以上)



資料：新潟市農業政策課調べ

#### 参考 所定内賃金の男女格差

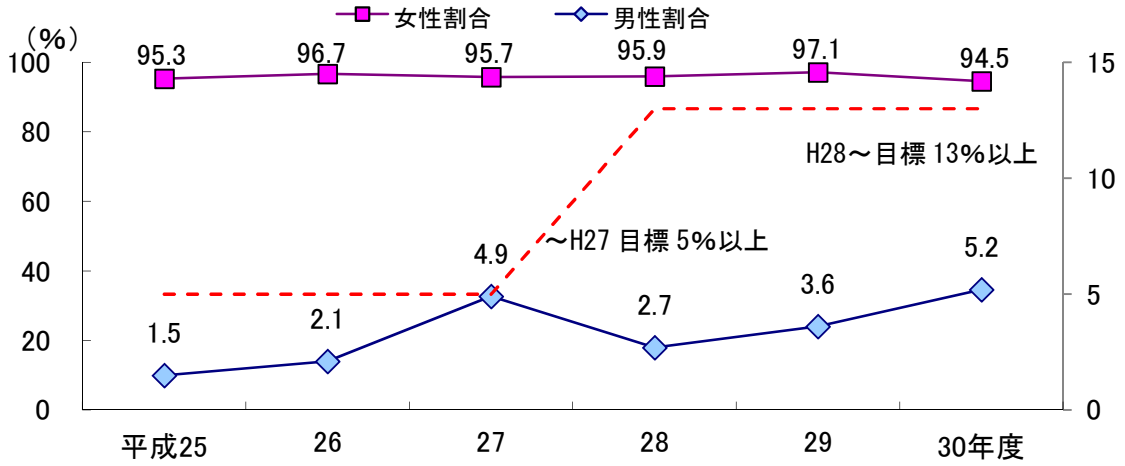


資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

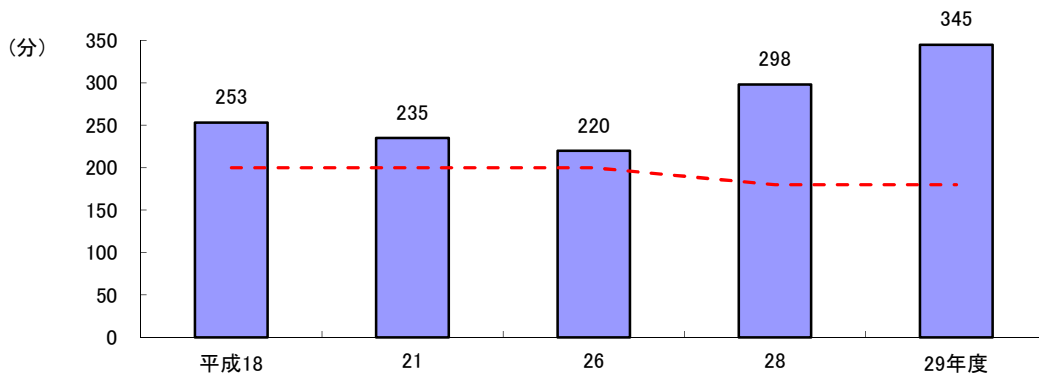
—仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

### 指標12 男性の育児休業取得率（目標値：13%以上。平成27年度までは5%）



資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

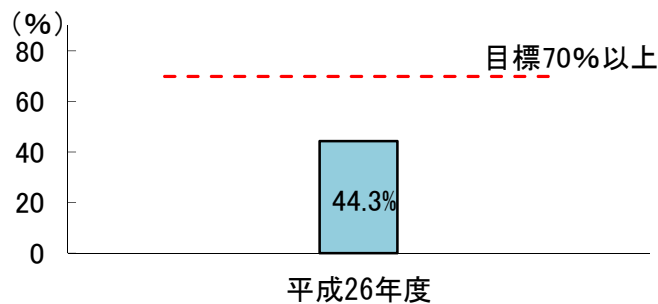
### 指標13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内。平成26年度までは200分以内）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」  
新潟市子ども未来部「新潟市子育て市民アンケート」 ※H30調査なし

### 指標14 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度

（新設・目標値70%以上）



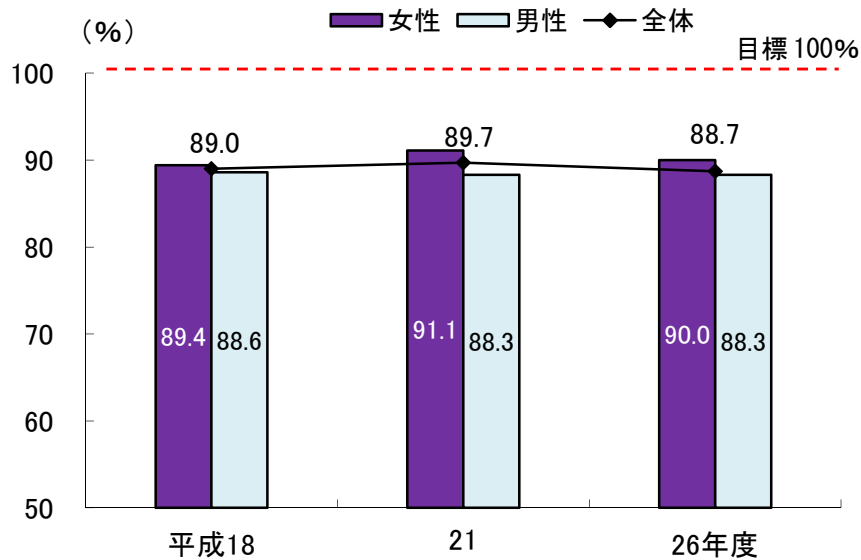
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

### 指標15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合

(目標値：100%)

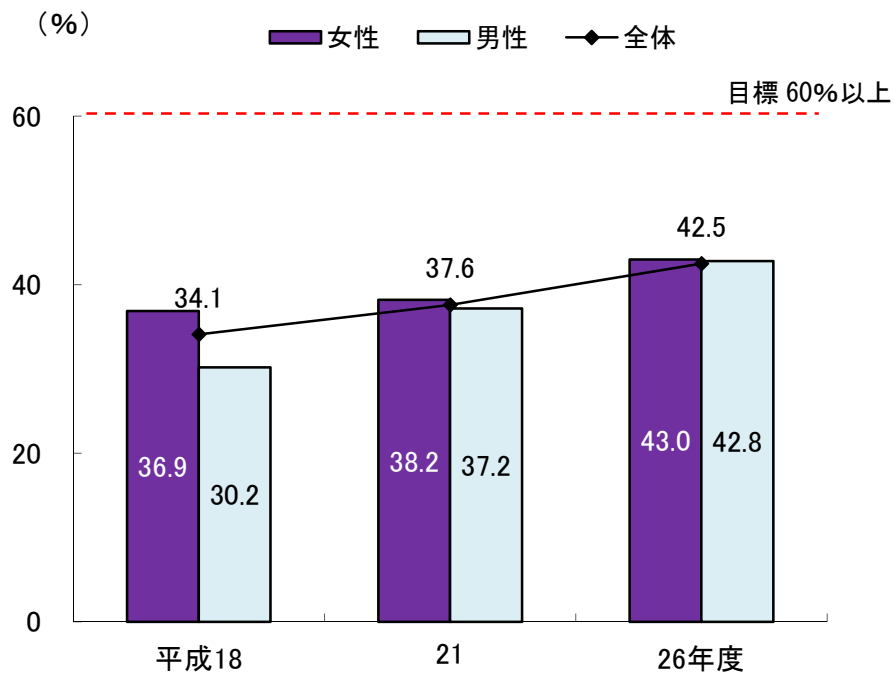


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

### 指標16 DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合 (目標値：60%以上)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」



## 4 平成30年度実施事業の評価

### (1) 評価方法

#### ●第1次評価

##### 事業所管課自己評価

＜所管課が実施した事業について自己評価する＞

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成29年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Eの5段階で自己評価

- A：十分な効果があった（十分に貢献した）
- B：一定の効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：ほとんど効果がなかった（ほとんど貢献できなかった）
- E：事業を実施しなかった

#### ●第2次評価

##### 男女共同参画課による評価

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

##### 【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など



●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞  
 行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※令和元年度審議会委員名簿

(氏名五十音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	井上 達也	新潟商工会議所 中小企業振興部長
3	内山 晶	弁護士
4	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
5	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
6	河野 良枝	公募委員
7	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション常任理事
8	齊藤 裕子	新潟市立結小学校長
9	指田 祐美	NPO 扉代表
10	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長
14	田中 亮祐	公募委員
15	虎岩 朋加	敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授

## (2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

### 総評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施し、3段階での評価を受けながら次につなげるサイクルが確立してきており、私たち市民を取り巻く状況は改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」において、アルザにいがたをはじめ、市民との協働により各種事業が行われていることを評価する。広報・啓発活動により市民の意識に働きかけるためには、近年急速に普及しているSNS<sup>\*1</sup>を活用することを検討するとともに、今後、市職員への研修が望まれる。

各種事業の実施や所管課による一次評価に当たっては、男女共同参画行動計画の目標を意識して行い、より効果的なものとなるよう努めてほしい。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」において、方針決定の場への女性の参画については、市が率先して女性の登用を進め、企業や地域へも働きかけを行うことが重要である。審議会等の女性委員の割合が上昇しているほか、市職員の女性登用も進んでおり、引き続き取り組んでほしい。

また、企業や地域での女性の参画推進のためには、男性の意識を変えることも不可欠である。男性にも働きかけられるよう、今後は講座の対象や情報発信において工夫を期待する。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」において、新潟市男女共同参画行動計画のほか、平成30年3月に策定した「新潟市女性活躍推進計画」に基づき、「女性がいきいきと働けるまち」の実現を目指してさまざまな事業を行ったことを評価する。本市では、女性の労働力率<sup>\*2</sup>が全国や政令市の数値に比較して高いほか、起業の講座への参加も多く、女性の働く意欲は高いと考えられる。引き続き、ニーズに合わせた事業の実施とともに、本市での課題である男女間の賃金格差や管理的職業従事者の女性割合の改善に取り組んでほしい。

---

※1 SNS social networking service の略で、人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

※2 労働力率 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。平成27年国勢調査における女性の労働力率は、全国で50.0%、新潟市は51.4%で政令市20市中9位であった。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス<sup>※3</sup>）の推進」において、国の働き方改革関連法の施行により、各企業において具体的な働き方改革の取り組みが求められるところである。

市の男性職員の育児休業取得率が上昇し、目標を達成したことを評価する。男女が共に働きやすい職場を増やすため、市の取り組みを民間にも波及させ、仕事と子育てや介護との両立がしやすい環境づくりや、男性の家庭生活等への参加促進を行ってほしい。さらに、「働きやすい職場づくり推進企業表彰」や各種セミナーなどを通じて企業及び家庭の両面からのアプローチにより力を入れることを期待する。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」においては、アルザにいがた等で男女が互いの性を十分に理解し、尊重しながら健康を維持するためのさまざまな取り組みが行われていることを評価する。今後は、より一層学校教育の場においても発達段階に応じた性に関する正しい知識と理解を進める必要がある。

また、男女がライフステージに応じた課題に対応するため、情報提供や啓発及び相談体制を確立することで、性と生殖に関する健康と権利の尊重を推進していく必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」においては、昨今のDV<sup>※4</sup>及び児童虐待の問題に対する社会的関心が高まっている中、配偶者暴力相談支援センターの認知度が向上し、必要な市民の支援につながっていることを評価する。

また、DVや望まない妊娠を防ぐためにも、若年層に対して、交際相手との自立した対等な関係作りの重要性を啓発するデートDV<sup>※5</sup>防止セミナーや性教育に引き続き取り組んでほしい。

新潟市においては、男女共同参画行動計画や女性活躍推進計画に基づき各種事業が行われているほか、社会的にニーズが高まっている防災や性的マイノリティ<sup>※6</sup>などの分野にも力を入れていることを評価する。

一方で、社会全体においては、固定的な性別役割分担意識<sup>※7</sup>の解消や、男性

---

※3 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き職責を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期などの人生の各段階に応じ多様な生き方が選択・実現できること。

※4 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

※5 デートDV 配偶者、生活の本拠を共にする交際相手以外の交際相手からの暴力。

※6 性的マイノリティ 性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

※7 固定的な性別役割分担意識 男女を問わず個人の個性や能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

中心型労働慣行<sup>※8</sup>の変革など、依然として取り組むべき多くの課題がある。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、今後も取り組みが一層進むよう望む。

---

※8 男性中心型労働慣行 男性正社員を中心に長時間労働等を前提とする働き方。

## 目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

### －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

#### 【アルザにいがた主催事業】

アルザにいがたの設置目的にかなった内容の講座が、行動計画に沿ってさまざまな切り口で企画・開催されており評価する。特に女性向け起業講座は、ニーズの高さがあり、参加者の追跡調査も実施してほしい。

参加者を増やす試みとして、人気の高い講座に低い講座の伝えるべき部分を盛り込んだり、複数日の開催を一日に凝縮するなど企画を工夫することも必要である。

男性の生き方講座（子育て期）では、母親向けの講座を同時に開催するなど、夫婦で参加しやすくすることが父親の参加を促すために有効である。また、防災講座では災害が起きやすい時期など防災意識が高まる機会をとらえて開催することがより効果的になる。

#### 【市民団体協働事業】

「男性脳と女性脳の違い」など科学的根拠があいまいな講座が開催されているため、受託者がジェンダー<sup>※9</sup>意識や男女共同参画の視点を持っているかどうかなど、企画段階で事業内容についてしっかり確認することが必要である。

#### 【地域推進員事業】

幅広い世代を対象として新たな事業展開を図り、地元の祭りなど地域に密着したプログラムも多く見られるなど工夫を凝らして実施している。

男女共同参画の理解の促進や取り組みには地域特性も影響している。実情をよく知る地域推進員が今後も工夫しながら、多くの人が参加するような取り組みを進めてほしい。

#### 【公民館事業】

地域住民と接する機会が多い公民館職員が男女共同参画を学ぶことは大切なので、継続して研修を行うとともに、公民館においても、人権に対する意識の向上にむけた講座を増やしてほしい。

#### 【学校教育における男女平等教育の推進】

学習資料を活用した男女平等教育の推進について、昨年度達成できなかった資料の活用率 100%が達成できたことを評価する。

一部の学校では、依然として男女別名簿を使用しているところがあり、男女平等教育の観点から、男女平等教育研究会で事例として取り上げてほしい。

新たに保育園長を対象に性的マイノリティについての基礎的な理解の啓発を行った

---

※9 ジェンダー 「男らしさ」「女らしさ」など「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

ことは大変有意義で評価する。今後、小・中学校の教員に向けても実施してほしい。

**【男性相談】**

男性のメンタルヘルス対策として貴重な取り組みで、相談件数が前年比 10 件増と実績を伸ばしていることを評価する。さらに周知を図り、継続してほしい。

## 目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

#### 【審議会等】

女性委員の割合は、令和2年度までに45%以上とする第3次新潟市男女共同参画行動計画の目標達成に向けて着実に上昇している。今後は、市で取り組んでいる「新潟市附属機関への女性委員の登用促進要綱」や「女性人材リスト」に関する情報を発信し、さらなる女性人材の把握や積極的な運用を進めることが必要である。

#### 【企業】

男女共同参画に取り組む企業に対して優遇する入札の件数が減少した。引き続き発注側である庁内への周知に努め実施件数を増やすことにより、企業における男女共同参画の取り組みを社会全体に広げてほしい。

#### 【市職員・教員】

市職員の女性登用においては、キャリア開発のための研修と積極的な係長への登用の組み合わせにより、庁内にロールモデル<sup>\*10</sup>を増やし、性別にかかわらず職場で活躍しやすい環境づくりを行っている点を評価する。

一方で、市立の学校や幼稚園における女性管理職の割合は伸び悩んでいる。能力ある女性が意欲を持って継続して就業できるよう、教育現場においても積極的な女性登用が必要である。

#### 【防災】

地域の防災活動での男女共同参画を推進するため、防火指導や街頭広報などの活動に女性消防団員が参加し、女性の視点が加わった。

防災分野における女性の参画を推進するためには、女性の意識だけでなく男性の意識を変えることも不可欠である。アルザにいがたでの女性向け防災講座の効果について、受講者の追跡調査なども行いながら、今後は性別や年齢にかかわらず多様な参加者が共に学ぶことができる講座の開催も有用と考える。

また、地域防災に携わる女性を増やすためには、女性の自治会長を増やすことも重要である。先行事例の共有や発信に努めてほしい。

※10 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と就業支援ー

#### 【若い世代への働きかけ】

働く場における男女共同参画の推進のためには、就労中の世代だけでなく、就職活動前の学生に対し、社会に出てからの生き方や働き方に関する意識啓発が必要である。アルザフォーラムの分科会において、200 人もの大学生にワーク・ライフ・バランスに関する講座を受講する機会を提供したことを評価する。

#### 【多様な働き方】

女性向け起業の講座の参加者が多く、ニーズの高さがうかがえ、今後もこのような講座の中にジェンダーや男女平等の視点を盛り込むことが重要となる。併せて、地域の商工団体と連携し、世代を問わず、適切な支援機関や事業へのつなぎや起業する前から受講者同士のネットワークづくり、起業後の支援も必要である。

さらにこれからは、仕事と健康を関連付けた講座のニーズが高まると予想されることから、継続して開催することを望む。

#### 【女性のロールモデルの発信】

情報紙「アルザ」による女性ロールモデルの継続発信を評価する。今後は読者からの意見を積極的に求めるなど、読者とロールモデルとをつなぐ双方向のコミュニケーションツールとしての活用方法も考えてほしい。

#### 【女性の再就職支援】

「すべての働く人のためのハンドブック」や新たに作成された「新潟市働きやすい職場支援ガイド」は、すでに働いている人だけでなく、再就職しようとする女性にとっても役に立つ内容となっている。今後は、どのように活用されているのか追跡調査などのフォローも行ってほしい。



## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

### 【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】

「男性の育児休業取得促進事業奨励金」は、制度を知ることによって育児休業取得につながる事が大切であるため、公共機関全般に広くポスターを掲示するなどさらなる広報を望む。

市の男性職員の育児休業取得率が17.0%と上昇し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定による特定事業主行動計画の目標を達成したことを評価する。今後も継続できるよう、取得しやすい雰囲気づくりや制度の周知などの取り組みを進めるとともに民間にも波及させてほしい。

また、新たに「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」に働き方改革や健康経営の視点を加え、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として5社を表彰した。

表彰企業の取り組み内容の周知を図り、働きやすい職場が増えるよう引き続き努めてほしい。

### 【男性の家庭生活・地域活動への参画促進】

小学校等への「子育て学習出前講座」は、保護者にとって家庭教育の大切さを学ぶ機会の提供として有効であり、今後は男性の参加率向上や中学校での開催数増加に向け、内容や周知の工夫を望む。

### 【子育て支援策の充実・介護との両立】

保育事業の待機児童数はゼロとなっているが、就職活動中の人や、年度途中の入所は難しいなどの現状があるため、潜在的な待機児童はいないのか検証が必要である。

病児デイサービス事業は、働く人を支援する事業でニーズも高いので、多くの人が利用できるよう、さらなる事業の拡充に努めてほしい。また、利用方法や利用者の声を積極的に発信するなど事業の周知を図ってほしい。

また、仕事と介護の両立を可能とするため、男女が共に介護の担い手となれるよう、介護についての理解を深める学習機会や情報提供の拡充に努めたことを評価する。

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

### －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス<sup>※11</sup>／ライツ<sup>※12</sup>）」の尊重－

#### 【学校における教育】

これまで、高校・大学などで実施しているデートDV防止セミナーについて、対象を中学校にも拡大し、モデル校で実施したことは前進といえる。

今後は若年層に対し、デートDVだけでなく、望まない妊娠や性感染症などを含め、自分のライフプランに大きく影響する性を十分理解し尊重するための性教育が行われることを期待する。

#### 【がん検診への対応】

女性特有のがん検診を含め、がん検診の受診率向上のためさまざまな啓発に取り組んだが、受診率は低迷している。がんの早期発見・早期治療を進めるため、もっと検診を受けやすくなるようなモデル事業を検討するほか、検診結果の活かし方についても啓発を進める必要がある。

また、職場で検診を受ける機会が少ない人への取り組みを充実させてほしい。

#### 【妊娠・出産時等に関する健康支援】

安産教室への男性（パートナー）の参加者数は増加しており、このように男女ともに女性の健康と権利について理解を深めることは重要である。

上記も含めてさまざまな事業を行い、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行っていることは評価するが、外からは支援の必要性が見えづらい母親もいるため、今後もきめ細やかな支援を継続してほしい。

#### 【性的マイノリティへの支援】

新規事業として性の多様性についての基礎的な理解ができるよう、パンフレット作成や上映会・講演会の実施などの啓発事業を行ったほか、当事者や家族向けの電話相談を開設するなど、生きづらさを感じている当事者への支援の第一歩を踏み出したことを評価する。

※11 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※12 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利のこと。

## 目標 6 女性に対する暴力の根絶

### －DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

#### 【DV を容認しない社会づくりの推進】

配偶者暴力相談支援センターの認知度が高まり、必要な市民が利用できていると感じる。職員の不適切な対応によって DV 被害者に二次被害をあたえることがないように、関係職員が DV について十分理解するための研修が重要である。

また、同性のパートナーからの DV でも被害者が相談しやすくなるよう、広報や相談窓口の対応の工夫が必要である。

#### 【若年層への啓発】

中学校 1 校において、デート DV 防止セミナーをモデル実施したことを評価する。

DV は人権侵害であるという意識の醸成を図るため、デート DV 防止セミナーを全中学校で実施するなど、教育委員会とさらに連携し、性教育とあわせて拡充してほしい。

#### 【セクシュアル・ハラスメントの防止】

セクシュアル・ハラスメントの防止には、事業主や管理職の意識改革が不可欠である。リーフレット作成にとどまらず、働きやすい職場づくりの講座などと関連付けて企業向けセミナーを開催し意識啓発を行ってほしい。

#### 【女性に対する暴力の防止】

市民啓発事業として、若年妊娠の背景にある性暴力や性的搾取の実態を知り、若年妊娠を防ぐための性教育の重要性を学ぶ機会を提供した。交際相手との自立した対等な関係づくりが重要であることを啓発するとともに、望まない妊娠を防ぐために、思春期からの性教育として正しい知識を学習できる機会を充実させてほしい。

### (3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>男女共同参画の推進に向けて、各課が広報紙や各種情報誌、ウェブサイトや SNS などのさまざまな媒体を使い、意識啓発に努めた。今後も引き続き、多様なメディアを活用し、広く一般市民に効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>アルザにいがた主催講座においては、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマを扱い、幅広い層に学習機会を提供した。「アルザフォーラム」は、前年度よりも参加者延べ人数は減ったものの、基調講演には若い夫婦や子連れの参加が多かったことや、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした分科会を大学の授業として開催したことなどにより、若い世代に「アルザにいがた」そのものの認知度を高めることにつながった。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、従来対象にすることの多かった子育て世代に限らず、小学生、高齢者等の幅広い世代を対象として新たな事業展開を図り、対象者の年代層に届くような工夫を凝らして男女共同参画の意識啓発を行うことができた。</p> <p>地元の新しい施設や対象者に知ってほしい施設での開催、伝統行事を知り参加につなげる事業など、各区地域推進員が区の担当者と協働し、「地域の実情に応じて男女共同参画の意識啓発を行う」という目的に沿った特色ある事業となった。</p> <p>学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちのため、確実に実施することが重要である。</p> <p>学校教育における男女平等教育パンフレットの活用率は、対象となる全ての学年において2年ぶりに100%となった。パンフレットの改定にあたっては、保護者への啓発を視野に入れつつ、今後も引き続き年間計画への位置付けに基づき確実に活用することが必要である。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとしては、例年同様に市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を行っただけでなく、実施後には各職場での伝達研修を行い、職員の意識定着を図った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、公立保育園長会議などの機会を捉えて男女共同参画や性の多様性に関する研修を行った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣行等においては、性別による固定的な役割分担意識が根深く残っており、特に知らず知らずのうちに人々の意識に働きかけるテレビ番組やコマーシャルなどの影響は大きく、性別役割分担意識の固定化や性差別を助長させる表現が依然として見られる。</p> <p>アルザにいがたにおいては、情報を一方的に受け取るだけでなく、その情報を主体的に読み解くためのメディア・リテラシーに関する講座を開催した。</p> <p>また、情報紙「アルザ」においては、テーマごとに本市の実態と課題がわかるよう、統計資料等を引用しながら特集を執筆した。</p> <p>今後も各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を今後も進め、各種広報紙や、公共施設でのパネル展示などを活用した啓発を続けることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な働き方や生き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。</p> <p>従来の男性の仕事中心の生き方・働き方は、女性への家事・育児・介護等の負担を強いるだけでなく、男性にとっても、困難があっても離職できない、弱音を吐くことができないなどの社会的重圧や悩みにつながる。男女共同参画の実現が、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すものであることを啓発し、家庭での役割を果たせるように引き続き支援していく必要がある。</p> <p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給においては、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進、イクボスなどに関する職場研修を事業所が主体となって開催することとしたが、誰もが講師となって職場の意識啓発を進めることができるよう、研修資料を掲示した。また、育児休業取得体験記をホームページで一般市民向けに公開しただけでなく、男性職員に育休を取得させた事業主の声を当該事業のチラシにも掲載するなど、身近に感じてもらえる工夫を施した。</p> <p>今後も、育休を取得しやすい環境づくりを行う必要がある。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、乳幼児を連れた男性でもおむつ交換や着替えなどができる工夫が必要である。今</p>

	<p>年度、公共施設においてはそのような機会がなかったが、今後も改修や新設の機会をとらえて、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。</p>
--	--

## 目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等への働きかけ、改選を迎える審議会の担当部署への個別の声がけなどの取り組みを進めた結果、平成30年度は42.9%（平成29年度は42.7%）と、2020年度の目標値45%以上に向けて着実に女性委員割合が上昇しているが、その伸びは鈍化している。従来の取り組みだけでは女性委員の増加には限界があることから、今後は推薦団体の依頼先の見直しなどのてこ入れが必要である。</p> <p>市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き市の女性職員の管理職等への登用を図るため、管理職への一歩となる係長登用の女性比率約50%を維持することが重要である。</p> <p>また、市立学校の管理職等への登用を進めるため、各学校の校長が女性教員への働きかけを行った。教員は児童や生徒の身近なロールモデルであり、教員に女性の管理職が増えることは子どもたちのキャリア教育にもよい影響を与える。今後は、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えることが重要である。</p>

施策の方向	評価
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	<p>女性技術者の配置を要件とする土木工事を1件、建築工事を1件契約した。総合評価方式やプロポーザル方式でのワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組みを社会的評価点の一つとして加えた入札の件数は前年度よりも減少した。</p> <p>企業等での女性の登用を促進するため、女性の参画拡大に関する事項を評価項目として採用する入札が増えるよう、要件の拡大等の検討とともに、引き続き庁内各課へ働きかける必要がある。</p>

施策の方向	評価
(3) 防災における男女共同参画の推進	<p>これまで、地域防災に携わる役員は男性が多かったことから、防災にも女性の視点を入れるため、男性の意識改革を啓発してきた。しかし、同時に女性自身が地域防災で役割を担っていけるよう、今年度「女性の防災意識を高める講座」や「女性防災リーダー育成講座」を開催したことは意義のあることであった。今後は、若い世代の女性にも参画してもらえるよう、更なる工夫が必要である。</p>

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### —男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>女性活躍推進法に基づく地域推進計画である「新潟市女性活躍推進計画」を平成30年3月に策定し、男女共同参画行動計画と併せて、市内の女性の働く場での活躍推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための体制を強化した。</p> <p>今後は法改正が予定されていることから、関係機関と連携し、法の内容のより一層の周知が必要である。</p> <p>男女が対等な立場で働くための法整備は進んでいるが、実際の職場では所定内賃金に男女格差があるなど、男女平等が実感されているとはまだいえない状況である。実質的にも雇用の場で男女が均等な機会と待遇を確保できるよう、各種調査において女性労働者の実態を把握することは、効果的な施策を立案するうえで不可欠である。</p> <p>アルザフォーラムの分科会においては、男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、大学生に将来の働き方や生き方を考える機会を提供した。今後もさまざまな年代層へのアプローチが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではさまざまな分野で活躍しているロールモデルとなる女性を紹介した。また、働く女性のネットワークづくり交流会では、講演による意識改革を促したほか、コミュニケーションスキルを高める講座の開催を通して、社外にも支え合い、高め合う存在となるような女性同士の交流を促進した。</p> <p>女性の再就職支援としては、介護離職者向けの再就職支援講座を初めて開催し、社会参画を促した。</p> <p>また、起業に関する講座を新潟市女性活躍推進計画に基づくイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」と、アルザにいがた主催講座の2回開催し、いずれも定員を超える申し込みがあった。</p>



施策の方向	評 価
(3)農業や自営業等における男女共同参画	<p>家族経営協定を締結している農家数は増加し、目標値である「市内認定農業者数の10%以上」という基準は達成した。しかし、家族経営協定の締結は、農業などの家族経営の中で、女性の労働が適正に評価され、共同経営者としての地位や役割を明確にすることができるため、引き続きその普及を促進することが必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進  
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>経済団体や労働団体などと情報共有や意見交換を行う「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を、「新潟市 WLB・女性活躍推進協議会」と改組し、女性活躍推進法に基づく協議会としても位置付けた。今年度新たにセミナーイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」を同協議会と共催し、働く女性・働きたい女性を多方面から支援した。今後も関係機関と連携し、企業に対しても仕事と生活の調和に向けて職場環境の改善を後押しする取り組みを継続する必要がある。</p> <p>市職員の男性の育児休業取得率は 17.0%と前年度の実績 5.8%を大きく上回り、市役所内においても男性が育児休業を取得することは珍しくなくなってきた。今後も引き続き、「イクボス」のもと、市役所が率先して男性の育児休業取得を進める必要がある。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」は「働きやすい職場づくり推進企業表彰」に制度を改め、新たに5社を表彰した。インセンティブとして、総合評価方式だけでなく、新たに物品調達に関しても表彰企業を優遇する制度を設け、ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業への動機づけを行った。このような取り組みを継続するとともに、他の企業へも広がるよう、受賞企業の広報や事例の周知を積極的に行う必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>年度当初の待機児童は2年ぶりに0人となった。今後も引き続き個人に寄り添った支援を行い、保育サービスの拡充と質の向上に努めることが重要である。</p> <p>また、保育付きの講座が増加したことにより、子育て中の親にも社会参加の機会が増えたことは好ましいことである。今後もさまざまな事業において、保育の確保が必要である。</p> <p>介護を社会的に支援するため、各種介護支援サービスを行ったほか、男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めた。今後は、地域の身近な場所で取組が実施されるよう、関係団体へ働きかけを行うことが必要である。</p> <p>ひとり親家庭等については、各家庭の事情やニーズに応じた総合的な支援を行うため、市の事業に限らず、関係機関との連携をさらに密にしてほしい。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学習指導要領の内容を基本に、各校の実情に応じて性教育に関する指導を行った。デートDVに関しては、中学校における講座をモデル校で実施した。</p> <p>アルザにいがたの講座においては、優生保護法の歴史的背景や強制不妊手術の実態など、報道で取り上げられているテーマを扱い、リプロダクティブヘルス/ライツの視点から啓発した。今後も、その時々々の題材を取り入れながら、さまざまな層が参加できるように、引き続き企画の工夫が必要である。</p> <p>今年度新たに「性的マイノリティ支援事業」として市民への啓発と当事者等への支援を行った。今後も性の多様性についてさまざまな場で理解を進めることが重要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>生活習慣病予防や介護予防推進は、健康寿命の延伸の観点からも重要である。健康教育の実施にあたっては、住民の集いの場に出向いて実施するなど、多くの市民が参加できるように工夫した。</p> <p>安産教室においては、夫（パートナー）の参加者数が増加した。今後も引き続き夫婦での参加を呼びかけ、男女が協力して育児を行う意識を高めることが必要である。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、電話相談、検査実績ともに増加した。検査結果を知ることだけを目的に、繰り返し検査を受ける人も多いことから、予防行動がとれるよう、検査を受ける際の保健指導を引き続き丁寧に行う必要がある。</p>

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### —DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり <u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)	
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>ハラスメントのない職場づくりへの啓発として、事業所向けに「4 大ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクシュアル・ハラスメントだけでなくいわゆるマタニティ・ハラスメントなどのハラスメントなどについても学ぶ機会を提供した。</p> <p>アルザにいがたにおいては教育の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止の観点から、「スクールセクハラ」の実態を学ぶ講座を開催した。</p> <p>アルザフォーラム分科会においては、若年妊娠の背景にある性暴力や性的搾取の実態を知り、若年妊娠を防ぐための性教育の重要性を啓発した。</p> <p>性暴力やセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であることから、関係機関と連携しながら、防止に向けた啓発を引き続き行っていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）のリーフレットやカード等の配布や商業施設での啓発パネル展示、江南区文化会館のライトアップにより運動の推進を図った。市報等広報誌への掲載、市役所・区役所における啓発用パープルリボンツリーの掲示など、充実した広報に努めている。今後も引き続き、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>DV が人権侵害であるという意識の醸成を図るため、高校生や大学生等を対象としたデートDV防止セミナーを継続実施し、初めて中学校と高等特別支援学校において実施した。</p> <p>教育委員会では、「子どもの権利条約パンフレット」を全ての小・中学校において活用している。男女の人権尊重の意識を高める教育・学習をより一層推進するため、保護者に対する周知の必要がある。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>市職員である弁護士をオブザーバーとした毎月の事例検討会や、研修会などにより相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>市職員・民間支援団体を対象としたDV相談窓口調整会議・研修会を実施し、相談従事者の知識と技術向上、情報共有を図ることにより、連携体制の構築に取り組んだ。</p> <p>今後もDV被害者へ窓口職員等が不適切な対応により二次的被害を与えることがないよう、関係職員がDVについて十分に理解し、DV被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、安全かつ迅速に一時保護につなぐなど、DV被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、DVセンターが中心となり、女性相談員とともにそのコーディネート役を果たし、関係課と調整を行いながら被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。引き続き、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV被害者の抱える問題が複雑化しているため、各区福祉事務所やDVと関係の深い児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携は大変重要である。またDV被害者支援の充実を図るには、そのニーズに応じてきめ細かな支援活動を行っている民間支援団体の役割は大きく、民間支援団体との連携も不可欠である。</p> <p>増え続けるDVに対応するため、各関係機関や警察との連携をさらに強化し、被害者支援を行っていく必要がある。特に安全面に配慮が必要な場合には、警察署と連携し安全確認を行っているところであり、今後も適宜意見交換を行うなど相互理解を深めることが必要である。</p> <p>また、児童虐待に対しては、児童福祉法改正など国が様々な強化対策を打ち出しており、その内容も踏まえ一層連携した取り組みが必要である。</p>



## (4)事業所管課自己評価

( 第1次評価 )

体系別事業実施状況



# 体系別事業実施状況の見方

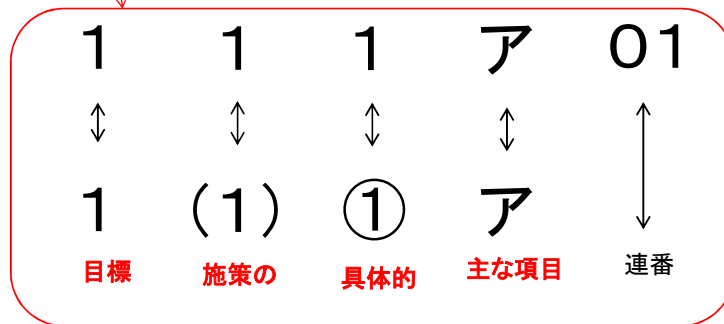
## ◎事業コード

### 施策体系別の具体的取組一覧

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -		<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次新潟市男女共同参画行動計画の「<b>目標</b>」を示します</li> </ul>
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の目標に基づいて実施する「<b>施策の方向</b>」を示します</li> <li>上記の施策の方向に基づいて実施する「<b>具体的取組</b>」を示します</li> <li>上記の具体的取組に係る「<b>主な項目</b>」を示します</li> </ul>
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進		※主な項目に基づいて実施する「 <b>事業</b> 」を下記の図①に表記した「01」から「03」のように連番で表示しています。
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進		
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援		
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	

図①

事業コード	事業名	事業内容
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体を利用する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じ



## ◎「事業所管課の評価」(A~Eの5段階評価)

平成30年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに5段階で自己評価。

- A: 十分な効果があった(十分に貢献した)
- B: 一定の効果があった(貢献した)
- C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった)
- D: ほとんど効果がなかった(ほとんど貢献できなかった)
- E: 事業を実施しなかった

## ◎「女活」欄について

平成30年3月に策定した「新潟市女性活躍推進計画」にも位置付けられる事業です。事業所管課の自己評価を新潟市WLB・女性活躍推進協議会へ報告します。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701		男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがたなど、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。	市民	206,451	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111701		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 市報、ウェブサイト、チラシ、情報紙アルザ等の媒体を活用し、講座やアルザフォーラムなどアルザにいがたの事業開催等の情報や男女共同参画を啓発する記事を掲載する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
3	111703		男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 区役所だよりや区公式フェイスブック、庁内放送などを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する	市民	6,060	区役所だより発行費全体
4	111704		男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 市政情報モニターを活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する。	市民	6,145	区役所だより発行費全体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市報にいがたに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進・企業に専門家を派遣(4/15)</li> <li>・にいがた女性おうえんフェスタ(5/20)</li> <li>・男女共同参画週間(6/17)</li> <li>・働く女性のネットワーク作り交流会(6/24)</li> <li>・働く女性向けセミナー(10/21)</li> <li>・働きやすい職場づくり推進事業所の募集(10/21)</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(11/14)</li> <li>・働きやすい職場づくり推進フォーラム(1/6)</li> <li>・働きやすい職場づくり推進企業の表彰(2/17)</li> </ul> <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の参画拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。</li> <li>・多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、掲載時期に配慮した。</li> <li>・性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対話のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がける。</li> </ul>	A	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルザにいがた主催講座14講座/市報、ウェブサイト、SNS、チラシで広報</li> <li>・アルザフォーラム(基調講演、分科会、ワークショップ 他)/市報、ウェブサイト、SNS、ポスター、チラシで広報</li> <li>・情報紙アルザ発行/年4回/各回1,000部(4回目のみ1,500部)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民の関心を引き出し、参加につながるよう市報やウェブサイト、チラシ等によるタイムリーな情報発信を行った。H30.9月からは、SNS(ツイッター)による情報発信も開始した。また、男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSの活用などによるタイムリーな情報の提供と幅広い世代に向けた広報と啓発活動を行う。</li> </ul>	B	引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを区公式フェイスブックで紹介した。</li> <li>・区役所だよりの発行にあたっては、内容について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。</li> <li>・庁内アナウンスにより男女共同参画推進週間の啓発を行った。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。</li> </ul>	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報モニターを活用し、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。</li> <li>・男女共同参画週間(6/15～6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に向けた、継続的な広報活動を実施する。</li> </ul>	B	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
5	111705		男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。	市民	10,232	区役所だより発行費全体
6	111706		男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動。	市民	5,122	区役所だより発行費全体
7	111707		男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	5,364	区役所だより発行事業全体額
8	111708		男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	4,070	区だより発行事業全体額
9	111709		男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	8,148	区だより発行事業全体額
10	111710		男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域総務課	【事業内容】 区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。  【取組内容】 市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	4,909	区だより発行事業全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミサポ会員募集(4/1号、5/6号、5/20号、9/2号、10/7号、11/18号、1/7号、2/3号、2/17号)</li> <li>・男の料理教室(4/15号、5/6号)</li> <li>・女のスペースにいがた講演会(5/20号、1/20号)</li> <li>・弁護士による女性のための無料相談会(6/17号)</li> <li>・にいがた女と男フェスティバル(6/3号)</li> <li>・営業部女子課勉強会(8/19号)</li> <li>・県女性財団の講座(7/15号、8/19号、11/18号、1/7号、1/20号)</li> <li>・マザーズ再就職支援セミナー(8/19号)</li> <li>・24時間DVホットライン(12/2号)</li> <li>・知って広げよう！わたしたちの未来(児童21名、保護者8名参加、2/17号)</li> </ul> <p>市情情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16～6/30)</li> <li>・暴力相談支援センター(12/1～12/28)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する情報を優先して中央区役所だよりに掲載することにより、区民の意識向上に寄与した。 市情情報モニターでは、男女共同参画週間などの広報にも貢献した。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知。</p>	A	<p>継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う</p>
<p>○区役所だよりと区Facebookに下記内容を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(12/2号)</li> </ul> <p>○市情情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。</p>	A	<p>男女共同参画行動計画で設定した目標に沿って、継続した取組みを行う。</p>
<p>区役所だよりに下記の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(11/18号)</li> </ul> <p>・市情情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/15～6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。</p>	A	<p>男女共同参画行動計画の目標に沿って、継続した取組みを行う。</p>
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月21日号 地域推進員企画事業 料理教室「気軽に楽しむ手作り餃子」 ※11月11日開催 募集人数16人 参加人数16人 参加率100%</li> <li>・12月16日号 地域推進員企画事業 講演会「男にとつての終活 女にとつての終活」 ※1月20日開催 募集人数100人 参加人数92人 参加率92%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知を積極的に行っていく必要がある。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。</p>
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西区男女共同参画地域推進員企画事業「『いつも笑顔でいるために～今、知っておきたい護身術』教室」実施記事、内閣府男女共同参画局「女性自治会長情報交換」掲載(12/2号)</li> </ul> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)についてジェンダー的な偏りが生じないよう配慮した。</p> <p>【課題】 男女の固定的な役割分担意識にとらわれることのないような紙面づくりを行う。また、事業などの告知のみならず、男女共同参画そのものを記事として取り上げる。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれることがないよう表現方法に配慮する。</p>
<p>区内全戸に地域推進員企画事業(10/1実施)開催案内を配布した。</p> <p>区facebookにて地域推進員企画事業(10/1実施)の広報を行った。</p> <p>市情情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行いたい。</p>	B	<p>区だより等他の媒体についても活用し、男女共同参画に関する啓発を積極的に実施するよう努める。 地域推進員企画事業の案内方法については、より多くの方に参加してもらえるよう、さらに検討する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
11	111401		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
12	111402		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
13	111403		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■女性の生き方講座1 「良妻賢母からの開放」 ◆7/4(水)/声をヒントに自分らしく生きる～声のセルフマインドフルネス～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73% ◆7/11(水)/家族関係を見つめなおす/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% ◆7/18(水)/親業を楽しもう?/募集人数30人/参加人数22人/参加率63% (平成29年度) 「自分の活かし方講座」～30代からのあきらめない幸せのつかみ方～ ◆7/5(水)/ライフ・キャリア～キャリアとは「人生」そのものを指す～/募集人数30人/参加人数23人/参加率77% ◆7/12(水)/「きわめ人・岡野あつ子」の未婚・結婚・離婚/募集人数30人/参加人数17人/参加率57% ◆7/19(水)/自分を活かして輝くヒント/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点で性別による役割分担意識について考え、自分の人生を見直す機会を提供した。</p> <p>【課題】 市民の企画委員と協力し、男女共同参画の視点での講座を企画する。</p>	A	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
<p>■女性の生き方講座2 「世代をこえたケアって?～出産から介護まで～」 ◆9/28(金)/「産む・生まれる」をサポートする～周産期ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45% ◆10/5(金)/「人」を中心においた介護～認知症ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45% ◆10/12(金)/「ケア」とは何か～哲学対話～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45% (平成29年度) 「いままでも、これからも Your Life is Beautiful～肯定して生きていく～」 ◆12/2(土)/「ミッドライフクライシス～こころのSOSを知る～」/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆12/9(土)/「これからの家族とワタシ～法と習慣～」/募集人数20人/参加人数22人/参加率110% ◆12/16(土)/「きれいに年を取るために～ホルモン編～」/募集人数20人/参加人数19人/参加率95%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点で性別による役割分担意識について考え、自分の人生を見直す機会を提供した。</p> <p>【課題】 多くの人に参加者してもらうための開催日時や曜日の検討</p>	B	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
<p>■働く女性の生き方講座 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185% (平成29年度) 「わたしにプラス～いきいき毎日、きらきら人生～」 ◆1/20(土)/知っておきたいカラダのサイン/募集人数20人/参加人数17人/参加率85% ◆1/27(土)/働く女性の時間管理術/募集人数20人/参加人数14人/参加率70%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 女性がライフスタイルに合わせて就業できるような情報提供を行う。</p>	A	女性が意欲を持って、希望どおり働き続けられるように支援する講座を継続して開催する。



目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
14	111404		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	子育て中の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
15	111405		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	定年期(概ね50代~70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
16	111406		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期)          パパと家族みんなのハッピータイム          ◆7/14(土)/お互いを理解して/パパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90%          ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%          ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%          (平成29年度)          ママにつこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!!          ◆6/24(土)/そんなにスゴイの?パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだ分だけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%          ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120%          ◆7/8(土)/ほかの/パパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          男性の性別役割分担意識の解消、多様な生き方働き方、家庭生活・地域活動への参画促進について学んだ。          【課題】          SNSの利用など、参加者募集の周知の検討。</p>	B	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関るような講座を引き続き実施する。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期)          気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～          ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%          ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%          (平成29年度)          終活への道しるべ～清々しい後半生～          ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%          ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          男性の家庭生活・地域活動への参画促進、多様な生き方について学んだ。          【課題】          定年期の男性に、男女共同参画の意識を啓発する工夫。</p>	A	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関るような講座を引き続き実施する。</p>
<p>■ジェンダーで社会を考える講座          「差別や偏見からの解放」          ◆12/2(日)/スクールセクハラの実態～子どもを性被害から守るために～/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%          ◆12/9(日)今なぜ優生保護法が問題になっているのか?/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%          ◆12/16(日)/知的障がい者と性～恋愛・結婚～/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%          (平成29年度)          「社会的弱者への眼差し～分断から共生へ～」          ◆2/25(日)/出生前診断と社会～健康な子を望む圧力～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%          ◆3/4(日)貧困と福祉～子ども食堂から見えてきたもの～/募集人数30人/参加人数21人/参加率70%          ◆3/11(日)/弱者への暴力の仕組み～加害者を解く～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          社会的弱者の要因をジェンダーの視点で捉え、広く社会の問題について学んだ。          【課題】          更に、社会的・文化的に作られた性差に由来する問題を掘り起し、解決策を考えていく場を提供する。</p>	B	<p>男女共同参画への理解を深め、意識啓発と行動につながるための事業を更に継続して実施する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
17	111407		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	再就職を考えている女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
18	111408		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	新潟市の登録保育者になりたい市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
19	111409		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
20	111410		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■再就職支援講座 ママのための再就職応援セミナー ◆7/13(金)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/20(金)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% (平成29年度) 「再就職応援セミナー ～わたしの働き方について考える～」 ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職への不安を乗り越え、自分らしい働き方ができるよう支援した。</p> <p>【課題】 引き続き、女性の再就職を支援する。</p>	A	育児や介護などで離職した女性の再就職を支援する講座を引き続き実施する。
<p>■保育者養成講座 ◆9/7(金)/オリエンテーション・男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援/募集人数31人/参加人数26人/参加率84% ◆9/12(水)/講座の一時保育・保育室について1「私と保育室」/募集人数31人/参加人数25人/参加率81% ◆9/19(水)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数31人/参加人数25人/参加率81% ◆9/26(水)/保育室の安全管理/募集人数31人/参加人数23人/参加率74% ◆11/29(木)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数31人/参加人数23人/参加率74% ◆10月から11月/保育実習</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館・アルザにいがた等で行なう、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】 子どもの発達段階に応じた保育方法などを学ぶ。</p>	A	引き続き、男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。
<p>■相談室連携講座1 「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」募集人数15人平均参加率75%(平成29年度平均参加率81%) ◆5/9(水)/わたしを知ろう ◆5/16(水)/わたしの気持ちを探そう1 ◆5/23(水)/わたしの気持ちを探そう2 ◆5/30(水)/わたし再発見1 ◆6/6(水)/わたし再発見2 ◆6/13(水)/のびやかなわたしへのステップ1 ◆6/20(水)/のびやかなわたしへのステップ2 ◆6/27(水)/未知なるわたしへのステップ</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点を交えて、自分の人生を見つめ直し自己肯定感を高める意識啓発の機会を提供した。</p> <p>【課題】 女性の自己肯定感の向上。</p>	A	引き続き、男女共同参画の推進や、女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。
<p>■相談室連携講座2 「自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～」募集人数15人平均参加率73%(平成29年度平均参加率83%) ◆11/7(水)/自己表現トレーニングって? ◆11/14(水)/自分を守るこころの憲章 ◆11/21(水)/自己表現トレーニングの目指すところは… ◆11/28(水)/自分を変える、関係を変える1 ◆12/5(水)/自分を変える、関係を変える2 ◆12/12(水)/自分を変える、関係を変える3 ◆12/19(水)/関係を育てるコミュニケーションとは… ◆12/26(水)/より豊かな関係を目指して…</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点を交えて、自分の気持ちを見つめ直し表現することにより、より円滑なコミュニケーションが取れる機会を提供した。</p> <p>【課題】 女性の自己肯定感の向上。</p>	A	引き続き、男女共同参画の推進や、女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
21	111111		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
22	111112		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
23	111113		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
24	111114		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	相談業務に携わる方、市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
25	111115		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	1,100	アルザフォーラム負担金
26	111116		人権講座	公民館	【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える。  【取組内容】 身近な問題から人権について学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める。	市民	7,883	公民館事業費全体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男女共同参画講座1 「メディアの中の女性～美しさに込められたメッセージ～」 ◆2/9(土)/募集人数40人/参加人数34人/参加率85%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点で、日常に潜む性別による役割分担意識について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 情報の収集を行い、より関心の高い課題の把握や学習機会の提供を行う。</p>	B	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
<p>■男女共同参画講座2 「地域防災力アップ講座～男女共同参画の視点で考える～」 ◆2/23(土)/募集人数30人/参加人数41人/参加率137%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 防災、減災、避難所運営などの様々な場面における男女共同参画の視点の必要性を学んだ。</p> <p>【課題】 地域で男女共同参画を推進するために、様々な場面で男女共同参画の視点を持つことの必要性を学べる場の提供。</p>	A	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
<p>■男女共同参画講座(上映会) 『アルザdeシネマ「ベトナムの風に吹かれて」』 ◆2/27(土)/募集人数200人/参加人数190人/参加率95%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ベトナム在住の日本語教師の女性が、認知症の母親とのベトナムでの暮らしを綴った実話をもとにした映画を鑑賞し、認知症の家族の介護、60歳を過ぎた世代の生き方、周囲の人との関わりなどについて学んだ。 また、上映会は講座の中でもより気軽に参加できるので、男女共同参画推進センターを周知する効果があった。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関連した上映素材の情報収集。</p>	A	引き続き、映像をとおして、女性や男性の生き方、LGBT、世界の情勢などについて意識を啓発し、男女共同参画推進センターの認知度を高めるよう、上映会を開催する。
<p>■相談に携わる方のための講座 「DVや逆境的環境下で育った親と子どもへの支援」 ◆9/1(土)/募集人数50人/参加人数67人/参加率134%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各種相談の相談担当者が、ジェンダーの視点を持って相談者の人権に配慮しながら対応していくことの重要性を学んだ。</p> <p>【課題】 さまざまな相談業務に携わる人が、男女共同参画の視点を身に付ける機会を提供する。</p>	A	引き続き、男女共同参画推進センターの相談室と連携し、相談に携わる方が男女共同参画の視点を学ぶ講座を開催する。
<p>■アルザフォーラム /参加者数1,189人(平成29年度1,408人)/開催期間11月10日(土)～18日(日) /基調講演:犬山紙子・劍樹人「犬山さん家に聞いてみた。～結婚・子ども・仕事・夫婦のどうしよう～」/分科会1「若年妊娠とその背景～性教育とデートDV防止の重要性～」/分科会2「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生」/DVD上映会/協賛事業3団体/ワークショップ21企画/写真展「スウェーデンのパパたち」/人権擁護委員パネル展示/新潟市行政相談員協議会パネル展示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広く市民の方に男女共同参画の意識を啓発するとともに、男女共同参画推進センターの周知につながった。</p> <p>【課題】 幅広い年代や性別を問わず関心を持ってもらえるような周知の工夫</p>	B	市民の実行委員と協働し、広く市民の方に男女共同参画の意識啓発を行うとともに、男女共同参画推進センターの認知度を高めるよう、事業を継続する。
<p>いじめ問題や発達障がい等を理解する講座や講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。 ・実施館数:10館(H29年度:10館) ・延べ参加者数:2,904人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 幅広い年代や性別を問わず、関心を持ってもらえるよう、実生活に即した身近な人権問題を多様な視点で取り上げた。</p> <p>【課題】 人権に対する意識の向上。</p>	A	さまざまな人権問題に関心を持ってもらい、身近にある問題という意識をより多くの方に学習してもらえるようプログラム作りにも配慮する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
27	111117		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
28	111118		女性セミナー	公民館	【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする。  【取組内容】 男女共同参画社会の視点から女性の人権や生き方を考える講座を実施する。	市民	7,883	公民館事業費全体
29	111119		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
30	111120		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
31	111121		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
32	111122		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■「「ふとうこう」をジェンダーと自己尊重感でひもとく講座」/委託先:ふとつな雑談部 ◆8/25(土)/東区プラザ多目的ルーム2/募集人数60人/参加人数50人/参加率83%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子どもが不登校となった時に親が陥りがちな気持ちをジェンダーの視点からひもとき、生き方や自己尊重感について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する啓発に資する団体の活動支援</p>	A	各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。 ・実施館数:5館(H29年度:4館) ・延べ参加者数:321人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民を交えた企画会議を実施し、関心の高いテーマを取り上げた。また、子育て中の女性が参加しやすいように、休日での開催や保育付で実施した。</p> <p>【課題】 参加環境の整備とプログラム内容の充実。</p>	A	参加しやすい曜日での開催や保育を実施したり、女性が身近に抱える問題を取り上げるなど、参加しやすい講座づくりを行う。
<p>■「支援者のためのスキルアップ講座」/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた ◆若年女性に対する性暴力被害への支援を学ぶ研修会～JKビジネスやAV出演強要等の性暴力の実態を知る～/9/8(土)/万代市民会館403・404大研修室/募集人数30人/参加人数46人/参加率153%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 若年女性に対する性暴力被害の実態を知り、どのような支援が必要かを学んだ。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する啓発に資する団体の活動支援</p>	A	各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。
<p>■「新潟の学校における男女共同参画について」/委託先:にいがた女性会議男女平等教育部会 ◆教育現場における課題～男女共同参画実現に向けて～/9/22(土)/万代市民会館307・308研修室/募集人数40人/参加人数22人/参加率55%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 教員の管理職に占める女性の割合の国際比較などから、日本の教育現場において女性の登用率が低い実態を学んだ。</p> <p>【課題】 多くの市民に参加してもらえるような周知方法の工夫。</p>	B	各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。
<p>■「いつまでもふたり笑顔で～パートナーシップ講座～」/委託先:Father"Family ◆男性脳と女性脳の違いと男女間コミュニケーション なぜパートナーシップがたいせつなのか?/1/13(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数12人/参加率40% ◆なぜパートナーのことばにイラッとするのか?怒りのメカニズムを知ろう!/1/20(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数8人/参加率27% ◆お互いが本当に望んでいることは何かを知ろう!よりよい関係を構築するためのスキル/1/27(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数8人/参加率27%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パートナーとのコミュニケーションやアンガーマネジメントを学び、男女共同参画の意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 多くの市民に参加してもらえるような周知方法の工夫。</p>	B	各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。
<p>■「防災カフェinにいがた～わすれないために～」/委託先:わいわい夢工房「防災カフェ」プロジェクト ◆冬場の防災学習会「あんしんの種を育てよう!」/2/18(月)/寺山公園一てらす/募集人数16人/参加人数11人/参加率69% ◆バッククッキングでほっこりランチ/2/25(月)/東区プラザ調理室/募集人数16人/参加人数15人/参加率94% ◆東日本大震災追悼イベントあかりを灯す～わたしにできること～/3/11(月)/東区プラザホール/募集人数100人/参加人数60人/参加率60%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 わいわい夢工房が継続してきた「防災カフェ」を当該事業で行い、男女共同参画の視点でさまざまな切り口から防災について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を取り入れる工夫。</p>	B	各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
33	111701		地域推進員による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	<p>【事業内容】 全市および各区で啓発事業を実施する。</p> <p>【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する。</p>	市民	852	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
34	112701		保育園の保育者に対する啓発	保育課	<p>【事業内容】 子どもの人間形成に重要な役割を担う保育士の男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う</p> <p>【取組内容】 「性の多様性と人権」をテーマに男女共同参画課係長を講師に研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園園長</li> <li>・公立障がい者施設長</li> <li>・指導保育士</li> </ul>		
35	112702		男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	<p>【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をととして男女平等教育を推進する。</p> <p>【取組内容】 市内全小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学習資料をデータで配付し、活用を促した。 年間指導計画への位置付け、学資料の活用、保護者への啓発を行った。</p>	小学校3年生・6年生、中学校2年生	20	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <p>【北区】「知ろう！作ろう！葛塚まつり！」(9/1) 募集15人、参加19人(参加率127%)</p> <p>【東区】「親子で体験！防災講座」(11/3) 募集20人、参加13人(参加率65%)</p> <p>【中央区】「知って広げよう！私たちの未来」(2/1)(性別にとらわれない職業選択を考える) 関屋小学校6年生児童21人・保護者8人</p> <p>【江南区】「パパママ感謝の木プロジェクト」(11/23)参加者約100人 「家族の時間を増やそう こんな暮らしがしたいを叶えるかたづけ術」(12/15) 募集30人、参加12名(参加率40%)</p> <p>【秋葉区】出張「パパサロン」パパも子どもとの遊びを知ろう！カラダを使った遊び術 講座&amp; asobi基地(12/1) 募集40人 参加15人(参加率38%)</p> <p>【南区】1男性向け料理教室「気軽に楽しむ手作り餃子」(11/11) 募集16人、参加16人(参加率100%) 2講演会「男にとっての終活 女にとっての終活」(1/20) 募集100人、参加92人(参加率92%)</p> <p>【西区】「いつも笑顔でいるために 今、知っておきたい護身術」(10/13) 募集50人、参加30人(参加率60%)</p> <p>【西蒲区】「災害時にも役立つ！女性向け簡単アウトドア講座」(10/27) 募集20人、参加8人(参加率40%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 従来対象にすることの多かった子育て世代に限らず、小学生、高齢者等の幅広い世代を対象として、新たな事業展開を図り、対象者の年代層に届くような工夫を凝らして男女共同参画の意識啓発を行った。 地元の新しい施設や対象者に知ってほしい施設での開催、伝統行事を知り参加につなげる事業など、地元密着型のプログラムが多く見られ、各区の地域推進員の皆さんが「地域の実情に応じて男女共同参画の意識啓発を行う」という目的を強く意識した特色ある事業となった。</p> <p>【課題】 申込の必要な講座は参加者の募集が課題になる場合が多いため、既存事業との協力による開催の可能性を探るなど、参加者を増やす工夫が必要である。</p>	B	男女共同参画の視点に沿い、地域の実情に応じた事業を引き続き企画する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>・参加人数102人 保育園:86人/86園 こども園:1人/1園 障がい者関連施設:5人/3施設 指導保育士:各区8人、保育課2人</p> <p>・参加率100%</p> <p>・それぞれが各施設に研修内容を持ち帰り園内研修を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 LGBTについての基礎的な理解と人権意識の向上。</p> <p>【課題】 周知度の確認法が未確立であること。</p>	B	引き続き、園内研修の取り組み、保育の実践を行う。
<p>8月に市内全小中学校、特別支援学校、中等教育学校に学習資料とをデータで配付し、年間指導計画への位置付け、学習資料の活用、保護者への啓発について通知した。</p> <p>&lt;学習資料活用率&gt; 小学校3年生用 100% (H29 100%) 小学校6年生用 100% (H29 100%) 中学校2年生用 100% (H29 96.4%)</p> <p>&lt;年間指導計画への位置付け&gt; 小学校 100% (H29 100%) 中学校 100% (H29 100%)</p> <p>&lt;保護者への啓発&gt; 小学校 76% (H29 79%) 中学校 54% (H29 46%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料の活用により、男女の性別にとらわれることなく、自分の考えを表現したり、お互いの考えを尊重したりすることの大切さを具体例を通して学ばせることができた。</p> <p>【課題】 活用率及び年間指導計画への位置付けの割合は高い。いっそうねらいを達成するために、学習資料の改訂を行い、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮して生きていく態度や見方を・考え方を身に付ける。 保護者との共有化を図るため、資料をもとに保護者と児童生徒が考えることができる学習資料にする。</p>	A	男女共同参画に関する学校職員の意識を高め、年間指導計画に位置付けた学習資料の活用や他教科・領域との関連付けの検討、校内推進体制づくり等について研修し、自校における男女平等教育の推進を図る。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
36	112703		男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する。  【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。	学校・男女平等参画関係機関を代表する委員	20	
37	112401	女活	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する  【取組内容】 校長会等で指導・助言を行う。	教職員		

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
38	113701	女活	出前講座による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る。  【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
39	113401		男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する。  【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額
40	113402		職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課・保育課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。  【取組内容】 職員研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
平成30年7月25日、平成31年2月4日に男女平等教育推進研究会を開催した。男女平等教育資料改訂について検討、意見交換ができた。具体的な改訂について素案を作成した。また、市立小中学校・中等教育学校・特別支援学校に学習資料を配付するとともに、「学校教育の重点」実施状況調査を位置付け、確実な取組を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料の活用の仕方、年間計画への位置付けなど、各学校の発表や情報交換によって、推進の仕方を共有することができた。 【課題】 第1回目の研究会が時期的に遅かった。年度の早い時期に第1回目を開催し、年間指導計画の確実な位置付けと年間の見直しをもった実践が行うことができるようにする。	A	指標が達成できるよう、継続的に働きかける。 改訂学習資料の完成に向けて、計画的に年2回の男女平等教育研究会を開催し、改善を図る。
各校種における校長会において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点からキャリア教育の全体計画を見直し、改善することができた。 【課題】 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を継続する。	B	男女共同参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催することを支給の要件としている。平成29年度までは市が手配した講師を派遣していたが、平成30年度からは事業所が主体となって開催することとしたため、資料を整え、各事業所へ提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 市が紹介した資料を使用し事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透する。 【課題】 研修の実施が、男女共同参画の意識啓発や育休取得の機運醸成にどのように役立っているか、効果の測定が課題である。	B	事業所が使用する研修資料のより一層の充実を図りたい。
男女共同参画についての研修会を開催し、管理職から意識の啓発を行い、その内容を組織内に周知させた。 対象:本庁各所属、区役所の課長(前回までの未受講者)または課長補佐 期日:7月4日 参加者:107人 講師:川島高之さん(NPO法人コチカラ・ニッポン代表) テーマ:「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」	【配慮・効果(貢献)内容】 チームとして仕事をする上で、マネジメントの視点から、管理職として「イクボス」になることがなぜ大事なのか、「イクボス+か条」などの具体例をもとに学ぶことができた。 【課題】 市役所が率先して男女共同参画や働き方改革、女性活躍を進めるため、市職員に対しても引き続き啓発を行う必要がある。	B	引き続き管理職にも意識啓発を行い、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる職場づくり・社会づくりを市役所から進める。
下記の機会に男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施 (1)新任職員研修(人事課) ・参加者…136名 (2)新任課長補佐研修(人事課) ・参加者…33名	【配慮・効果(貢献)内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。 【課題】 男女共同参画に対する取り組みの推進について、引き続き職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。	A	・研修後アンケートを受けた研修内容の改善

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
41	113403		職員研修中での男女共同参画についての講座の開催	公民館	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。  【取組内容】 公民館職員を対象とした研修の中で、男女共同参画について学習する機会を設ける。	職員	7,883	公民館事業費全体

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

④ 地域リーダーの育成

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
42	114701		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う。  【取組内容】 地域で男女共同参画を推進する人材を育成する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
43	114401		男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。  【取組内容】 活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	新潟市男女共同参画推進センター利用登録団体	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
44	114402		男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。  【取組内容】 市民団体に、活動の発表の場を提供する。	男女共同参画を推進する活動を行っている団体・グループ	1,100	アルザフォーラム負担金

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
45	115701		関係資料の収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る。  【取組内容】 男女共同参画に関する、図書・資料の収集・提供を行う。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
公民館新任職員研修【実践編】において男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 公民館新任職員に対して男女共同参画の意識啓発を図ることで、男女共同参画を意識した講座企画や運営を行うことができた。  【課題】 公民館職員に対して、職員研修等の場を活用して男女共同参画について研修を行う必要がある。	A	公民館新任職員対象の研修に限らず、職員が集まる機会を捉えて、継続的に男女共同参画についての研修を行う必要がある。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
■男女共同参画講座2 「地域防災力アップ講座～男女共同参画の視点で考える～」 ◆2/23(土)/募集人数30人/参加人数41人/参加率137%	【配慮・効果(貢献)内容】 防災、減災、避難所運営などの様々な場面における男女共同参画の視点の必要性を学んだ。  【課題】 男女共同参画の視点を持って、地域で活動できる人材の育成。	A	継続して、男女共同参画の視点を持って、さまざまな活動に携わる人材を育成する講座を開催する。
■登録団体交流会 第1回 7/22(日) 参加:23団体、28人 第2回 11/30(金) 参加:23団体、29人	【配慮・効果(貢献)内容】 レクリエーションやグループワークをととして参加者の交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援した。  【課題】 参加団体が固定化せず、より多くの団体が参加する工夫。	B	引き続き、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。
■活動の場を提供 アルザフォーラム2018でワークショップ参加団体を募集し、活動の成果を発表する場を提供した。 参加21団体(平成29年度は23団体)	【配慮・効果(貢献)内容】 日頃の活動の成果を発表できる場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。  【課題】 男女共同参画を推進する団体の支援、活性化。	A	引き続き、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
情報図書室では、一般向けから研究者向けまで、女性問題・男性問題・LGBTなどに関する図書・資料の収集や各種行政資料の整理・配架を行った。講座やフォーラムなどの開催時にそのテーマに合った資料をリスト化し、参加者に情報提供した。全国の男女共同参画センターの情報紙等を収集し、情報提供した。 ・蔵書数 18,606冊(平成29年度18,517冊) ・年間貸出冊数 3,854冊(平成29年度3,764冊) その他、男女共同参画に関する統計資料や各種資料をセンター内の掲示コーナーに掲載するなど、情報提供を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 講座やフォーラムに関連する図書の紹介をしたり、市内図書館とのオンライン化について説明などを行った。情報誌やホームページ、ツイッターで新着図書の紹介をし、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。  【課題】 さらに情報図書室の認知度を高めるため、掲示物の工夫、魅力ある蔵書構成をめざす。	B	引き続き、男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。関係団体に、資料の収集について協力を依頼する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
46	115702		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する学習機会を提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る。  【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
47	115401		外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語による生活情報紙を発行する。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	264	
48	115402		相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 外国籍市民等が日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口を開設した。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	2	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
49	121701		男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする。  【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。	市民		
50	121401		各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる。  【取組内容】 ジェンダー統計を作成し、社会制度・慣行等を見直す意識を啓発する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座1 「メディアの中の女性～美しさに込められたメッセージ～」 ◆2/9(土)/募集人数40人/参加人数34人/参加率85%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 コマーシャルにおける女性表現の国際比較や日本と中国のニュースにおける男女の役割分担などから、女性を取りまく現状や課題について学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 情報の収集を行い、より関心の高い課題の把握や学習機会の提供を行う。</p>	B	引き続き、世界の現状や課題など、男女共同参画に関する学習機会の提供を行う。
<p>外国籍市民向けに、協会事業案内や行政機関からのお知らせ等生活にかかわる情報提供を行った。「Niigata English Journal」(英語)450部、「柳都漫興」(中国語)520部、「ハヌルタリ」(韓国語)300部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)250部を毎月発行。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創刊以来、区役所、公民館、大学、専門学校等148箇所に送付している。また、ホームページや希望者へメルマガでも配信し、多くの外国人に行き届くよう努めている。</p> <p>【課題】 今後も、男女共同参画の視点に立ち、内容の充実を図っていく。</p>	B	男女共同参画の視点を踏まえ、生活に身近な情報や日本・新潟の話題などを提供していく。
<p>外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困り事の相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 73件 (内訳) 入管 2件 生活・言葉 25件 余暇・娯楽・文化 2件 医療・保険 1件 労働 4件 教育 1件 国際結婚 2件 その他(通訳・翻訳紹介等) 36件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。</p> <p>【課題】 ・助言内容が十分伝わっているという検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題がある。</p>	B	引き続き相談者に寄り添い、必要な情報提供ができるよう体制を整えていく。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>男女共同参画行動計画策定にあわせて実施するため実績なし(次回調査:令和元年度)</p>		E	調査項目・調査方法について検討する。
<p>■展示コーナーにパネルを展示 (平成30年度) ・附属機関等女性委員の割合推移(新潟市) ・政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 ・第3次新潟市男女共同参画行動計画指標達成状況 ・衆議院議員総選挙における投票率</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。</p> <p>【課題】 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集。</p>	B	調査項目・調査方法について検討する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
51	121ウ01		「情報紙アルザ」 やホームページ による情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、 男女共同参画推進センターや男女共 同参画施策についての情報提供や啓 発を行う。  【取組内容】 「情報紙アルザ」やウェブサイトによ り、社会制度や慣行等の問題点を 分かりやすく情報提供する。	市民	8,954	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
52	122701		男女共同参画推 進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおい て、メディア・リテラシーの重要性を啓 発する各種講座の開催、情報提供を 行う。  【取組内容】 メディア・リテラシーの重要性を啓 発する講座を開催する。	市民	8,954	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
53	122401		情報モラル育成 事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育ならびにメディアリ テラシー教育の促進。  【取組内容】 教職員への情報モラル研修の実 施。 学校訪問による情報教育研修会の 実施。	教職員・児童生 徒・保護者		
54	122ウ01		「行政刊行物作 成の参考のため に」による周知・ 啓発	男女共同参画 課	【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・ リーフレット)の発行時に、性別により 役割を固定的に表現する文言や挿絵 を使用しないよう啓発を図る。  【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊 行物となるよう、職員に対し意識啓 発を図る。	市職員		職員への意 識啓発事業 全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「パパ、子育てしていますか？」 10月「性の多様性と人権」 1月「女性の起業」 3月「アルザフォーラム2018」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画について、市民に伝えたい テーマを選定し、市の取り組みなどをわかりや すく情報提供した。</p> <p>【課題】 だれもが手に取って見てくれるようなわかり やすい情報の提供。</p>	B	引き続き、定期的に、タイムリーな 問題を題材に分かりやすく伝えてい く。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座1 「メディアの中の女性～美しさに込められたメッ セージ～」 ◆2/9(土)/募集人数40人/参加人数34人/参 加率85%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 中国と日本のニュースにおける男女の役割 分担やコマーシャルにおける女性表現の比較 から、メディアからの情報を主体的に読み解く ことについて学んだ。</p> <p>【課題】 講座にメディア・リテラシーをどのように組込 むか、工夫が必要。</p>	B	引き続き、メディア・リテラシーの重 要性を啓発する。
<p>情報モラルの向上と情報活用能力の育成を 目指した。 情報モラル研修は新潟市総合教育センターで 行われ、125名(小学校91名、中学校28名、特 別支援学校6名)が参加した。 学校訪問による情報教育研修を小学校13校、 中学校9校で行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 情報モラルを指導する上では、自他を大切に することを強調し、子どもたちの人権意識向上 につながっている。</p> <p>【課題】 メディアやコンテンツの変化に対応した指導。</p>	A	メディア、コンテンツの変化を把握 し、それらに対応した教育を推進で きる環境を整える。
<p>新規採用職員研修などの機会をとらえ、庁内 全所属に対して、行政刊行物の作成にあたって 配慮すべき事項をまとめた手引き「何気ないそ の表現ちょっと考えてみませんか 行政刊行物 作成の参考のために」を紹介し、活用を促した。 また、各課からの刊行物や看板等の表現に関 する問い合わせに応じた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手引きの活用により、固定的役割分担意識 や性差別について再認識してもらうことがで きた。このことが男女共同参画の視点に立った 行政刊行物の発行につながった。</p> <p>【課題】 現在使用している手引きは10年以上前に作 成されたものであり、今後は性の多様性など にも配慮した改定の検討が必要である。</p>	B	改定を見据え、現在使用中の手引 きについて、具体的にはどのような 場面で不足・違和感等が生じるかを 確認しながら活用する必要がある。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
55	131701	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	子育て中の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
56	131702	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      男性労働者が育児休業を取得した中小企業の事業主と従業員本人に奨励金を支給することにより男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図る。申請のあった事業所では職場研修会を実施し、理解を深めてもらう。</p>	市民	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
57	131703	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	定年期(概ね50代～70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期)            パパと家族みんなのハッピータイム            ◆7/14(土)/お互いを理解してパバカUPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90%            ◆7/21(土)/パバと赤ちゃんの仲良しふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%            ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%            (平成29年度)            ママにっこり♪パバと赤ちゃんのハッピータイム!!            ◆6/24(土)/そんなにスゴイの?パバ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%            ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パバはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120%            ◆7/8(土)/ほかのパバはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            男性の性別役割分担意識の解消を目指し、多様な生き方、働き方を知り、仕事と生活の調和について考えた。パートナーとのコミュニケーションや子どもとの触れ合い方、家事・育児の楽しみ方について学んだ。</p> <p>【課題】            参加者募集の周知の工夫</p>	B	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるといったような講座を引き続き実施する。</p>
<p>平成30年度支給実績:事業所9件、労働者26人            ※労働者と事業主の件数の差異は、国の「出生時両立支援助成金」の利用をした事業所、または2回目以降の申請のため労働者分のみ支給となったもの。            職場研修実施事業所数:10事業所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】            研修の実施が、男女共同参画の意識啓発や育休取得の機運醸成にどのように役立っているか、効果の測定が課題である。</p>	B	<p>育休休業の取得を含め、男性の多様な生き方・働き方がより浸透するよう、事業所が使用する研修資料のより一層の充実を図る。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期)            気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～            ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%            ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%            (平成29年度)            終活(しゅうかつ)への道しるべ～清々しい後半生～            ◆1/24(水)/実家の終(しま)い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%            ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            認知症介護の現状や体験談を聞き、密室化しやすい男性介護問題について考えた。また、これまでの仕事中心の生活から自分自身の時間や家族・地域とのかかわりについて考えた。</p> <p>【課題】            定年期の男性に、男女共同参画の意識を啓発する工夫。</p>	A	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるといったような講座を引き続き実施する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

② 男性による相談体制の構築

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
58	132701		男性相談員による男性相談	男女共同参画課	【事業内容】 男性相談員による男性相談を実施する。  【取組内容】 男性電話相談を実施する。	男性	347	相談業務委託料と電話料の合計額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男性電話相談 毎月第4火曜の18:30から21:00まで 相談件数 40件(平成29年度は30件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 悩みや不安を抱える男性の相談に応じた。チラシ、リーフレットを作成し、周知に努めた。</p> <p>【課題】 男性が相談することへの抵抗感を減らし、男性が相談することがあたり前という考え方を広げる。</p>	A	<p>男性が相談することへの抵抗感を減らし、男性が相談することがあたり前という考え方を広げるため、引き続き実施する。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
59	211701		審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底する。  【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画の促進につなげる。	各附属機関等 所管課		
60	211702		審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。  【取組内容】 市の政策・方針の策定における女性の参画をさらに促進するために、各審議会等の女性委員の比率を調査し、現状把握を行う。	各附属機関等 所管課		
61	211701		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡充を図るための情報提供を行う。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
62	211701		女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する。  【取組内容】 女性人材情報を収集し提供することで、附属機関等の女性委員の比率向上を図る。	各課		
63	211701		関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 附属機関等委員の推薦母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。  【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。	団体・企業等		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、とりまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 附属機関等への女性委員登用計画書のとりまとめ状況を男女共同参画推進会議に報告することにより、女性委員登用の注意喚起をすることができた。 また、女性委員割合が低い附属機関等について男女共同参画課と事前協議させることにより、女性委員の登用に繋げた。</p> <p>【課題】 附属機関等への女性の参画を促進するため、引き続き、定期的な女性委員割合の進行管理に努めるとともに、女性委員割合の低い機関等については、所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	B	<p>「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。</p>
<p>総務部行政経営課(附属機関等とりまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 ・調査時点：平成30年7月1日 ・女性委員の割合：42.9%(前年度比0.2ポイント増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】 女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	<p>調査することにより所管所属の注意喚起を図る。</p>
<p>■附属機関等の委員公募を掲示 アルザにいがた館内掲示版に適宜掲示した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来館者に、附属機関等の委員公募について周知した。</p> <p>【課題】 講座で、女性が政治に参画する意識を啓発する。</p>	B	<p>女性が広く市政に参画するため、引き続き、市の各種審議会等の公募委員の情報を提供する。 また、女性の政治参画を推進するための講座を開催する。</p>
<p>男女共同参画推進会議や庁内イントラネットを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用にに向けた積極的な活用について働きかけるとともに、男女共同参画地域推進員やアルザにいがたの講座講師などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 審議会等の委員改選を控える所属に対しては、電話で個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 審議会等委員への女性登用を進めるため、リストの提供を行ったほか、掲載者以外にも他の附属機関の委員を紹介するなど、担当課と共に比率向上に取り組んだ。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報が乏しい。女性人材の情報を収集すること併せて、今後はリストの登録に理解と協力を求めることにも注力する必要がある。</p>	B	<p>引き続き、新潟県との情報共有を進めるとともに、さまざまな手段で女性人材リストの充実に努める。</p>
<p>男女共同参画推進会議などの機会を通じ、附属機関等の新設や委員改選の際には、選出母体に対して「新潟市附属機関等に関する指針」等の趣旨をご理解いただき、女性委員の選出にご協力いただくよう働きかけを依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 所管課の協力により、選出母体から女性委員の選出にご協力いただけることが徐々に増えている。</p> <p>【課題】 女性が少ない特定の分野では、同様の依頼が各方面から集中することにより、女性委員(候補者)の負担が増える場合がある。</p>	B	<p>引き続き関係団体等への働きかけを行う。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
64	211I01		関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 附属機関等委員の推薦母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。  【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦していただけるよう働きかけを行う。	団体・企業等		
65	211才01		女性委員の登用	行政委員会事務局管課	【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める。  【取組内容】 行政委員会委員についても、女性委員の割合が増加するよう働きかけ、女性の参画を促進する。			

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
66	212701		人材育成・能力開発の促進	人事課	【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進  【取組内容】 階層別研修および職場研修でのキャリア開発に関する講座を実施するとともに、キャリア開発等を尊重した人事異動を実施する。	市職員	105	
67	212401		庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める。  【取組内容】 能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。	市職員		
68	212402		管理職への女性の登用	人事課	【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める。  【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員への管理職等への登用を進める。	市職員		



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
附属機関等の新設や委員の改選にあたって、関係団体に「新潟市附属機関等に関する指針」等の趣旨を理解していただくとともに、女性委員として積極的に推薦していただくための働きかけを附属機関等所管担当者の会議などで依頼した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 所管課が個別で団体に依頼にまわるなどした結果、女性委員の推薦が増えている。  <b>【課題】</b> 女性の推薦が難しい団体もあることから、推薦団体の見直しを検討する必要がある。	A	引き続き関係団体等への働きかけを強化していく。
<b>【平成31年3月31日現在 女性委員割合】</b> ・教育委員会 8人中4人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中10人(27.8%) ・人事委員会 3人中1人(33.3%) ・監査委員 4人中1人(25.0%) ・農業委員会 108人中15人(13.9%) ・固定資産評価審査委員会 3人中1人(%) 計162人中32人(19.8%) ※参考 平成30年3月31日現在 計162人中32人(19.8%)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につなげる。  <b>【課題】</b> 委員の職務は専門性が高いため、選任にあたって、性別には当然に配慮するものの、働きかけが及ばない場合がある。	B	委員の改選時には、女性委員割合が維持できるよう、働きかけを行っていく。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
(1)研修の実施 (ア)新任職員(ライフデザイン)研修 ・参加者…136名 (イ)女性リーダー研修 ・参加者…16名(指名)  (2)キャリアデザインに基づく人事制度の拡充	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 研修により、リーダーの役割の確認や、キャリアデザインを描く意識の醸成を図ることができた。 概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。  <b>【課題】</b> 係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること。	A	・制度活用を促すための、キャリアデザインに基づく人事制度の広報 ・研修後アンケートを受けた研修内容の改善
性別によらない人材の把握と処遇を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。  <b>【課題】</b> さらなる女性登用の推進。	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。
女性職員の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 平成24年度 42.0% 平成25年度 42.1% 平成26年度 42.7% 平成27年度 45.6% 平成28年度 45.3% 平成29年度 49.0% 平成30年度 47.4%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。  <b>【課題】</b> 係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
69	212402		女性係長職員へのアンケート	人事課	【事業内容】 係長への女性登用を推進するため、現状を把握する。  【取組内容】 係長昇任試験の受験資格を持つ女性職員にアンケートを実施する。	市職員 (平成30年度に実施する係長昇任試験の受験資格を持つ女性職員)		
70	212701		女性教員の主任等への起用	学校人事課	【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う。  【取組内容】 学校運営における男女共同参画の向上を図るため、校長を通じて女性教員に対する参加意識の啓発を行いつつ、力量のある女性教員を教頭・主幹教諭・主任に登用・配置する。	市立学校の女性教員		

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2)企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
71	221701		先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。  【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業関係者・市民		
72	221401		入札における優遇措置	契約課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施する。  【取組内容】 女性技術者の配置を要件とする入札を実施する。  入札参加資格認定(格付)において、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業に対して主観点を加算する。	企業・団体等		
73	221402		入札における優遇措置	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施する。  【取組内容】 総合評価方式・プロポーザル方式の入札において、ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取組を行っている企業に対して、社会的評価点を追加する。	企業・団体等		

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
係長昇任試験の受験資格を持つ女性職員45名から回答を得た。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 係長職に対するイメージや対象年代のライフステージ(子育て中など)におけるワークライフバランス、昇任することによる対象職員が考えるメリット、デメリットについて率直な意見を得ることができた。</p> <p>【課題】 係長昇任選考試験における女性職員の受験者数の増加に結び付けること。</p>	B	アンケートを精査し、女性職員の活躍に資するよう、今後に活用したい。
<p>市立校長研修会及び定例校長会議において、啓発を行うとともに、校長を通じて女性教員への働きかけを行った。</p> <p>&lt;女性管理職等(教頭・主任等)の割合&gt; 36.0%(H31.4.1現在) 36.1%(H30.4.1現在) 36.2%(H29.4.1現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した、適正な校務分掌配置に努めた。また、第2次多忙化解消行動計画に基づく取組を通して、教職員のワーク・ライフ・バランスの確立に努めた。</p> <p>【課題】 女性教員の学校運営参画意識の醸成とともに、力量ある女性教員の主任層への抜擢について、校長への働きかけを継続する必要がある。また、教員の多忙化の解消に向けた取り組みを更に進める必要がある。</p>	B	<p>機会をとらえ、女性教員への啓発や働きかけを行うとともに、主任や管理職としての仕事の魅力を伝えていく。</p> <p>また、第2次多忙化解消行動計画に基づく取組を通して教員のワーク・ライフ・バランスを確立し、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えていく。</p>
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>大都市行政主管者会議や内閣府主催の研修会等に参加し、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集した。</p> <p>地域への女性参画に関しては、内閣府が初めて開催した「女性自治会長意見交換会」に参加し、その様子を西区だよりに掲載し区民に情報提供したほか、庁内担当部署で情報を共有した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の育児休業取得促進事業奨励金の問い合わせを受けた際に、収集した先進事例を紹介した。</p> <p>【課題】 先進事例の発信方法が課題である。</p>	B	経済界や労働団体などの関係団体との連携を図る。
<p>平成30年度契約課発注工事で、女性技術者の配置を要件として土木工事1件、建築工事1件の入札を実施し、契約した。</p> <p>平成31・32年度申請において新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた場合及び就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業に対して、主観点加算項目とした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画を積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けすることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。</p>	B	平成31年度は関係課と調整を図り要件の拡大等を検討する。
<p>価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 実施件数は2件(前年度比▲3件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入札を所管する所属に対して、男女共同参画推進のための取り組みに対する意識の啓発が図れた。</p> <p>【課題】 評価項目として採用される入札が増えるよう、引き続き各所属へ依頼を続ける必要がある。</p>	C	引き続き、関係所属に働きかけを行う。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
74	221ウ01		政策方針決定過程への女性の参画拡大についての啓発	男女共同参画課	【事業内容】 出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。  【取組内容】 地域の団体などに出前講座を実施し、講座や話し合いなどにより啓発を行う。	地域団体等		市民への意識啓発事業全体額

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

② 女性のエンパワーメントの推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
75	222701		女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会の提供	男女共同参画課	【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座を開催する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を2回開催。そのうち1回は中央区の地域推進員企画事業として、小学校6年生とその保護者を対象に、男女共同参画についての講座を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 仕事・家庭生活において、性別のイメージにとらわれずに、それぞれの個性を伸ばしていくことの大切さを、児童・保護者ともに学び取ってもらえた。</p> <p>【課題】 出前講座の実施回数や参加人数を増やす工夫が必要。</p>	B	引き続き、依頼元の実態に合わせた資料を用意し、出前講座を実施する。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■女性の生き方講座I 「良妻賢母からの開放」 ◆7/4(水)/声をヒントに自分らしく生きる～声のセルフマインドフルネス～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分を知り、自分を改善していくことや自分を好きになり自分軸を持つことで、自分らしく生きることについて考えた。</p> <p>【課題】 講座に女性のエンパワメントの推進を組み込む工夫。</p>	A	女性のエンパワメントを推進する講座を継続して実施する。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
76	231701		地域の防災活動での男女共同参画の推進	消防局警防課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。  【取組内容】 地域防災力の強化及び地域リーダーの育成	市民		
77	231702		地域の防災活動での男女共同参画の推進	防災課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。  【取組内容】 女性の視点を取り入れた防災講座及び女性防災リーダー育成講座を開催し、女性の防災意識の向上と男女共同参画の視点が必要なことを啓発している。	市民	350	
78	231401		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制についての啓発  【取組内容】 避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発を行うための講座を開催する。	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
79	231401		災害時の避難所運営時における男女双方の視点に配慮した運営への啓発	防災課	【事業内容】 災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行う。  【取組内容】 避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れている。 各区が実施する避難所運営体制連絡会において、避難所運営マニュアルの内容を周知するとともに、避難所現地での検討を行う。	市民、施設管理者、市職員	1,250	
80	231401		多様なニーズに配慮した備蓄の推進	防災課	【事業内容】 男女の違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進する。  【取組内容】 備蓄計画に沿った目標数量の充足 分散備蓄による発災初期需要への対応 ジェンダーに配慮した備蓄品目の拡充検討	市民	8,770	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>1.高齢者家庭防火指導(昨年比-11人) 回数153回(16回)参加人員347人(31人)</p> <p>2.防火広報巡回(昨年比±0人) 回数3062回(12回)参加人員7085人(51人)</p> <p>3.応急手当指導(昨年比-28人) 回数69回(41回)参加人員434人(145人)</p> <p>4.街頭広報及び入団促進キャンペーン(昨年比+15人) 回数52回(48回)参加人員225人(170人)</p> <p>5.自主防災訓練指導(昨年比-14人) 回数268回(70回)参加人員2654人(154人)</p> <p>6.幼稚園・保育園防火指導(昨年比-40人) 回数37回(30回)参加人員129人(96人)</p> <p>※( )内は、女性消防団員</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 今まで男性団員が主として活動してきた事業に女性団員が参加することで、より効果的な啓発活動となり、消防団活動について市民への理解が深まった。</p> <p>【課題】 女性消防団員ならではの効果的な活動ができるよう、更なる環境整備を図る。</p>	A	<p>今後の事業に、女性団員も積極的に参加できる環境を整備していくとともに、女性ならではの視点を生かし、更なる地域活動を推進する。</p>
<p>・女性の防災意識を高める防災講座 平成30年度 計4回開催 約270人参加</p> <p>・女性防災リーダーの育成講座 平成30年度 計1回開催 55人参加 (企画委員7人による企画会議を計5回実施)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 家庭において災害時の行動について考えるきっかけとして、効果的であった。 リーダー育成に関しては、防災に関心のある女性の意見交換を行った。 また、男女共同参画推進センター(アルザにいがた)が実施した地域防災力UP講座～男女共同参画の視点で考える～と関連付けて実施した。</p> <p>【課題】 女性の地域防災への参画を推進するため、学校以外での防災講座の実施を検討していく。 リーダー育成に関しては、参加者が地域へ持ち帰って防災活動を実行できる内容に深化する必要がある。</p>	B	<p>地域の防災活動への女性の参画を促進するため、地域の実情に応じた講座内容にしたり、学校以外での防災講座を実施することで、若い世代への啓発を促す。</p>
<p>■「防災カフェinにいがた～わすれないために～」/委託先:わいわい夢工房「防災カフェ」プロジェクト</p> <p>◆冬場の防災学習会「あんしんの種を育てよう!」/2/18(月)/寺山公園いーてらす/募集人数16人/参加人数11人/参加率69%</p> <p>◆バッククッキングでほっこりランチ/2/25(月)/東区プラザ調理室/募集人数16人/参加人数15人/参加率94%</p> <p>◆東日本大震災追悼イベントあかりを灯す～わたしにできること～/3/11(月)/東区プラザホール/募集人数100人/参加人数60人/参加率60%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 わいわい夢工房が継続してきた「防災カフェ」を当該事業で行い、避難所運営等に女性の視点を取り入れることについて考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を取り入れる工夫。</p>	B	<p>各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。</p>
<p>各区で避難所運営体制連絡会を実施 実施回数:288/347箇所 参加人数:約2000人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域住民、施設管理者、市職員に対し、毎年行う避難所運営体制連絡会において、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。</p> <p>【課題】 災害時の対応を平時から検討しているが、地域防災体制の運営を主として行う者は、男性が多く、平時から女性の視点をどのように検討事項へ反映させるか課題である。</p>	B	<p>避難所運営マニュアル等を活用し、避難所運営における男女共同参画の重要性を呼び掛ける。</p>
<p>備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数を確保し、分散備蓄している。 [備蓄数量] ・生理用品 約110,000枚 ・小児用おむつ 約36,000枚 ・大人用おむつ 約2,500枚 ・尿取りパッド 約6,300枚 ・携帯トイレ 約175,000袋</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点に配慮した運営体制に貢献した。</p> <p>【課題】 備蓄数量確保が優先となり、多様なニーズに応える品目の拡充が難しい状況にある。</p>	B	<p>ニーズを的確に把握し、優先対応する備蓄品目を精査することで効率のかつ効果的な備蓄整備を行う。</p>



目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

② 防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
81	232701		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 防災体制への女性の参画拡大の啓発  【取組内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災組織など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行う。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
82	232702		防災体制への女性の参画拡大の啓発	防災課	【事業内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災組織など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行う。  【取組内容】 防災会議委員の改選に併せ、女性委員を増員するために各機関へ働きかけを行った。 新潟市防災士の会において、女性の防災活動の参画推進のため、女性部会の発足を検討した。	市民	611	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座2 「地域防災力アップ講座～男女共同参画の視点で考える～」 ◆2/23(土)/募集人数30人/参加人数41人/参加率137%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 防災、減災、避難所運営などの様々な場面における男女共同参画の視点の必要性を学んだ。</p> <p>【課題】 地域で男女共同参画を推進するために、様々な場面で男女共同参画の視点を持つことの必要性を学べる場の提供。</p>	A	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
新潟市防災会議女性委員登用率 21.2%	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女双方の視点から防災計画の見直しがなされた。 2019年度から防災士の会女性部会が発足する。</p> <p>【課題】 防災会議委員は各機関において充て職の性格も強く、女性比率が伸び悩んでいる。</p>	B	関係機関における防災活動に対しても積極的に男女共同参画の意識啓発を行い、防災体制への女性参画の裾野を広げる。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法関係法令や制度の周知

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
83	311701	女活	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。  【取組内容】 女性をはじめ、すべての働く人のために労働関係法令や制度の周知を行う。	労働者、事業主	277	
84	311401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて、男女共同参画の視点から学ぶ講座を開催する。	学生	1,100	アルザフォーラム市負担金

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

② 女性労働問題の解決への支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
85	312701		女性就労意識実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。  【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。	市民		
86	312702		賃金労働時間等実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。  【取組内容】 市内事業所における労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主、市民	560	
87	312401		女性労働問題相談室	雇用政策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。  【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する	市民、事業者		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
平成30年度作成・発行3,300部、A5版64ページ(2色刷り) ・配布先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所等)、労働関係機関、大学等 ・関係法令については17ページにわたり掲載 ※平成29年度に「すべての働く人のためのハンドブック」へ名称変更	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 男女の役割を固定した表現やイラストを用いないよう配慮した。 男女雇用機会均等労働に関する法律等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。  <b>【課題】</b> 労働関係法令や制度のさらなる周知を行う。	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<b>■アルザフォーラム分科会2</b> 仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生～ ◆11/27(火)/参加人数約200人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 学生に将来の働き方や生き方について考える機会を提供した。  <b>【課題】</b> 男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進する。	A	引き続き、学生に男女共同参画の視点を学ぶ機会を提供する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
男女共同参画行動計画策定にあわせて実施するため実績なし(次回調査:令和元年度)		E	調査項目・調査方法について検討する。
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H28経済センサス基礎調査の事業所のうち、2000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。 ・回収率 41.2% ・報告書 61部 ・配布先 行政機関、教育・研究機関 また、同様の調査が数多く実施されているため、本事業の効果や必要性について検討を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。  <b>【課題】</b> 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	A	引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。
H30年度から廃止		E	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

③ 企業における女性の活躍に向けた取り組みや情報開示の促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
88	313701	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。  【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	市民、事業者		
89	313702	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。  【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	事業主	413	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
90	321701	女活	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。  【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練機関の周知を行う。	市民	277	
91	321401	女活	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用政策課	【事業内容】 職業訓練制度や助成金などの周知を行う。  【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	277	
92	321001		学生就活相談デスクの設置	雇用政策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。  【取組内容】 主に大学生の就業支援を行う。	就職活動中の学生やその保護者等		
93	321I01	女活	女性のロールモデルの集積・発信	男女共同参画課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。  【取組内容】 情報紙「アルザ」で、女性のロールモデルを紹介する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
市ホームページにおいて、厚生労働省が企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベースを公表している「女性の活躍企業データベース」を紹介し、情報提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 関心のある市民や、情報が必要な事業主等に見てもらえるように、市の「男女共同参画」のページにリンクを貼った。  【課題】 事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されることに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になる。	B	今後策定義務を負うことになる101人以上300人以下の事業所の参考となるような事例の情報を提供する必要がある。
「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」を作成し、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載した。	【配慮・効果(貢献)内容】 女性の活躍をはじめ仕事と家庭との両立支援に関する情報サイト等の情報提供のほか、働きやすい職場環境の整備に役立つ国・県・市の制度をわかりやすくまとめた。  【課題】 他企業の取組状況や支援制度等の情報提供が必要。	A	他企業の取組状況や支援制度等についてさらなる周知を行う。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定した表現やイラストを用いないよう配慮した。  【課題】 職業訓練機関のさらなる周知を行う。	A	職業訓練機関のさらなる周知を行う。
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・各種制度については13ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。 【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。	A	各種制度のさらなる周知を行う。
H30年度から廃止		E	
■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「パパ、子育てしていますか？」 10月「性の多様性と人権」 1月「女性の起業」 3月「アルザフォーラム2018」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせ、親子のコミュニケーション教室を開催している方、アライとしてLGBT支援に関わる方、起業してメイク&フェイシャルケアサロンを経営している方を紹介した。  【課題】 ロールモデルの情報収集。	A	引き続き、さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
94	32101	女活	働く女性のネットワークづくり	男女共同参画課	【事業内容】 講座の開催を通して、女性の職業能力の開発の機会を提供する。  【取組内容】 社外にもネットワークを広げること で、お互いに支え合い、高め合う存在 となれるような仲間を見つけてもらおうと、交流会を開催する。	働いている女性	462	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
95	322701	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえで心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 女性の再就職を支援する講座を開催する。	就職を考えている女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
96	322702	女活	求人情報誌の配布	雇用政策課	【事業内容】 ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。  【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。	市民		
97	322703	女活	マザーズ再就職支援セミナー	男女共同参画課	【事業内容】 ハローワーク新潟と共催で、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。  【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する女性)		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・第1回・講演会および交流会 33人参加 ・第2回および第3回:話し方・聴き方セミナー のべ84人参加	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 社外の人と気軽に交流する機会となったほか、参加者自信のスキルアップにもつながった。互いに共感しあったり、多様な考え方に触れる機会となった。  <b>【課題】</b> 当該ネットワークの企画・運営に関わる人材を育てること。	B	引き続き、女性のネットワークづくりを支援する交流会事業を開催する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<b>■再就職支援講座</b> ママのための再就職支援セミナー ◆7/13(金)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/20(金)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% (平成29年度) 「再就職支援セミナー ～わたしの働き方について考える～」 ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 再就職への不安を乗り越え、自分らしい働き方ができるよう支援した。  <b>【課題】</b> 引き続き、女性の再就職を支援する。	A	育児や介護などで離職した女性の再就職を支援する講座を引き続き実施する。
各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 様々な働き方に対応できるように、一般やパート労働者のほか、高齢者の求人情報も配布した。  <b>【課題】</b> 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。	A	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・9/28 募集30人、参加25人、参加率83%(前年比▲10人) ・2/7 募集30人、参加22人、参加率73%(前年比+5人)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知する機会となった。  <b>【課題】</b> 現在の講座の内容はパートタイマーでの再就職を前提に、「夫の扶養の範囲内で損しないように働く」ことに過度に主眼が置かれており、正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた内容を検討する必要がある。	B	引き続き、参加者のニーズにマッチしたセミナーを開催できるよう配慮する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
98	322704	女活	にいがた女性おうえんフェスタ	男女共同参画課	【事業内容】 出産や育児により職業を中断し、再就職を希望する女性とその夫向けの講座を開催する。  【取組内容】 実際に再就職した先輩ママとその夫、社会保険労務士等と座談会を行う。	再就職を希望する女性とその夫	1,100	女性再就職支援事業全体額
99	322705	女活	女性のための就業支援セミナー	男女共同参画課	【事業内容】 自身の病気や家族の介護により職業を中断し、再就職を希望する女性向け講座を開催する。  【取組内容】 新潟産業保健総合支援センター及び産業医による講座を開催。	市民(女性)	1,100	女性再就職支援事業全体額
100	322401	女活	にいがた女性おうえんフェスタ	男女共同参画課	【事業内容】 女性向けの起業入門講座を開催する。  【取組内容】 IPC財団プロジェクトマネージャーによる起業の方法や支援制度などを学ぶ講座を開催した。	再就職を希望する女性とその夫	1,100	女性再就職支援事業全体額
101	322402	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 女性の起業の方法や支援制度についての講座を開催する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
102	322403	女活	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課 (IPC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。  【取組内容】 女性講師によるセミナーを開催するほか、起業等を目指す女性に対しても、起業の方法や支援制度について情報提供します。	起業家、中小企業経営者等	2,288	中小企業経営強化事業(新潟IPC財団補助金)のうち研修・セミナー事業分



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>【H30新規事業】 6月30日(土)「ママのための再就職支援セミナー」 ・参加者数 5人(募集24人、参加率21%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職を希望する母親に、就職後の生活などについて具体的なイメージを持ってもらい、就業につなげるきっかけを提供した。</p> <p>【課題】 関係団体との連携</p>	B	ハローワークとの共催による「マザーズ再就職支援セミナー」との統合を視野に入れ、ニーズにあったセミナーを開催できるようにしていきたい。
<p>【H30新規事業】 3月2日(土)「女性のための就労支援セミナー」 【午前の部】離職決断するその前に～治療と仕事の両立支援～ 20人参加 【午後の部】介護離職を経た今、見えてくるこれからの生き方 5人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 いったん離職した人や離職を考えている人がライフスタイルにあわせて就業できるよう、情報提供を行った。</p> <p>【課題】 事業の周知、ニーズの把握</p>	B	集客に課題があるため、今後は出前講座などの開催方法も考えていきたい。
<p>【H30新規事業】 6月30日(土)「『好き』を仕事にする方法」 ・参加者数 27人(募集18人、参加率150%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 今後のステップアップに対する支援のあり方やニーズの把握</p>	A	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。
<p>■働く女性の生き方講座 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 女性がライフスタイルに合わせて就業できるよう情報提供を行う。</p>	A	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。
<p>・女性の起業を支援するため、「アルザにいがた」へプロジェクトマネージャーを講師として派遣した。</p> <p>・セミナーでの女性講師の活用(5人、5回) ※実施率:8.7%【5回(女性講師の回数)/57回(全体回数(ワンコインセミナー及び実践セミナー)】 ※前年度実施率:17.6%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セミナーでの女性講師の活用数は前年度より減少したが、県外からより発言力のある著名な女性講師を招へいし、セミナーを実施した。</p> <p>【課題】 講師対象となる女性の経営者やビジネスパーソンが少ない。</p>	B	財団が有する人的ネットワークを活用し、引き続き女性講師の積極登用を進めたい。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
103	322404	女活	中小企業開業資金	商業振興課	<p>【事業内容】 中小企業の開業にあたり、事業活動に必要な資金を貸し付ける</p> <p>【取組内容】 市内で起業を目指す者に対し、必要な資金支援を行う。</p>	中小企業者	598,000	
104	322405	女活	新潟若手商人塾	商業振興課	<p>【事業内容】 塾生が、魅力ある店づくり・まちづくりのための研究・討論などを通じ、商業にたいする多角的な思考・発想などを育て、時代の商業振興を担う人材を育成する。</p> <p>【取組内容】 塾生が自主的にテーマを決定し、月に1度の定例会を行う。</p>	新潟広域都市圏ビジョンの連携市町村に在住もしくは在勤の者で40歳以下の者		
105	322406	女活	創業サポート事業(オフィス)	企業誘致課	<p>【事業内容】 中小ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟市内に事務所を構える新規創業事業者に対し、事務所賃借料の補助を行う。</p>	<p>・新たに情報通信関連産業の事業活動を行う個人、グループ又は中小ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの、又は創業から3年未満のもの。</p> <p>・新たに情報関連産業の事業活動を行う企業の新事業部門等で、今後事業を開始しようとするもの、または事業開始から3年未満のもの。</p>	7,608	旧:ベンチャー支援事業
106	322407	女活	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】 ・起業に関する資料・情報を収集・提供する。 ・専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、公益財団法人新潟市産業振興財団のマネージャーがアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 ・専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 男女を問わず、起業を目指す人に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	1,187	オンラインデータベースの契約料を含む

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>開業等に必要な資金の貸付を行った。</p> <p>平成30年度新規貸付実績: 135件 672,802千円 (平成29年度新規貸付実績: 127件 614,310千円)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない。なお、平成30年度実績では、135件中、女性が35件利用しており、全体に占める割合は約3割で、少なからず女性の起業に寄与した。(平成29年度は127件中女性が23件利用)</li> <li>・開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRもしている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>経済部では、平成26年度に創業等支援事業計画を策定し創業者支援を強化していることから、今以上の新規貸付件数の増加が求められている。</p>	B	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。
<p>平成30年度総在塾生: 28名 平成30年度女性が在塾生: 12名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。</p> <p>卒塾生や以前に在塾した者は受講対象外としているが、やむを得ない事情(妊娠等)により退塾した者については再入塾を認める配慮を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>特になし。</p>	B	引き続き、性別を問わず募集対象としていく。
<p>支援実績:20件(新規:5件) 女性が代表の企業:2件(新規:1件)</p> <p>(前年度比較) 支援実績:20件(新規:4件) 女性が代表の企業:3件(新規:0件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別なく、企業支援に関する情報提供を行った。結果、女性企業家を2社を補助することができた。そのうち1社は新規ということもあり、周知の成果につながったといえる。</p> <p>【課題】</p> <p>より一層事業の周知を行う。</p>	A	引き続き、事業継続し、男女問わず中小、ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。
<p>【起業・経営相談会等の実施】</p> <p>起業・経営相談件数14件(うち女性参加4件、28.5%) 融資相談会相談件数:1件(うち女性参加0件、0%)</p> <p>【ビジネス支援セミナーの開催(1回)】</p> <p>第21回ほんぼーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数26人(うち女性13人) 参加率87%(女性参加率43%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>事業のさらなる周知が必要。</p>	B	引き続き、起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
107	322408	女活	創業サポート事業(店舗)	商業振興課	<p>【事業内容】                      空き店舗で創業する者を支援することで、市内商業活性化及びまちなかの活性化を図る。</p> <p>【取組内容】                      空き店舗で新たな事業を開始する新規創業者に対し、店舗賃借料の補助を行う。</p>	空き店舗で小売業・飲食業・生活関連サービスのいずれかを「創業」または「第二創業」する中小企業者	4,000	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
108	331701	女活	女性セミナー	農業委員会事務局	<p>【事業内容】                      各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める。</p> <p>【取組内容】                      女性が積極的に経営参画していくきっかけとなるような学習の場を提供する。また、受講する仲間や視察先の女性農業者との意見・情報交換を通し、交流の輪を広げる機会を提供する。</p>	地域の女性農業従事者		

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

② 労働環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
109	332701	女活	家族経営協定の普及・促進	農業委員会事務局	<p>【事業内容】                      給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める。</p> <p>【取組内容】                      共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・新規採択件数5件(うち女性事業者は0件)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、創業者を支援している。  【課題】 特になし。	B	引き続き、性別を問わず創業者を支援していく。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
H30年度から廃止		E	再開の際には下記の点を配慮する。 ①関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容に被りが出ないように配慮する。 ②受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスする。 ③女性起業家・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。 ④受講生が視察や研修会に参加することで、継続して自己研鑽をするきっかけとなるような機会を提供していきたい。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
家族経営協定締結数及び普及率 ・北区農業委員会 67/459 = 14.6% ・中央農業委員会 56/449=12.5% ・秋葉区農業委員会 55/504=10.9% ・南区農業委員会 72/664=10.8% ・西区農業委員会 54/637=8.5% ・西蒲区農業委員会 78/1,039=7.5%  382/3,752人 = 10.2% (H29 369/3,774=9.8%)	【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 目標値の市内認定農業者数の10%以上を達成している。  【課題】 家族経営協定締結農家数は増加したが、制度の理解度をさらに上げていくための周知徹底が重要。	B	引き続き農業委員等を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
110	411701	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。  【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。	企業・団体等	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
111	411401	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の施策検討	男女共同参画課	【事業内容】 経済界・労働団体と情報共有や意見交換を行い、施策を検討する。  【取組内容】 新潟市WLB・女性活躍推進協議会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	企業・団体等		
112	411701	女活	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。  【取組内容】 情報紙「アルザ」でロールモデルを紹介する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
113	412701		ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る。  【取組内容】 職場研修会の開催を通じて男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
114	412702	女活	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所分館に横看板を掲示する。  【取組内容】 市役所分館に横看板を掲示する。	市民		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催した。参加者それぞれがワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 使用を推奨している内閣府の資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスは、個人の意識だけではなく、企業の理解がなければ推進できない。企業が主体的に推進を図れるように、機会をとらえて企業のニーズを把握する必要がある。</p>	B	より多くの企業が主体的に推進する一助となるよう、研修資料の充実を図りたい。
<p>既存の「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を「新潟市WLB・女性活躍推進協議会」に改組し、女性活躍推進法に位置付ける協議会として情報共有を行った。</p> <p>・構成員:11団体11人、オブザーバー2団体2人 ・第1回(H30.5.8)…各団体の施策を共有 ・第2回(H30.9.21)…各構成団体の取り組み、市への提言について協議</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各構成団体の施策や懸案事項等を共有し、事業立案の参考にすることができた。</p> <p>【課題】 各団体で同様の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず、情報共有を密に行える仕組みを考える必要がある。</p>	B	会議開催時以外の情報の共有・発信方法を工夫・検討する必要がある。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「パパ、子育てしていますか?」 10月「性の多様性と人権」 1月「女性の起業」 3月「アルザフォーラム2018」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせ、親子のコミュニケーション教室を開催している方、アライとしてLGBT支援に関わる方、起業してメイク&amp;フェイシャルケアサロンを経営している方を紹介した。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催した。参加者それぞれがワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 使用を推奨している内閣府の資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、労使が共に働き方を考える機会となっている。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスは、個人の意識だけではなく、企業の理解がなければ推進できない。企業が主体的に推進を図れるように、機会をとらえて企業のニーズを把握する必要がある。</p>	B	より多くの企業が主体的に推進する一助となるよう、研修資料の充実を図りたい。
<p>平成30年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知・啓発に努める。</p>	A	引き続き、周知・啓発に努める。



目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
115	412401		男性の育児休業 取得促進事業奨 励金	男女共同参画 課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及 び事業主に対して奨励金を支給す る。  【取組内容】 奨励金の支給により、企業等にお ける育児休業等の取得しやすい職場環 境づくりを進める。	中小企業等の 事業主と育休 を取得した男性労働 者	3,400	男性の育児 休業取得促 進事業費奨 励金支給に かかる額
116	412402		ワーク・ライフ・バ ランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項 目の一つに、「仕事と家庭の両立の ための支援制度」についての項目を 設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓 発を行う。  【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境 の整備を促進する。	事業主、市民	560	
117	412401		職場でささえる子 育て応援プログラ ムの推進	人事課	【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基 づく特定事業主行動計画「職場でさ さえる子育て応援プログラム～父親の 参加があって、母親の参加があって、 職場の支援があって子育て～」の推 進  【取組内容】 子の出生予定日連絡票の提出と子 育て目的の特別休暇等の制度を掲 示し周知。育児休業取得のための参 考資料も引き続き掲示し、周知。	市職員		
118	412402		市職員の育児休 業・介護休暇制 度の利用促進	人事課	【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立でき る環境づくりを進め、育児休業・介護 休暇制度の利用を促進する  【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、 育児休業・介護休暇を取得しやすい 職場環境を醸成する。	市職員		
119	412401	女 活	ワーク・ライフ・バ ランスに取り組む 企業へのインセ ンティブ付与	雇用政策課	【事業内容】 認定制度や表彰制度により、ワー ク・ライフ・バランスの実現に積極的 に取り組む企業を評価し、インセン ティブを与える。  【取組内容】 受賞企業の名称や取り組みを市報 にいがた等で周知。また、市の物品 等調達における優遇措置。	企業		



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>平成30年度支給実績:事業所9件、労働者26人 ※労働者と事業主の件数の差異は、国の「出生時両立支援助成金」の利用をした事業所、または2回目以降の申請のため労働者分のみ支給となったもの。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより、男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消につなげる。 2回目以降の取得企業が増えていることから、前例があると育児休業が取得しやすい環境になることが推測される。初回の事業主分の支給の効果は大きいと考えられる。</p> <p>【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関わることができるようにするためには、事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	引き続き制度の周知を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、よりよい啓発を行う。
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H28経済センサス基礎調査の事業所のうち、2000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。 ・回収率 41.2% ・報告書 61部 ・配布先 行政機関、教育・研究機関 また、同様の調査が数多く実施されているため、本事業の効果や必要性について検討を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。</p>	A	引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。
<p>・職員ポータルにおいて隔月で子育て目的の特別休暇(配偶者の出産休暇、育児参加休暇)の制度周知、子の出生予定日連絡票の提出について促した。 ・平成30年度の男性職員の育児休業取得率は17.0%(平成29年度5.8%)となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・子の出生予定日連絡票の提出を促すことで、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握でき、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。</p> <p>【課題】 育休取得率の向上</p>	A	引き続き、男性が育児休業を気軽に取得できる職場環境づくりが必要
<p>・イクボス研修の実施 ・庶務担当者研修や保育士研修において休暇制度について説明。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。</p> <p>【課題】 平成30年度の男性職員の育児休業取得率は過去最高の17.6%となったが、年度によって増減もあるため、継続して啓発が必要であると考える。</p>	A	職員に対して、さらに制度について周知し、併せて育児休業、介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。
<p>「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰要綱」に基づき、5社を表彰し、企業の取組を市報にいがたや市のHP等に掲載した。 また、市が行う物品等の調達において、表彰企業から積極的に調達する要綱を制定した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の先駆的・特徴的な取組を広く周知することができた。また、市の物品等調達において優遇措置を設けることで、企業へのワーク・ライフ・バランスを推進する動機づけを図った。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランス等の推進による働きやすい職場の裾野を広げるための魅力のあるインセンティブが必要。</p>	A	引き続きインセンティブを付与するとともに、受賞企業の効果的な広報を行っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
120	413701	女活	男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	子育て中の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
121	413702	女活	男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	定年期(概ね50代~70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
122	413709	女活	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	こども家庭課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。  【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進。	妊婦とその夫(パートナー)、乳幼児の親	1,364	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期)            パパと家族みんなのハッピータイム            ◆7/14(土)/お互いを理解して/パパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90%            ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%            ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%            (平成29年度)            ママにつこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!!            ◆6/24(土)/そんなにスゴイの?パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%            ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120%            ◆7/8(土)/ほかの/パパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            パートナーとのコミュニケーションや子どもとの触れ合い方、家事・育児の楽しみ方について学び、家事や育児に積極的に関わるきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】            男性に意識啓発するとともに、労働環境の整備が必要である。</p>	B	<p>引き続き、性別役割分担意識の解消と併せて、男性に家庭責任を分担する重要性を学ぶ機会を提供する。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期)            気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～            ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%            ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%            (平成29年度)            終活への道しるべ～清々しい後半生～            ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%            ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            認知症介護の現状や体験談、定年後の人生をイキイキと過ごしている人生の先輩の話聞き、男性が積極的に家庭責任を分担するきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】            男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	<p>継続して、男女共同参画の理解を深めてもらうための講座を実施する。</p>
<p>◆安産教室            開催回数 8区 計 85回            参加人数 延 1,399人            ≪再掲≫夫(パートナー)476人            ◆多胎児支援            開催回数 計 4回            参加人数 妊婦 13人 夫等 10人            (※実績については暫定値)</p> <p>【平成29年度】            ◆安産教室            開催回数 8区 計 91回            参加人数 延1,563人            ≪再掲≫夫(パートナー)428人            ◆多胎児支援            開催回数 計 4回            参加人数 妊婦55人 夫等27人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】            引き続き男女協力の必要性、重要性について啓発を行う。</p>	A	<p>引き続き教室等の機会を捉え、啓発に努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
123	413710	女活	子育て学習出前講座	公民館	<p>【事業内容】                      新1年生の保護者などを対象に、就学時健診や新入生学校説明会、中学校では更にPTA行事において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【取組内容】                      就学時健診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供する。</p>	保護者	10,660	家庭教育振興事業費全体
124	413711	女活	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】                      子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。</p> <p>【取組内容】                      子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、子育てに関する学習の機会を提供する。</p>	保護者	10,660	家庭教育振興事業費全体
125	413401		出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      地域におけるさまざまな課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う。</p> <p>【取組内容】                      地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る。</p>	市民団体		市民への意識啓発事業全体額
126	413402		アクティブシニア支援事業	公民館	<p>【事業内容】                      定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する</p> <p>【取組内容】                      生きがいづくりや仲間づくりなど、セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供する。</p>	市民	7,883	公民館事業費全体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>就学時健診や新入生学校説明会において多くの保護者に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 実施校:103校 (H29:101校) 参加者:5,870名 (H29:6,099名)</li> <li>・中学校 実施校:16校 (H29:21校) 参加者:1,444名 (H29:1,223名)</li> <li>・合計 実施校:119校 (H29:122校) 参加者:7,314名 (H29:7,322名)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 就学時健診や入学説明会の機会を活用したことから、より多くの保護者に対して家庭教育の大切さについて学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 中学校において実施が減少したことから、講演内容や講師など精査して行う必要がある。</p>	A	<p>中学校においては、さらに事業の周知を図るとともに学校側の要望や保護者のニーズを把握しながら講演内容や講師の選定を行い実施する必要がある。</p>
<p>乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。 実施講座:65講座(H29年度:66講座) 延べ参加者数:5,042人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習の中で、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設けた。子育て中の人も学習に参加できるよう保育を実施するとともに、パートナーと一緒に参加できるよう休日の開催も行った。</p> <p>【課題】 講座に参加できない保護者に対しても家庭教育の大切さを知ってもらう必要がある。</p>	A	<p>平日昼間の講座に参加できないなど、さまざまな家庭環境にある保護者にも参加できるような講座の開催。</p>
<p>男女共同参画の視点での地域課題の解決に向けた出前講座の開催依頼がなかったため、開催しなかった。</p>		E	<p>引き続き「市政さわやかトーク宅配」の周知を図る。</p>
<p>主に高齢者を対象に、登山や健康づくり、教養などの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。 実施館数:9館 延べ参加者数:1,342人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女ともに関心の高いテーマなど、家庭や地域活動へつながる内容を取り入れ、生きがいづくりや交流する場となった。</p> <p>【課題】 参加しやすい講座づくりを進める必要があり、生きがいづくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、地域活動などへの参加が少ない。</p>	B	<p>学んだ成果を活かせるようプログラム内容の検討や学習の中で仲間づくりを進め、地域活動につながるよう支援する必要がある。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
127	421701	女活	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育が必要な児童に対し保育を実施する。  【取組内容】 保育の実施。	保育が必要な児童	15,744,843	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2- 3号分)・地域 型保育給付 費
128	421702	女活	病児デイサービ ス事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期の児童を預かる。  【取組内容】 児童が病気や回復期にあり、保護 者が家庭での保育が困難な場合に児童 を預かる。	市内に居住する 生後6か月から 小学生6年生ま での病気や病 気回復期など で、集団保育が なじまない児童	167,472	
129	421703	女活	障がい児保育事 業	保育課	【事業内容】 保育園等で障がい児を受け入れ、 保育を実施する。  【取組内容】 各園において、障がい児に対し保育 を実施する。	障がい児	188,124	私立保育施 設委託料・施 設型給付費 特別加算
130	421704	女活	早朝・延長保育 事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の 延長を各園で実施する。  【取組内容】 早朝及び夜間等に保育施設を開園 し、保育を実施する。	乳幼児	145,596	
131	421705	女活	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園等で乳児保育を実施 する。  【取組内容】 各保育園等において0歳児の保育 を行う。	0歳児	15,744,843	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2- 3号分)・地域 型保育給付 費
132	421706	女活	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家 庭への支援を強化するため、日曜・ 祝日の保育を実施する。  【取組内容】 日曜日や祝日に保育施設が休園す る日で家庭で児童を保育できない日 に開園し、保育する。	市内に居住し、 市内の認可保 育園・認定こ ども園・地域型 保育事業を利用 し、保育認定を 受けている児童	44,727	
133	421401	女活	放課後児童クラ ブの運営・整備事 業	こども政策課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育 成を図り、子育てと就労の両立を支 援する。  【取組内容】 条件を満たした児童の受け入れは原 則全員行う。1人当たり概ね1.65㎡の 活動面積を確保するため施設整備を 実施。	小学生	2,690,988	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
公立保育園86施設(H29:87施設) 私立保育園98施設(H29:110施設) 認定こども園62施設(H29:42施設) 地域型保育事業15施設(H29:12施設) で保育を実施した。  待機児童数0人(平成30年4月1日) ※平成29年4月1日は2人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 待機児童の解消に向けた寄り添った支援を 実施することで、子育てと仕事の両立を支援し た。  <b>【課題】</b> 保育を必要とする児童数の増加による職員 の適正配置。	A	今後も、待機児童を発生させない よう、きめ細やかな入園手続きを実 施し、定員管理する。
事業実施施設 9施設(H29:9施設) 利用者数 12,209人(H29:12,224人)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 病気や病後回復期の児童を預かることで、子 育てと仕事の両立を支援した。  <b>【課題】</b> 病児保育のニーズに合わせた施設の整備。	B	利用者のニーズに合わせ、必要 性の高い地域の整備を検討する。
平成30年4月1日受け入れ人数 公立937人(H29.4:909人) 私立520人(H29.4:423人)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 保育園等で障がい児を受け入れることで、子 育てと仕事の両立を支援した。  <b>【課題】</b> 障がい児を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・早朝保育実施施設 260施設(H29:250施設) ・延長保育実施施設 261施設(H29:251施設)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 保育時間の延長を各園で実施することで、子 育てと仕事の両立を支援した。  <b>【課題】</b> 早朝・延長保育を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・公立保育園等83施設(H29:83施設) (内訳) 保育園………82/86施設 認定こども園………1/1施設 ・私立保育園等165施設(H29:157施設) (内訳) 保育園………97/98施設 認定こども園………53/62施設 地域型………15/15施設	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 乳児保育を実施することで、子育てと仕事の 両立を支援した。  <b>【課題】</b> 乳児保育のニーズ増加による職員の適正配 置	B	引き続き実施する。
私立保育園13施設で実施。(H29:11施設)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと 仕事の両立を支援した。  <b>【課題】</b> 休日保育のニーズに増加による実施園の拡 大。	B	利用者のニーズに合わせ、必要 性の高い地域の整備を検討する。
・10施設整備(狭あい化・老朽化への対策とし て)  平成30年5月1日現在 ・登録児童数 10,185人 ・クラブ数 公設82:民設25	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子 育ての両立支援に寄与した。  <b>【課題】</b> H27年度より対象が全学年になったため、活 動面積の確保が求められる。	A	利用者数が増加していることか ら、施設の整備に加え、支援員の確 保、人材育成が求められる。



目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
134	421402	女活	障がい児放課後支援事業 (障がい児施設通所支援給付費放課後等サービス)	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。  【取組内容】 授業終了後又は休業日に、支援が必要と認められた障がい児に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	学校に就学している支援が必要と認められた障がい児	1,069,450	
135	421403	女活	子どもふれあいスクール事業	地域教育推進課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供する。  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人とのふれあいや異年齢交流等を図ることで子どもたちのの育成を支援する。	小学生	31,555	
136	421404	女活	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心して安全な居場所を提供する。  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、子どもたちを見守ることで青少年の育成を支援する。	青少年	7,883	公民館事業費全体
137	421401	女活	家庭児童相談	こども政策課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する。  【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備。	保護者	38	
138	421402	女活	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う。  【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見てもらい、育児相談等に対応する。	保護者		
139	421403	女活	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う。  【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する。	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	286,563	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
H30年度は月延べ15,097人(H31.4時点見込)がサービスを利用。(前年度比2,991人増) H31.3末時点で59事業所。(前年度比12事業所増)	【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。  【課題】 事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保や向上が課題。	A	事業所の指定取消が続いたため、今後は、運営の適正化、質の確保、向上が課題となってくる。
市内では67校で実施。週1～3回の開催で、年間延べ157,189人の児童が参加した。 1校あたりの子どもの参加率は、約13.4%(前年度13.7%)で減少したが、同水準で実施している。1回当たりの参加人数は56.5人(昨年度は57.7人)。	【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日の午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。  【課題】 開催回数の増加	A	ボランティアの確保について、各ふれあいスクールの実態に応じて個別に対応をする。 実施校や開催数の拡大のため、体験プログラムの実施を拡大していく。
市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 居場所の開催だけではなく、イベントや季節の展示を行うことで、新しい参加者の確保に努めた。  【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、さらなる周知が必要。	A	子ども達が安心して自由に過ごせる居場所の確保に努める。
家庭児童相談員による家庭児童相談を実施(実施場所:各区役所健康福祉課)  ・相談受付件数 平成30年度 987件(平成29年度 878件)	【配慮・効果(貢献)内容】 ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。  【課題】 相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。	B	複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。
保育園開放、体験保育等で来園された市民や支援センターに来所された保護者に対し、育児についての不安や悩みについて相談を受け、助言を行った。 ・公立保育園 電話相談 9件(H29:2件) 来園相談 202件(H29:115件) ・支援センター 電話相談 933件(H29:1,054件) 来所相談 8,365件(H29:7,880件)	【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では、保育内容を実際に見ていただき、具体的な支援・援助がおこなわれているほか、保育園開放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。  【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備	A	相談実績について把握・検討し、引き続き実施する。
45の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。 利用者数 304,366人(H29:321,746人)	【配慮・効果(貢献)内容】 地域と子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。  【課題】 育児相談等のニーズの変化等を把握する。	B	実施状況等を検討し、引き続き実施する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
140	421ウ04	女活	児童発達支援センター	こども家庭課	【事業内容】 障がいのある子どもやその家族への支援・相談対応を行うとともに、地域支援として保育園等への支援を行い、地域の中核的療育支援機関としての役割を果たす。  【取組内容】 通所支援、来所相談、言語指導、小児科医師による療育相談、保護者講座、電話相談。 地域支援係による保育園等の訪問支援。	障がいのある子どもやその家族	29,740	
141	421ウ05	女活	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置)  【取組内容】 障がい児をもつ保護者等への相談支援。	障がい児及び保護者	70,926	
142	421ウ06	女活	育児相談	こども家庭課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。  【取組内容】 安心して子育てができるよう、助産師、保健師、栄養士が個別相談を実施。	保育者	6,135	
143	421イ01	女活	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。  【取組内容】 公民館と連携し、保育者を養成する。	新潟市の登録保育者になりたい市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>通所支援児童数: 69人(H31. 3末)            発達相談来所者実人数: 866人(延相談・言語指導件数: 5082件、療育相談: 19件)            保護者講座: 18回実施(延参加人数: 520人)            電話相談: 2312件            地域支援チームによる園訪問件数: 297件            相談受件数: 906件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            通所支援は、個別療育計画を立て、個々に応じた療育を実施した。発達相談はこどもの状態をアセスメントして、相談結果報告書を作成し、継続相談や言語指導を行った。双方共に、保護者と内容を確認し、了解のもとで進めた。行事や保護者講座等は、年度初めに予定を伝え、参加し易くした。保護者と共通理解しての育児は、こどもが混乱せずに有効と思える。</p> <p>【課題】            多様化する子育て、さまざまな情報がある中で、適切な情報提供が大切である。</p>	A	<p>引き続き、適切な個別療育計画や、相談結果報告書を作成し、保護者とこどもの状態を共通理解して、継続した療育、相談、言語指導を行う。</p> <p>さまざまな情報に対応出来るよう、職員研修を行う。</p> <p>関係する他機関と情報共有しながら進める。</p>
<p>障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>・実相談人数: 1,520人(暫定値)            (前年比192人増)            ・相談件数: 4,307件            (前年比462件増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるお子さんを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談を行い、生活全般についての負担を軽減した。</p> <p>【課題】            ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。</p>	A	<p>引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行き、障がい児相談支援の体制強化に向けた活動を行う。</p>
<p>開催回数 8区 計2004回            相談者数 実 3,793 人            延 8,612 人            (※実績については暫定値)</p> <p>【平成29年度】            開催回数 8区 計216回            相談者数 実 3,749 人            延 8,711 人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            育児における男女の協力の必要性について啓発した。</p> <p>【課題】            男女が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	A	<p>引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。</p>
<p>■保育者養成講座            ◆9/7(金)/オリエンテーション・男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援/募集人数31人/参加人数26人/参加率84%            ◆9/12(水)/講座の一時保育・保育室について1「私と保育室」/募集人数31人/参加人数25人/参加率81%            ◆9/19(水)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数31人/参加人数25人/参加率81%            ◆9/26(水)/保育室の安全管理/募集人数31人/参加人数23人/参加率74%            ◆11/29(木)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数31人/参加人数23人/参加率74%            ◆10月から11月/保育実習</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】            公民館・アルザにいがた等で、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】            子どもの発達段階に応じた保育方法などを学ぶ。</p>	A	<p>引き続き、市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
144	421I02		保育付き講座の 拡充	各課	【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援する ため、講座等を実施する際に保育を 実施し、子どもを預けて参加できるよ うにする。  【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する。	各種講座等受 講者	-	複数課のため 予算額記載 なし
145	421I03	女活	保育者研修・交 流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる 保育者の資質向上と保育者同士の 交流を図る。  【取組内容】 保育者の資質向上と子育てに関す る情報共有を行い、安心して子どもを 預けることのできる環境づくりを図る。	登録保育者	10,660	家庭教育振 興事業費全 体

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
146	422701	女活	訪問入浴サービ ス	障がい福祉課	【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入 浴サービスを行う。  【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕 事や地域活動に参画できるよう支援 する。	自宅や施設で の入浴が 困難な重度の 身体障がい者 (児)	50,125	

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■新潟暮らし奨励課 移住セミナー(7/21,2/3) 移住者交流会(3/17) 保育回数3回 保育人数19名</p> <p>■アルザにいがた 保育付講座数13講座 保育回数31回 保育人数116人</p> <p>■地域医療推進課:救急医療市民フォーラム,在宅医療市民公開講座 保育回数2回 保育人数0人</p> <p>■健康増進課(各区健康福祉課):幼児食講習会 保育回数25回 保育人数175人</p> <p>■北区地域総務課:知ろう!作ろう!葛塚まつり! 保育回数1回 保育人数1人</p> <p>■公民館:家庭教育学級等 ・保育回数 255回 ・保育人数 3,530人</p> <p>■中央図書館:「おうちで楽しむ絵本講座」保育回数1回 保育人数7人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により,子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】 保育者希望者の超過により,参加できない方が出ないように保育枠の十分な検討を行う。</p>	A	引き続き,保育付き講座を開催し,子育て中の社会参加の機会を提供する。
<p>公民館等の保育付事業を支援する保育者の子育て情報の共有と情報交換のため,登録保育者全員を対象とした研修会と各館で交流会を実施した。 研修会参加者数:217人 各館研修会・交流会:10館実施 153人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会では,保育について学ぶほか,各館の保育室運営など情報共有する機会となった。</p> <p>【課題】 保育方法,子育て支援について有効な情報を提供していく必要がある。</p>	A	職員に対しても,本研修への参加を呼びかけ,保育付事業の理解と情報共有を図っていく。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。 ・訪問入浴車派遣回数:4,196回(H31.4時点見込・前年度比303回増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで,社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 派遣回数の上乗せについては夏季期間のみで,利用者の希望通りの支援につながらないことがある。しかし,実施事業所が限られており,事業所の確保も課題となっている。</p>	B	引き続き,介護者の介護負担を軽減することで,社会参加への促進を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
147	422702	女活	介護給付費	障がい福祉課	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護(ホームヘルパー派遣)</li> <li>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供)</li> <li>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護)</li> <li>・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <p>居宅における介護者が、介護をしながら安心して仕事や地域活動に参加できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。</p>	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	6,212,319	
148	422703	女活	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	<p>【事業内容】</p> <p>寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する。</p> <p>【取組内容】</p> <p>介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。</p>	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	150,021	
149	422704	女活	介護サービス利用支援給付事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】</p> <p>要介護高齢者等を常時介護している者に、介護サービス利用支援給付費を支給する。</p> <p>【取組内容】</p> <p>給付費を支給することで、在宅高齢者の介護サービスの利用促進及び介護する家族の方の精神的な負担の軽減を図る。</p>	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～3の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人 ※H26年7月より本人非課税に当たる保険料段階4.5の方を対象外とした。	110,100	
150	422705	女活	介護保険事業	介護保険課	<p>【事業内容】</p> <p>公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等</p> <p>【取組内容】</p> <p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。</p>	被保険者	75,146,947	
151	422706	女活	訪問指導	健康増進課	<p>【事業内容】</p> <p>保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。</p> <p>【取組内容】</p> <p>要指導者及びその家族に保健指導</p>	市民	867	保健師家庭訪問指導費

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ12,368人 (前年比41人減)</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ6,438人(H31.4時点見込・前年度比2,640人増)</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ5,760人(H31.4時点見込・前年度比1,272人増)</p> <p>・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ5,760人(H31.4時点見込・前年度比504人増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通する、ヘルパー不足が大きな課題である。</p>	A	サービスの利用状況を踏まえ、利用者のニーズを把握しながら、供給基盤の整備充実に取り組む。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業1箇所に対し、補助金の交付決定を行ったが、年度内竣工が難しいことから平成31年度に繰越となった。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム ・(仮称)特別養護老人ホーム逢谷内</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。</p>	B	新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。また、公募に対する手上げを一層促進するよう、公募方法について検討を行う。
<p>年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分・・・7月末支給 7月～9月分・・・10月末支給 10月～12月分・・・1月末支給 1月～3月分・・・4月末支給</p> <p>述べ対象対象者数 4,982件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。</p> <p>【課題】 在宅用件の確認方法の検討が必要。</p>	A	引き続き、介護サービス利用支援給付費を支給することで介護サービス利用促進を図る。
<p>公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 43,668人(H31.3月末現在) ・介護認定審査委員研修(新任) 111人 ・認定調査員研修 1,176人(新任148人、現任1,028人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 高齢人口の増大などにより、介護や日常生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。</p>	A	公正な認定結果に基づき、必要なサービスを必要とする方が利用できるよう、研修等を通じて要介護認定に係る関係者等のスキルアップを図る。
<p>訪問指導実施人数 実 6,582人(H29:6,820人) 延 10,753人(H29:11,080人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供するなど介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につながった。</p> <p>【課題】 対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができるような支援を実施していく必要がある。</p>	B	対象者の顕在・潜在された課題を把握し、健康の保持増進を図ることができるよう、保健指導を行うとともに、必要なサービス、社会資源の情報提供を引き続き実施していく。



目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
152	422401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努める。  【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
153	422401	女活	家族介護支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。  【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	5,840	
154	422402	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努める。  【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会を提供する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
155	422402	女活	認知症キャラバン・メイト養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。  【取組内容】 認知症に対する正しい理解を啓発するため、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	125	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(キャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修)
156	422403	女活	認知症サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。  【取組内容】 認知症の方やその家族を様々な場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。	地域住民、職域団体、学校関係	1,325	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座)
157	422404	女活	働く人のための医療・介護セミナー	地域医療推進課	【事業内容】 主に就労世代に対し、在宅医療・介護についての理解を深めていただく。  【取組内容】 企業等からの申込みや公民館などで、家族や親族に介護が必要となった時に蒔苗、事前に相談先やサービス内容について理解を深めるセミナーを開催する。	地域住民(主に就労世代)	630	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■女性の生き方講座2 「世代をこえたケアって?～出産から介護まで～」 ◆10/5(金)「人」を中心においた介護～認知症ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状と対処法を知り、より良い介護について学んだ。</p> <p>【課題】 参加者募集の周知方法</p>	B	引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。
<p>市内21か所において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 延べ参加者数 1,476人 内容 介護者同士の交流会、食事介助の方法、介護者の腰痛予防体操等 (前年度:実施会場 20か所、延べ参加者数 1,325人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】 教室を開催していない空白圏域があるので、参加者の利便性向上のため実施圏域を増やす。</p>	B	広報により引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。また、地域の身近な場所で教室が開催されるよう、実施団体の増加に向け事業所等へ働きかけを行う。
<p>■男性の生き方講座(定年期) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症介護の現状と体験談を聞き、男性が介護へ参画することの重要性について学んだ。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。
<p>市内在住・在勤の対象者に対して研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 募集人数 50人、参加人数 63人、参加率 126%(前年度:募集人数 50人、参加人数 65人、参加率130%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的理解と認知症サポーター養成講座の運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講義を開催していただくためにメイト同士が講座の企画を行い、研修終了後の活動につなげた。</p> <p>【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。</p>	A	引き続き研修を実施し、キャラバン・メイトを養成することで、認知症に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。
<p>市内の地域住民や企業、学校に向けて講座を250回開催し、10,227人の認知症サポーターを養成した。(前年度:開催回数 263回、養成数 8,082人) さらに、地域での活動のきっかけづくりの場の提供と知識の向上のため、ステップアップ講座を実施した。 募集人数 60人、参加人数 35人、参加率 58%(前年度:募集人数100人、参加人数31人、参加率31%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する際の心構え等を講義で伝え、市民の認知症への理解が広がった。</p> <p>【課題】 支援を必要とする方と認知症サポーターがつながる仕組みづくりを進める。</p>	A	引き続き認知症サポーターを養成することで、市民の認知症への理解を広め、認知症の方やその家族を地域全体で支援していく。
<p>12回(市内企業からの申込みにより4件(前年比±0件)、当課企画により8回(+2件))開催 延べ約216人(+66人)受講</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅医療・介護への理解を深め、医療や介護が必要となった場合の相談窓口や医療・介護サービス等の市民の理解が深まった。</p> <p>【課題】 企業からの申込みを増やすための広報活動、及び参加へ興味をもってもらうためのきっかけ作りやテーマの選定を工夫する必要がある。</p>	B	在宅医療・介護へ興味を持ってもらうよう、様々な方法にて引き続き広報活動を実施していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
158	423701		地域組織活動団体の育成	こども政策課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する。  【取組内容】 H30年度より地域活動補助金と統合したため、実績なし。	市民団体		
159	423702		子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人と関わる力も養う。  【取組内容】 子育て支援者の育成や家庭教育学級受講生による子育てサークルの結成を促し、子育て支援のネットワークづくりをすすめる。	子育て支援者	10,660	家庭教育振興事業費全体
160	423401		高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。  【取組内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する。	一人暮らし高齢者等 地域住民 事業者		
161	423402		地域の茶の間助成事業、地域の茶の間支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりを進めるため、実施団体への助成を行う。  【取組内容】 高齢者等を地域で支える環境づくりを推進するため、地域の茶の間の実施団体へ助成を行い、普及を図る。	市民	38,513	地域の茶の間の助成事業と地域介護予防活動支援事業(地域の茶の間の支援事業)の合算
162	423403		配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立した生活を支える。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	28,462	
163	423404		配食サービス	地域包括ケア推進課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。  【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指導を受けた食事配達業者と利用者のコーディネートについて支援する。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
H30年度より地域活動補助金と統合したため、実績なし。	【配慮・効果(貢献)内容】  【課題】	E	
子育てサークル間の交流を図る機会を提供することはできなかったが、家庭教育学級の受講生によるサークル団体の結成を促し、活動を支援することで学びを深めてもらい、子育てサロン等の事業へのボランティア活動につなげることができた。 自主グループ結成数: 15団体(H29年度23団体)	【配慮・効果(貢献)内容】 サークルや講座受講生が子育てサロンのボランティアスタッフを担うなど子育て中の親との交流し、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。また、子育て支援ボランティアに関わる人材のスキルアップも図った。  【課題】 子育て支援を行っている行政各部署やその他関係団体と連携を図りサークルの活動状況など現状把握が必要。	B	講座受講生への子育てサークル結成の呼びかけのほか、地域の子育て支援者の育成に取り組む。また、関係機関・団体とのネットワークづくりを進める。
ネットワーク登録事業者が30年度末で186件となった。	【配慮・効果(貢献)内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築できた。  【課題】 なし	B	引き続き事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する
地域の茶の間511団体に初期費用や運営経費等の助成を行った。 (前年度:助成件数495団体)	【配慮・効果(貢献)内容】 地域の茶の間への助成により運営を支援することで、地域での見守りや支え合いの推進に寄与した。  【課題】 地域住民がより頻回に交流し、住民同士の支え合い・助け合いの意識の醸成を図るため、開催頻度の高い地域の茶の間の増やす。	A	引き続き地域の茶の間への助成を行い、住民同士が支え合うしくみづくりを推進する。
バランスのとれた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 述べ配食数: 70,272食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立し生活の支援をした。  【課題】 サービスの平等化に向けた検討が必要。	A	引き続き、バランスのとれた食事の提供と見守りを行い、自立した生活を送れるよう援助していく。
平成30年度から事業廃止		E	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
164	423405		あんしん連絡システム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出勤、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う。	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	70,327	
165	423406		高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者虐待防止連絡協議会の開催、各区役所、地域包括支援センターなどでの相談受付のほか、養介護施設等関係者へ研修を行う。  【取組内容】 高齢者虐待相談体制の整備や研修会を拡充させ、早期発見・早期対応を図る。	要介護施設管理者、地域包括支援センター職員、その他関係機関等	2,117	
166	423401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進するための学習機会や情報提供を行う。  【取組内容】 男女が共に家庭生活や地域活動等の担い手となることのきっかけづくりを行う。	定年期(概ね50代~70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
167	423401		ボランティア活動の参加促進	福祉総務課	【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとする福祉関係団体等との連携による多様なボランティア講座を開催し、ボランティアの発掘・育成に努めるとともに、地域住民の理解や啓発に努める。  【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支える環境づくりを支援する。	市民	3,911	
168	423402		シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する。  【取組内容】 シルバー人材センターへの補助を通じて、高齢者の社会参画を促進する。	シルバー人材センター	58,500	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置や福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※年度末設置台数:1990台</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に寄与するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。</p> <p>【課題】 緊急時対応協力員の確保が課題である。</p>	A	<p>制度を継続し、安心・安全な生活支援を図る。</p>
<p>・高齢者虐待防止連絡協議会の開催(1回) ・高齢者虐待防止連絡会の開催(2回) ・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修会の実施(2回) 計 908施設 ・区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会実施(2回)計 67名 ・緊急一時避難施設の確保(1施設) ・高齢者虐待防止相談員の雇用(1名) ・緊急時の連絡体制の整備</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関との連携を強化し、研修等を行うことで、在宅における虐待相談通件数が増加した。</p> <p>【課題】 高齢者虐待の未然防止・予防的介入。</p>	A	<p>引き続き、高齢者虐待相談体制の整備や養介護施設関係者等への研修会を拡充させ、早期発見・早期対応を図る。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域活動やボランティア活動を積極的に行っている講師の体験談を通して、周囲との関係や自分自身について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	<p>引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。</p>
<p>区社協において各種ボランティア講座等を35回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手を育成した。ボランティア情報センターとしての機能強化事業は、区ボランティア情報紙を8区で合計32回発行し、区のボランティア情報や団体助成情報などを広く周知した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。</p> <p>【課題】 あらゆる世代、特に若年層や退職後の世代に対する普及啓発活動が課題。また、企業への社会貢献活動の啓発が課題。</p>	B	<p>引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため、関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。</p>
<p>会員数:4,428人(平成30年度末) 就業率:76.2%(平成30年度末) 契約金額1,423,453千円(平成30年度)</p> <p>【平成29年度実績】 会員数:4,542人(平成29年度末) 就業率:76.3%(平成29年度末) 契約金額1,436,969千円(平成29年度)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 シルバー人材センター運営費の一部を補助し、高齢者の就業環境を整備した。</p> <p>【課題】 就業機会の開拓・拡大と会員の確保。</p>	A	<p>会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認する。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
169	424701	女 活	日常生活支援事 業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭及び寡婦	1,986	
170	424702	女 活	母子父子寡婦福 祉資金貸付事業	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。  【取組内容】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等を貸し付けることで、経済的自立を助ける。	母子家庭の母親、父子家庭の父、児童等及び寡婦	456,138	
171	424703	女 活	児童扶養手当支 給	こども家庭課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別々にしているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る。  【取組内容】 ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	離婚等により父又は母と生計を別々にしている児童を扶養する者	2,583,113	
172	424704	女 活	小学校入学祝品 の支給	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。  【取組内容】 小学校入学祝品を支給する。	小学校入学を控える児童がいるひとり親家庭		
173	424705	女 活	母子・父子自立 支援員	こども家庭課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る。  【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,435	
174	424706	女 活	母子向け住宅の 入居	こども家庭課	【事業内容】 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる市営住宅を提供する  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子		
175	424707	女 活	ひとり親家庭等 医療費助成	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する。  【取組内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う。	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	241,450	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数:23世帯(前年度比121.0%) 派遣延回数:160回(前年度比140.4%)</p> <p>【H29年度】 派遣家庭数:19世帯 派遣延回数:114回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。</p> <p>【課題】 制度の周知。特に、働いているひとり親世帯への制度の情報提供。</p>	A	<p>多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。</p>
<p>一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数:254件 (H29:279件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への企業や資格取得のために資金を貸し付けた後の償還金で滞納が多く発生しており、個々の生活状況の把握が必要となっている。</p>	A	<p>電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。</p>
<p>ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人:月額42,500円～10,030円 児童2人:月額10,040円～5,020円加算 児童3人以上:1人につき 月額6,020円～3,010円加算 受給対象者数:4,859人 (平成31年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	<p>現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>
H30年度から廃止		E	
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数: (母子:1,340件 父子:43件)</p> <p>【H29年度】 相談件数: (母子:1,254件 父子:48件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。必要に応じて専門機関を紹介する。</p>	A	<p>ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。</p>
<p>入居募集戸数 2戸 入居決定戸数 2戸 残戸数 0戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 10名 抽選会 4回 抽選会出席者 2名 (入居辞退2名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。</p> <p>【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。</p>	A	<p>住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。</p>
<p>18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:102,636件 (H29:106,123件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	<p>更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
176	424708	女活	母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	54,319	
177	424709	女活	母子家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,594	
178	424710	女活	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。  【取組内容】 取組内容を記入してください。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	25,106	
179	424711	女活	ひとり親家庭交流会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する  【取組内容】 さまざまなイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る。	ひとり親家庭		
180	424712	女活	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。  【取組内容】 生活費の見直しなど家計管理能力の向上や養育費の取得等の各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活を支援する。	ひとり親家庭	320	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【H30入所者】 さつき荘 母11人 児童22人 ふじみ苑 母15人 児童31人</p> <p>【H29入所者】 さつき荘 母15人 児童25人 ふじみ苑 母12人 児童26人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。</p>	A	<p>入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。</p>
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	<p>ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。</p>
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 21人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 7人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	<p>ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。</p>
<p>平成30年度から事業廃止</p>		E	
<p>・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催 弁護士相談会 2回 23人 ライフプラン相談会 2回 32人</p> <p>【H29年度】 弁護士相談会 2回 19人 ライフプラン相談会 2回 51人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	<p>ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
	511		性的マイノリティ 支援事業	男女共同参画 課	【事業内容】 性的指向や性自認にかかわらず誰 もがその人らしさを認められ、尊重さ れる社会をつくるため、当事者支援と 一般市民向けの啓発を行う。  【取組内容】 当事者支援及び市民向け啓発	市民	1,600	
181	511701		性教育に関する 指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常 生活指導の中で指導を行い、小・中・ 高校は各学校の年間計画において指 導を行う。  【取組内容】 学習指導要領に基づき、各校・園の 実情に応じて年間計画を作成し、実 施。	園児、児童生徒		
182	511702		教職員に対する 性教育研修	学校支援課	【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関す る指導を取り上げ、学校における性 教育の指導の充実を図る。  【取組内容】 学校保健研修会において、産婦人 科医を招き、現状と性教育について、 子宮頸がん予防について研修。ま た、養護教員会の研修会において も、性に関する指導の充実について も触れる。	養護教諭	15,700	
183	511401		性感染症の予防 啓発	保健管理課	【事業内容】 性に関する正しい知識と性感染症 の適切な予防行動の普及啓発を行 う。  【取組内容】 思春期からの性教育や性感染症 検査での相談を通じて、HIV・エイズ、 性感染症についての正しい知識の提 供、予防についての指導を行う。	一般市民	6,786	No.210と No.203の合 算額
184	511401		思春期健康教育	こども家庭課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業で性に関 する正しい知識の啓発、妊婦体験 スーツや新生児人形等を使用した体 験型健康教育を実施する。  【取組内容】 性に関する正しい知識と理解につ いての啓発活動の充実。	思春期の子ども、思春期の子どもを持つ親	670	
185	511402		思春期家庭教育 学級	公民館	【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふ まえ、親が自分の価値観・教育観と子 どもの実像とのバランスを考えてみる 機会とする。  【取組内容】 思春期の子供の成長や親子の関係 等について学ぶ機会を提供する。	小学5・6年生～ 中学生をもつ保 護者	10,660	家庭教育振 興事業費全 体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> <li>性的マイノリティ電話相談(H30.7～月1回) 利用件数:18件(9か月間)</li> <li>啓発パンフレット・ポスター作成</li> <li>・アライ(理解者・支援者)であることを可視化するバッジの作成・配布</li> <li>・上映会+講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>8月19日開催:94人参加</li> <li>12月9日開催:78人参加</li> </ul> </li> <li>・市政さわやかトーク宅配便(企業・学校向け) …4回開催</li> <li>・市職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員向け…約120人参加</li> <li>保育園長向け…約100人参加</li> </ul> </li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 いずれの講演・研修においても「L」「G」「B」「T」に限らない性的指向・性自認のあり方にも触れ、性の多様性への理解を深める一助となった。</p> <p>【課題】 LGBTの分野は公的な資格が存在せず、講師を依頼できる人材が少ない上に、講演料の設定があいまいである。市内で活動できる講師を複数養成する必要がある。</p>	B	パートナーシップ制度の導入を見据え、多様な性のあり方について市民の理解をより一層深める必要がある。
小体の発育・発達、中心身の機能の発達と心の健康・健康な生活と疾病、生涯を通じた健康及び特別活動で実施。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習指導要領の内容に基本に、各校の実情に応じてLGBTに関する内容の周知を今後もすすめる。デートDVに関する中学校における講座をモデル校で実施。</p> <p>【課題】 個々を大事にし互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく必要がある。</p>	B	個々を大事にし互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく必要がある。
学校保健研修会 参加率72%、養護教員会研修会 参加率76%。(前年度データなし)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 研修会において、性に関する指導の内容を養護教諭に周知することで、各校で確実に実施することにつながる。</p> <p>【課題】 研修会の日数が減少しているため、研修会の時間の確保が難しいが、現在ある研修会を活用し、性に関する内容を継続的に確保する必要がある。</p>	B	デートDV講座の実施に当たり、当該校と実施の打ち合わせを十分に行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○中高等学校・専門学校での健康教育。(23回3310人。H29年度:26回 5,307人)</li> <li>○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布。</li> <li>○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)。</li> <li>○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30)</li> <li>○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。</li> <li>◆相談実績1343件(昨年度実績1148件)</li> <li>◆検査実績1008件(昨年度実績838件)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な年代に対して、あらゆる機会を通じて正しい知識の提供、予防についての普及啓発を実施した。</p> <p>【課題】 繰り返し相談・検査にくる方は多く、自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	健康教育や検査・相談、イベントなどあらゆる機会を通じて正しい知識、適切な予防行動についての普及啓発を継続して実施していく。
<p>開催回数 8区 計64回 相談者数 延 6,825人 (※実績については暫定値)</p> <p>【平成29年度】 開催回数 8区 計65回 相談者数 延 8,213人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。</p> <p>【課題】 学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	A	引き続き、学校等と連携してより多くの思春期の子どもたちへ実施していく。
思春期の子供のおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。実施館数:1館(H29年度:2館) 延べ参加者数:23人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもを取り巻く環境や性について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 学校・PTAなどの関係機関との連携強化が必要。</p>	A	思春期の子供の心身の成長について、正しい知識と理解を得る事が出来る講座づくりに取り組む。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
186	512701		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するための講座を開催する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
187	512702		男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するための講座を開催する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
188	521701		健康教育	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。  【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防などの啓発を実施。	市民	1,961	健康教育事業のみを記載 右記実績には、健康寿命延伸予算、区づくり予算、介護予防関係予算分を含む
189	521702		にいがた女性おうえんフェスタ	男女共同参画課	【事業内容】 生涯にわたる健康づくりのための支援を行う。  【取組内容】 助産師による女性の健康に関する講座を開催した。	女性	462	働く女性のネットワークづくり交流会事業全体額
190	521703		成人健康相談	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。  【取組内容】 健康相談・骨粗しょう症予防相談などを実施。	市民	3,953	健康相談(一般)予算を記載 右記実績には、健康寿命延伸予算、区づくり予算、介護予防関係予算分を含む

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■女性の生き方講座1 「良妻賢母からの開放」 ◆7/11(水)/家族関係を見つめなおす/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 出産と子育ての話を通して、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について学んだ。</p> <p>【課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を男性、女性ともに啓発していく。</p>	A	<p>継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。</p>
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 「差別や偏見からの解放」 ◆12/9(日)今なぜ優生保護法が問題になっているのか?/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% ◆12/16(日)/知的障がい者と性～恋愛・結婚～/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座の2回目では、優生保護法の歴史的背景や強制不妊手術の実態などについて、講座の3回目では、知的障がい者の性と生殖に関する権利行使のための行動援助などについて学び、男女平等や人権を尊重する社会づくりに関して、考えるきっかけとした。</p> <p>【課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を男性、女性ともに啓発していく。</p>	A	<p>継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。</p>
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>開催回数 1,689回 延参加人数 41,593人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 生活習慣病予防などをテーマに各区の実情にあわせて実施した。健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。 また、住民の集いの場に向くなどして、健康教育を実施した。</p> <p>【課題】 より参加しやすい形態での開催が必要である。</p>	B	<p>市民ニーズに合わせたテーマの選定をおこない、会場・日時など市民が参加できるように配慮する。</p>
<p>【H30新規事業】 6月30日(土)「知っておきたいカラダのサイン」 ・参加者数 15人(募集45人、参加率33.3%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期、活動期・出産期、更年期、高齢期等の人生の各段階を通じた健康づくりについて、助産師の視点から講座を開催し、女性の体のリズムを知り、自分の体や心とどう向きあいつつながら働き続けるコツを学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 参加率</p>	B	<p>ニーズの把握や参加者数の確保</p>
<p>開催回数 602回 延参加人数 10,446人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくなたでも相談が受けられるような配慮や個々の状況に応じた助言・指導を行った。</p> <p>【課題】 市民が相談しやすいように、定期的な開催を継続することが必要である。</p>	B	<p>定例日の相談を利用できない市民への対応(窓口やメールでの相談)に配慮する。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
191	521401		各種がん検診	健康増進課	<b>【事業内容】</b> がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る。  <b>【取組内容】</b> 対象者へ個別に受診案内 未受診者へ再勧奨 ミニドック型集団健診実施 未受診者健診実施 協会けんぽとの協働検診実施	40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の職場等で検診を受けられる機会のない市民	1,369,902	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

② ところとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
192	522701		女性のところとからだ専門相談	男女共同参画課	<b>【事業内容】</b> 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う。  <b>【取組内容】</b> 女性のところとからだに関する専門相談を実施する。	女性市民		大学と連携し事業を行っている。

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>【受診者数・受診率】</p> <p>胃がん検診: 64,603人 21.5%</p> <p>大腸がん検診: 73,755人 24.5%</p> <p>肺がん検診: 39,564人 13.1%</p> <p>子宮頸がん検診: 20,644人 17.9%</p> <p>乳がん検診: 16,424人 17.5%</p> <p>前立腺がん検診: 5,319人 26.7%</p> <p>ヒロリ菌検査: 1,394人 6.3%</p> <p>○対象者387,831人へ個別に受診案内(受診券 送付)</p> <p>○未受診者へ再勧奨(全がん延べ80,715人、子 宮頸がん延べ20,276人)</p> <p>○ミニドック型集団健診を5区で実施(各種がん 検診延べ4,443人受診)</p> <p>○未受診者健診を3区で実施(各種がん検診実 施)</p> <p>○協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の 乳がん検診を8区で同時実施(乳がん検診686 人受診)</p> <p>○市民啓発 ・市民公開講座(乳がん・胃がんの講演、乳が ん体験談 200人参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>集団検診において、女性専用日、男性専用 日、土日検診日、複数のがん検診の同時実施 日を設定した。また、乳がん検診を休日に受診 できる医療機関を案内冊子に掲載するととも に、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療 機関を未受診者への個別案内・ホームページ で情報提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>がん検診の受診率向上にさらなる取組が必 要である。</p>	B	<p>市民ががんに関する正しい知識を 持ち、がんの早期発見、早期治療 のため定期的に検診を受診するよ う、さらなる周知・啓発、受診しやす い検診実施体制の整備に努める。</p>
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■女性のこころから専門相談 新潟大学医学部保健学科と連携し実施。</p> <p>◆第2水曜 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時</p> <p>◆第4水曜 会場 アルザ相談室 時間 午前9時～正午</p> <p>◆開設日数24日、相談件数20件 (平成29年度は開設日数24日、相談件数19件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>看護職の女性専門相談員が面接を行うこと で、安心して相談室を利用することができ、悩 みの解決に向けた支援をすることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>相談に携わる看護職の相談員が、業務繁忙 等の理由によりスケジュールの確保が厳しく なっている。</p>	A	<p>引き続き新潟大学と連携し、女性 のこころから専門相談を実施す る。</p>



目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
193	523701		妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援	こども家庭課	【事業内容】 個人の描くライフデザインに応じ、妊娠・出産の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。  【取組内容】 全区に「妊娠・子育てほっとステーション」を開設。専門職による妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実。	市民	11,361	
194	523101		安産教室	こども家庭課	【事業内容】 安産教室で、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援の実施。	妊婦とその夫 (パートナー)	1,148	
195	523102		妊婦一般健康診査	こども家庭課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。 妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。  【取組内容】 妊婦健康診査受診票14回分の配布。里帰り県外受診者に対しては、医療機関との契約または償還払いを行う。	妊婦	664,321	
196	523103		妊婦保健指導事業	こども家庭課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。  【取組内容】 妊娠・出産に関する健康支援。	妊婦とその夫 (パートナー)	4,235	
197	523104		母体保護相談	こども家庭課	【事業内容】 股関節健診の際に2～4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援。	産婦とその夫 (パートナー)	3,428	
198	523101		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児の不安を解消するための情報提供や男女で協力することの必要性を啓発する。  【取組内容】 育児の不安を解消するための情報提供や男女で協力することの必要性を啓発するための講座を開催する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
全区の「妊娠・子育てほっとステーション」に助産師や保健師などの専門職(マタニティナビゲーター)を配置。	【配慮・効果(貢献)内容】 専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。  【課題】 新潟市版ネウボラの入り口として、「妊娠・子育てほっとステーション」を広く市民に周知していく。	A	より充実した支援が実施できるよう配慮する。
開催回数 8区 計 85回 (H29:91回) 参加人数 延 1,383人 (H29:1,563人) ◀再掲▶夫(パートナー) 476人 (H29:428人)	【配慮・効果(貢献)内容】 妊産婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼びかけることにより、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性和責任の重要性を啓発した。  【課題】 引き続き、子育てにおける男女の協力の必要性について啓発を行う。	A	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼びかけることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえよう配慮する。
妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。  受診件数 述 64,603件 (H29 67,132件)	【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。  【課題】 ハイリスク妊婦への継続支援の充実	A	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。
母子健康手帳交付と同時に実施  保健指導 実施人数 5,516人	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦と夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。  【課題】 引き続き安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫(パートナー)に普及啓発していく。	A	支援が必要とされる妊婦には、継続して相談・支援を実施していく。
開催回数 8区 計 101回 相談者数 産婦 5,374人(H29:5,724人) 夫等 624人 (H29:563人)	【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。  【課題】 支援を必要とする産婦への継続支援の充実。	A	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。
■女性の生き方講座2 「世代をこえたケアって?～出産から介護まで～」 ◆9/28(金)「産む・生まれる」をサポートする～周産期ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%	【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦が子どもを安心して産み育てられるよう、支援の仕方や家族間の思いの伝え方を学んだ。  【課題】 参加者募集の周知の工夫。	B	引き続き、育児の不安を解消するための情報提供や男女で協力することの必要性を啓発するための講座を開催する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
199	523ウ01		こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。  【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	42,054	
200	523I01		不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。  【取組内容】 特定不妊治療を実施した法律上の夫婦に治療費の一部を助成する。男性不妊治療の助成。	特定不妊治療を実施した法律上の夫婦	188,442	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
201	524701		エイズ教育指導充実	保健管理課	【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。  【取組内容】 HIV・エイズについて正しく理解してもらえるよう、小中高等学校・専門学校での健康教育を実施する。クラミジア・梅毒などの他の性感染症についての知識の普及を図る。保健師・養護教諭を対象とした研修会を開催する。	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	2,344	
202	524702		薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する。  【取組内容】 各校において、専門家を招き、薬物乱用防止教室を開催。	児童生徒		

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
訪問件数 5,598件 (H29:5,651件)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談、支援を行った。育児における男女の協力の必要性について配慮した。</p> <p>【課題】 引き続き育児における男女の協力の必要性について啓発していく。</p>	A	引き続き育児における男女の協力の必要性について配慮を行っていく。
助成件数 1,061件 (男性不妊治療合計9件 特定不妊に含まれる男性不妊6件、 単独男性不妊3件)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した。男性不妊治療についても助成したことにより更に負担軽減した。</p> <p>【課題】 事業の周知</p>	A	継続して助成する。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>○中高等学校・専門学校で健康教育を実施。(23回 3310人。H29年度:26回 5,307人)</p> <p>○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布</p> <p>○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。</p> <p>【課題】 同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。学校側へ日常的なフォローについて、継続して伝えていくことが必要である。</p>	A	生徒の生活状況等を把握し、自分自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施する。 学校での指導・フォローにつなげてもらえるよう、学校と目的を共有する。
<p>文部科学省の30年度調査は未実施。平成29年度の実施率は、全校種では小71.3%(前年度71.3%)、中91.2(91.1%)%、・100%(100%)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 る配慮・効果(貢献)内容を記入してください。</p> <p>【課題】 小学校においては、中高と比較して実施率が低い状況にある。</p>	B	特になし

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
203	524/01		エイズ相談・検査 事業	保健管理課	<p>【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める。</p> <p>【取組内容】 HIV検査・相談の実施。 受験者・相談者がHIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう知識の普及を図る。</p> <p>○通常検査 HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査を実施。結果は1週間後。 ・保健所会場:週2回(予約不要) ・けんこう広場ROSAびあ会場:月4回(要予約)</p> <p>○即日検査 HIV検査(要予約) 第2土曜 午後(梅毒検査も可) 第3金曜 夜間(梅毒検査も可) ○HIV検査普及週間/エイズデー</p>	一般市民	4,442	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談の実施 ◆相談実績1343件(昨年度実績1148件) ◆検査実績1008件(昨年度実績838件)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。 「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。 梅毒の患者数が増えており、検査体制を充実させた。  <b>【課題】</b> 検査結果を知ることだけが目的となっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。	A	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう指導を行う。 検査・相談体制の充実を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
204	621701		セクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメントを防止する環境づくりのための啓発事業を実施する。  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントを防止する環境づくりのための学習の場を提供する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
205	621701	女活	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る。  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民		市民への意識啓発事業全体額
206	621702	女活	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
207	621401	女活	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口を周知する。	市民		市民への意識啓発事業全体額
208	621402	女活	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 「差別や偏見からの解放」 ◆12/2(日)/スクールセクハラの実態～子どもを性被害から守るために～/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 スクールセクハラの実態を学び、子どもを性被害から守るために何ができるのか考えた。</p> <p>【課題】 様々な機会で、性暴力を防止する意識啓発を行う。</p>	A	<p>継続して、DVや虐待を防止する啓発事業を実施する。</p>
<p>セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを関係機関で配布したほか、男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止について、市ホームページに情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進した。</p> <p>パープルリボン展示に併せて、NEXT21アトリウムでリーフレット配布を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクシュアル・ハラスメントになっていることもあるなど、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解を促した。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	<p>引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。</p>
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・関係法令については17ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度のさらなる周知を行う</p>	A	<p>関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>
<p>セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。 市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	<p>引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。 マタニティ・ハラスメントやSOGIハラについても、機会を捉えて周知していく。</p>
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	<p>相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
209	621ウ01		職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める  【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、庁内におけるセクシュアルハラスメントの防止を推進する。	市職員	200	
210	621ウ02		セクシュアル・ハラスメント防止についての教職員への意識啓発	学校人事課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する。  【取組内容】 研修等の実施により、セクシャルハラスメントに関する理解を深め、学校におけるセクシャルハラスメントの防止を推進する。	市立学校園の教職員		
211	621I01	女活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、マタニティ・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
212	621I02	女活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 事業所向けにマタニティ・ハラスメントに関する啓発を行う。  【取組内容】 「4大ハラスメント防止セミナー」を開催し、事業主や管理職、人事労務担当者等への啓発を進める。	事業主等		

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
213	622701		「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 DVや虐待に対する相談窓口の周知を図るなど、防止のための意識啓発を図る。  【取組内容】 DVや虐待の防止を啓発するための講座を開催する。	市民、相談事業に携わる方	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
214	622701		「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 DVや虐待に対する相談窓口の周知を図るなど、防止のための意識啓発を図る。  【取組内容】 DVや虐待の防止を啓発するための講座を開催する。	市民	1,100	アルザフォーラム市負担金



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があつた(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施(参加37人) ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施(参加24人) ・「保育園長向けのハラスメント研修」を実施(参加13人)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 研修は、管理職向け、相談員向け、保育園園長向けに分けて実施することで、研修目的を明確にし、各所属においても職場研修を実施することで職員の理解を深め、職場環境の改善を図った。  <b>【課題】</b> 現在においてもハラスメントの相談が寄せられている状況のため、引き続き取り組みを推進していく必要がある。	A	引き続き効果的な研修を検討・実施していく必要がある。
管理主事による学校訪問や、学校園に対する通知により意識啓発や指導を行った。また、各学校においても研修等を実施した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 管理主事による学校訪問において、管理職に対し直接的な働きかけを行うとともに、学校園あての通知で具体的な指導事項を明確にすることで、各学校園での取組に役立った。  <b>【課題】</b> 管理職および教職員全体に対するセクシャルハラスメント防止の周知を今後も進める必要がある。	A	男女共同参画意識の向上、協働体制の確立を図ることで、セクシャルハラスメント防止にもつなげていく。
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> マタハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。  <b>【課題】</b> 相談窓口等のさらなる周知を行う。	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
<b>【H30新規】</b> 「「いがた女性おうえんフェスタ」の分科会のひとつとして「4大ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクハラ・パワハラ・マタハラ・SOGIハラ(ソジハラ…LGBTなどの性的少数者に対する嫌がらせ)について学ぶ講座を開催した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> マタハラの定義や防止方法に関して、具体例を交えながら事業主等にわかりやすく啓発した。  <b>【課題】</b> 開催日程の工夫	B	開催時期や日程を工夫する必要がある。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があつた(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<b>■相談に携わる方のための講座</b> 「DVや逆境的環境下で育った親と子どもへの支援」 ◆9/1(土)/募集人数50人/参加人数67人/参加率134%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> DVや虐待など逆境的環境下で育った親と子どもへの支援について学び、支援についての理解を深めた。  <b>【課題】</b> ささまざまな機会でも女性に対する暴力やDV、虐待を防止する啓発事業を実施する。	A	継続して、DVや虐待を防止する啓発事業を実施する。
<b>■アルザフォーラム分科会1</b> 「若年妊娠とその背景～性教育とデートDV防止の重要性～」 ◆11/24(土)/募集人数50人/参加人数33人/参加率66%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 若年妊娠の背景にある性暴力や性的搾取の実態を知り、若年妊娠を防ぐための性教育の重要性を学んだ。  <b>【課題】</b> ささまざまな機会でも女性に対する暴力やDV、虐待を防止する啓発事業を実施する。	A	継続して、DVや虐待を防止する啓発事業を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
215	622701		防犯啓発事業	市民生活課	【事業内容】 新潟市の犯罪情勢や防犯対策などの広報啓発の実施及び防犯講習会の開催を行い、市民一人ひとりの防犯意識を高める。  【取組内容】 女性被害防止のための広報啓発活動、講習会の開催	市民	748	平成30年度に防犯講習会開催事業(事業コード622702)を当事業に統合した。
216	622702		防犯講習会開催事業	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。  【取組内容】 平成30年度は実施せず			
217	622703		青色回転灯パトロール事業	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。  【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	10,453	
218	622704		「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る  【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
219	622706		「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る。  【取組内容】 女性への暴力防止を啓発する講座を開催する。	市民、相談事業に携わる方	13,437	男女共同参画推進センター事業の全体額
220	622701		セーフティゾーン指定事業	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。  【取組内容】 繁華街等での女性被害防止活動の推進	市民	90	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信</li> <li>防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布</li> <li>各種街頭啓発活動(女性被害防止等)</li> <li>防犯講習会開催(29回1,144人参加)</li> <li>子どもの体験型安全教室開催(104校約6,100人参加)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報啓発活動・講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害被害防止等の広報啓発活動・講習会を実施する。
		E	
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間：月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。</li> <li>学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行う必要がある。</p>	A	引き続き、青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所および区役所でパープルリボンツリーを設置した。</li> <li>NEXT21エントランスで、パネル展示のほかパープルライトアップツリーを設置した。</li> <li>江南区文化会館エントランスをパープルカラーにライトアップし、運動の推進を図った。</li> <li>市報にいがた(11月5日号)において同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</li> <li>商業施設で、パネル展示と啓発グッズを配布し、相談窓口の周知を図った。</li> <li>市政情報モニター(11月)で、相談窓口の放映を行った。</li> <li>中央図書館「ほんぼと」の企画展示(10月4日～11月6日)で、ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。</li> <li>子育て中の母親向けフリーペーパーで、DVや相談窓口について掲載した。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせパネル展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、公共施設に限らず商業施設などでもパープルリボンや啓発グッズを配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】 同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	A	引き続き運動の周知を進める。
<p>■相談に携わる方のための講座 「刑法性犯罪の改正～110年ぶりの大幅改正で何がどう変わったのか～」 ◆9/9(土)/募集人数50人/参加人数66人/参加率132%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 刑法の性犯罪規定が改正された意味と、それをどう相談現場に活かすかを学んだ。</p> <p>【課題】 さまざまな機会でも女性に対する暴力を防止する意識啓発を行う。</p>	A	継続して、女性美に対する暴力を啓発する事業を実施する。
<p>(東港周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セーフティゾーン広報啓発活動の実施</li> <li>市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺)</li> <li>地元防犯ボランティアの支援と促進</li> <li>セーフティゾーンの広報啓発活動</li> <li>定期的な防犯パトロールの実施</li> <li>客引き・スカウト・ピンクピラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】 繁華街等についてはスカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策をおこなう必要がある。</p>	A	引き続き、繁華街等での女性被害防止活動を推進する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
221	622402		社会環境実態調査	地域教育推進課	<p>【事業内容】                      青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態を明らかにし、啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      全市にわたり、性暴力表現等を含む有害図書類等自動販売機の設置状況や販売店の状況を調査する。</p>	市民・各種団体	1,390	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
有害図書類等の販売状況を地区青少年育成協 議会などが調査し、意識啓発を行った。  調査結果 ・成人向け図書自動販売機26台(前年比-20 台) ・有害図書類販売店37店(前年比±0)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 女性の性的な面を強調するような図書类等、 青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社 会環境の実態について調査し、その結果を広 報した。  <b>【課題】</b> 効果的な調査方法や調査範囲について引き続 き検討が必要。	B	効率的な調査方法や調査範囲を 検討し、青少年にとってより健全な 社会環境の整備に寄与する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
222	6111701		DV防止に向けた 広報活動	男女共同参画 課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深 め、DV防止に向けた意識の醸成を図 るための広報活動  【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内 リーフレットの増刷及びリーフレットと カードの配布 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・パープルリボン掲示	市民	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
223	6111101		DV防止の意識啓 発	男女共同参画 課	【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、 講演会や講座などの啓発事業を実施 する。  【取組内容】 DVに関する理解促進を図るため、 講座を開催する。	市民	342	男女共同参 画推進セン ター事業費の うち市民団体 協働事業委 託料
224	6111101		若年層への教 育・啓発	男女共同参画 課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デート DVに関する理解をすすめる、DVの予 防啓発につながるデートDV防止セミ ナーを実施する。  【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進す るため、男女の人権に配慮しながら DV防止の意識啓発を推進している。	高校生・大学生	370	セミナー委 託料等
225	6111102		若年層への教 育・啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年生 用の「子どもの権利条約パンフレット」 を計画的に活用し、授業の実践をと おして、若年層への教育や啓発を推 進する。  【取組内容】 「子どもの権利条約パンフレット」を作 成、配付し、啓発を行う。	小学校1年生・4 年生、中学校1 年生		
226	6111101		加害者更生に関 する施策の検討	男女共同参画 課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の 状況について情報を収集し、施策に ついて検討する  【取組内容】 加害者更生プログラムの実施状況に ついて情報収集をする。	DV加害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
(1)センター案内リーフレットの配布(27,000部) (2)センター案内カードの配布(6,000部) (3)市報への掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーで、DVや相談窓口について掲載 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (6)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示 (7)商業施設での啓発パネル展示や啓発グッズの配布	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。  <b>【課題】</b> より充実した広報の実施	A	あらゆる機会をとらえて広報をしていく。
<b>■「いつまでもふたり笑顔で～パートナーシップ講座～」/委託先:Father“H”Family</b> <b>◆男性脳と女性脳の違いと男女間コミュニケーション なぜパートナーシップがたいせつなのか?/1/13(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数12人/参加率40%</b> <b>◆なぜパートナーのことばにイラッとするのか?怒りのメカニズムを知ろう!/1/20(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数8人/参加率27%</b> <b>◆お互いが本当に望んでいることは何かを知ろう!よりよい関係を構築するためのスキル/1/27(日)/万代市民会館302研修室/募集人数30人/参加人数8人/参加率27%</b>	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> パートナーとのコミュニケーションやアンガーマネジメントを学び、男女共同参画の意識啓発を行った。  <b>【課題】</b> 多くの市民に参加してもらえるような周知方法の工夫。	B	継続して、DVを防止する啓発事業を実施する。
<b>デートDV防止セミナー実施校</b> 合計 17校 22回 受講者 3,501人 ・中学校 1校 1回 受講者 160人 ・高校 7校 8回 受講者 1,410人 ・高等特別支援学校 1校 2回 受講者 60人 ・大学 5校 9回 受講者 1,586人 ・専門学校 3校 3回 受講者 285人  成人式等での啓発チラシ配布	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 高校生や大学生など若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につけるとともに、男女の人権尊重意識を高める。 中学校と高等特別支援学校でも初めて実施することができた。  <b>【課題】</b> 学校の希望によりセミナーを実施しているため、希望しない学校にはセミナーを実施できない。	A	毎年開催している学校の開催を継続するとともに、中学校を含む未開催の学校に対しても開催につながるよう案内を引き続き行い充実させていく。
6月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。  <b>活用状況</b> ・小学校:100%(H29 100%) ・中学校:100%(H29 100%)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 学習資料(パンフレット)に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。  <b>【課題】</b> 男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習の継続。	A	本学習資料や事業を保護者にも周知することが大切である。
DV窓口調整会議において加害者臨床研究会から講師を招き研修会を実施した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 国から有効な方法について具体的な指針等は出されなかった。  <b>【課題】</b> 引き続き国等の調査研究の情報収集を行う。	B	加害者更生の取り組みについては、今後も情報収集に努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
227	6112701		DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。  【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成及び他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
228	6112401		個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。  【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
229	6112402		DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。  【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知		-	
230	6112403		相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	2	
231	6112401		地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。  【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
(1)センター案内リーフレットの配布(27,000部) (2)センター案内カードの配布(6,000部) (3)市報への掲載:DVセンター相談電話案内、 女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーで、DV や相談窓口について掲載 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル 掲示 (6)本庁舎、区役所、江南区文化会館における パープルリボンツリー掲示 (7)商業施設での啓発パネル展示や啓発グッズ の配布	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図るこ とができた。  【課題】 より充実した広報の実施。	A	あらゆる機会をとらえて広報をして いく。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手に 取ってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一 文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外 国人や障がいのある人なども行きやすい場所 に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果 はあった。  【課題】 より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に 周知する方法を検討する。
平成30年度に受け付けた障がい者虐待相談の 中で、DVが関係した相談は7件。(H29年度4人) 対応協議に女性相談員などから加わってもらい 連携を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者虐待の相談の中などで、DV被害を発 見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門 相談窓口情報を提供している。  【課題】 DV対応で妻が一時保護され、障がいのある男 児がいる場合、一緒に避難できず母子が離れ 離れになる場合がある。	B	相談受付にDV相談窓口のパンフ レットを配置し、情報提供に努める。
外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困 り事の相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 73件 (内訳) 入管 2件 生活・言葉 25件 余暇・娯楽・文化 2件 医療・保険 1件 労働 4件 教育 1件 国際結婚 2件 その他(通訳・翻訳紹介等) 36件	【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外 国籍市民に伝えることができた。  【課題】 ・助言内容が十分伝わっているという検証が難 しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題が ある。	B	引き続き相談者に寄り添い、必要 な情報提供ができるよう体制を整え ていく。
民生委員にリーフレットを送付し、DV及びセン ターについて周知した。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の早期発見への体制づくりに寄与し た。  【課題】 効果的な周知方法について検討。	B	効果的な広報活動の実施、検討。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2]相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
232	6121701		DVセンター相談 事業	男女共同参画 課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者のた めの電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談しても らうため、相談環境を整える。	DV被害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
233	6121702		女性相談事業	男女共同参画 課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のため の電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談しても らうため、相談環境を整える。	DV被害者	20,035	女性相談員 費の全体額
234	6121401		夜間や休日の対 応	男女共同参画 課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。  【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
235	6121701		外国人、障がい のある被害者に 配慮した相談対 応	男女共同参画 課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し 個々の状況に配慮した相談対応を行 う  【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がい のあるDV被害 者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2]相談体制の充実

② 相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
236	6122701		新潟市男女共同 参画市民団体協 働事業	男女共同参画 課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための 研修を実施する。  【取組内容】 DVに関する理解促進を図るため、 講座を開催する。	市民	342	男女共同参 画推進セン ター事業費の うち市民団体 協働事業委 託料
237	6122701		相談員を対象とし た研修の実施	男女共同参画 課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、知 識と技術向上のための体制作りを行 う。  【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
相談件数(主訴がDV) 1,395件 電話 849件 来所 271件 出張等 275件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
相談件数(主訴がDV) 電話 1,903件 来所 436件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火・木・金曜日については、電話相談を3時間延長し、午後8時まで対応した。 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。  【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要。	B	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 2回 外国人相談件数(54件) 障がいのある方の相談件数(171件)	【配慮・効果(貢献)内容】 障がいのある方への支援については、地域関係機関と連携して対応した。  【課題】 関係機関との連携強化	A	関係機関との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
■「支援者のためのスキルアップ講座」/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた ◆若年女性に対する性暴力被害への支援を学ぶ研修会～JKビジネスやAV出演強要等の性暴力の実態を知る～/9/8(土)/万代市民会館403・404大研修室/募集人数30人/参加人数46人/参加率153%	【配慮・効果(貢献)内容】 若年女性への性暴力の実態と現状を知り、どのような支援が必要なのかを学んだ。  【課題】 相談業務に携わる人が、DVに関する理解を促進するための機会を提供する。	A	継続して、DVや虐待を防止する啓発事業を実施する。
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 市職員である弁護士をオブザーバーとした事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に活かされている。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに活かされる会議を開催する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2]相談体制の充実

② 相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
238	6122702		関係制度の理解を目的とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための研修を実施する。  【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する研修を行う。	関係職員	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
239	6122401		二次的被害の防止に向けた研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修を行う。  【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための研修を開催する。	関係職員	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2]相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
240	6123701		早期発見に向けた関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを行う。  【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
241	6123401		ケース検討会議の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しながらケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる。  【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席する。	関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の充実

242	6131701		緊急時の避難場所の確保	男女共同参画課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検討する。  【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
243	6131401		一時保護に係る関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の安全確保を図る。  【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を行った。	DV被害者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報を共有することにより、適切な対応をすることができた。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 会議・研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
平成30年度実績			
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
済生会第二病院との連絡会 1回 生活困窮者自立支援事業連絡会 1回	【配慮・効果(貢献)内容】 連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。  【課題】 関係機関との連携の継続と強化	A	連絡会に継続的に参加し、さらなる体制強化につとめる。
ケース検討会議 15回	【配慮・効果(貢献)内容】 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。 特に安全面に配慮が必要な場合には、警察署からも参加いただいた。女性相談担当係長会議に県警のDV担当係長からも出席いただき、業務分担等相互理解を深めた。 【課題】 適切な時期にケース会議を開催	A	関係課と随時情報共有を行い、連携強化を図る。
利用実績 0 件	【配慮・効果(貢献)内容】 警察・県女性相談所・民間団体等と連携しながら緊急時に避難場所の確保ができた。  【課題】 事業の継続	A	引き続き個々の事情に対応できるよう、事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件数 4件	【配慮・効果(貢献)内容】 各ケースごとに協議をしながら実施した。  【課題】 連携体制の充実	A	被害者の安全確保に向け、連携体制を強化する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

② 総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
244	6132701		配偶者暴力相談支援センター機能の充実と総合的な相談支援体制づくり	男女共同参画課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する  【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
245	6132701		DV支援情報等の共有化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。  【取組内容】 個々のケースにあわせ適切な対応が取れるよう情報収集し、共有化を図る。	関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
246	6132701		被害者の精神的負担の軽減や安全確保	男女共同参画課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。  【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じて相談員が同行支援を行う。	関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
247	6132101		情報管理の徹底	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹底する。  【取組内容】 関係書類の管理の徹底する。	職員	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
248	6133701		生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
249	6133702		女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	20,035	女性相談員費の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修開催により相互理解が深まった。  【課題】 研修内容の充実	A	研修内容を随時見直し、充実を図る。
変更のあった支援方法等について、関係部署に確認を行いマニュアル化し情報共有を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援体制等の新しい情報を共有できた。  【課題】 定期的にマニュアルを見直す必要がある。	A	制度の変更等、必要に応じてマニュアルを随時見直す。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携して実施した。  【課題】 関係課との連携の充実	A	関係課との連携をさらに充実させる。
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。	【配慮・効果(貢献)内容】 個人情報の管理・保護がなされた。  【課題】 管理・保護の継続	A	引き続き情報管理の徹底を行う。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。  【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。  【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。



目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
250	6133703		見守り同行支援 事業	男女共同参画 課	【事業内容】 一時保護所退所後も、生活に不安があるなど支援を希望する被害者に家庭訪問や外出への付添などを行う。  【取組内容】 市の相談員と受託先NPO法人のコーディネーターと支援員が支援内容を共有し、DV被害者支援を行う。	DV被害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
251	6133401		生活支援のため 各種制度の情報 提供及び支援	男女共同参画 課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明書を発行する。	DV被害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
252	6133402		女性相談事業	男女共同参画 課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行支援を行うほか、手続きに必要な証明の申請を受け付ける。	DV被害者	20,035	女性相談員 費の全体額
253	6133701		母子生活支援施 設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母 親、児童	54,472	
254	6133702		母子向け住宅の 入居	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する。  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	母子家庭の母 親と扶養する20 歳未満の子ども		
255	6133703		市営住宅の抽選 会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受け取ることができる。  【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置。	左に該当する DV被害者世帯		
256	6133E01		就業に関する相 談や職業訓練制 度の情報提供	男女共同参画 課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。  【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	13,437	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額



平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
事業利用者 2人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に負担にならないよう配慮した。被害者に寄り添った支援ができた。</p> <p>【課題】 事業内容等について検証する必要がある。</p>	A	引き続き被害者の立場に立ち、円滑に事業を実施する。
住基ロックの証明 215件 DV被害者の保護証明 ・健康保険用 18件 ・年金用 27件 ・児童手当用 17件 ・その他 5件 保護命令の裁判所への書面提出 2件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 関係機関との連携強化</p>	A	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 DVセンターや関係機関との連携強化</p>	A	引き続き、被害者の立場に立った支援とDVセンター、関係機関との連携を行う。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。  【H30入所者】 さつき荘 母11人 児童22人 ふじみ苑 母15人 児童31人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。</p>	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
入居募集戸数 2戸 入居決定戸数 2戸 残戸数 0戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 10名 抽選会 4回 抽選会出席者 2名 (入居辞退2名)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活を送られるよう支援した。</p> <p>【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。</p>	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。
入居実績 3件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。また、DV被害者世帯としては該当しないケースについても、その他優遇措置を適用できるか検討した。</p> <p>【課題】 今後も引き続き、適切な優遇措置を講じていく。</p>	B	引き続き、市営住宅に入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じていく。
被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。</p> <p>【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。</p>	A	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
257	6133I02		母子家庭就労対策事業	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭の父母の就労を促進するため、(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託し、就労相談や就業情報の提供、就職支援セミナーを行う。</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。</p>	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	25,106	
258	6133a01		被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。</p> <p>【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。</p>	DV被害者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
259	6133a01		被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	<p>【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携し支援を行う。</p> <p>【取組内容】 児童相談所などと連携した支援を行う。また学校や保育園についてはそれぞれの関係課を通して連携する。</p>	DV被害者の同伴児童など	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
260	6133a02		親子心理的支援事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 DV被害を受けた母子の心理的回復を進める心理教育プログラムを開催する。</p> <p>【取組内容】 DVを目撃または直接被害を受けた子どもと母親のための、同時並行心理教育プログラムが体験できる安心・安全な場を提供する。</p>	DV被害者の同伴児童など	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
261	6133f01		外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	<p>【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。</p> <p>【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。</p>	外国人、高齢者、障がいのあるDV被害者	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 21人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 7人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<p>アルザにいがたの相談室を紹介した。毎月アルザにいがたで実施しているまど会議に参加するなど連携を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。</p> <p>【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはならないため、紹介しても本人が相談しない場合もある</p>	A	引き続き関係機関と連携して支援していく。
<p>関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。</p> <p>【課題】 連携体制の充実</p>	A	引き続き連携体制の継続をしていく。
<p>参加母子 0組 フォローアップ講座参加母子 3組</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 フォローアップ講座では「自分は大切な存在である」ことを知り、「暴力的でない関係のつくりかた」を学ぶことができた。</p> <p>【課題】 参加につながるよう案内を工夫する必要がある。</p>	B	引き続き事業を実施する。
<p>・外国人にもセンター案内リーフレットを手に取ってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。</p> <p>【課題】 より充実した広報の実施。</p>	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
262	6141701		児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。  【取組内容】 DV相談窓口調整会議を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
263	6142701		関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。  【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
264	6142401		女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。  【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,100	女性緊急一時保護等事業費補助金

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。  【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	引き続き、関係機関との連携と協力を図る。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・1月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。 各区女性相談担当係長会議 4・2月開催(4月 県警DV担当係長参加)	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。  【課題】 連携体制の強化	A	引き続き関係機関との連携会議を実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。  【課題】 民間団体から補助金の増額を要求されている。	A	国の動向を注視して検討する。

## 男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

### 【1】男女共同参画審議会

#### ○審議会

第1回 平成30年7月4日

(1) 会長の選出及び会長代理の指名について

(2) 報告 ①平成30年度事業について

②平成29年度男女共同参画苦情処理状況について

③平成29年度男女共同参画推進会議開催状況について

(3) 行動計画実施事業の評価(29年度実施事業)及び評価部会員の選出について

第2回 平成30年9月3日

(1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 平成30年10月22日

(1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

#### ○評価部会

第1回 平成30年8月9日

・部会長選出 ・事業評価について

第2回 平成30年8月21日

・事業評価について

第3回 平成30年9月26日

・事業評価について

第11期新潟市男女共同参画審議会委員(平成30年4月1日現在)

(氏名50音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	内山 晶	弁護士
3	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
4	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
5	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
6	小林 真由子	公募委員
7	齊藤 裕子	新潟市立早通小学校長
8	指田 祐美	NPO 扉代表
9	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
10	渋谷 俊男	公募委員
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長
14	田邊 裕美	公募委員
15	若山 良夫	東北塗装工業(株)代表取締役社長

## 【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成30年5月21日

- (1) 新潟市女性活躍推進計画について
- (2) 男女共同参画の推進について
- (3) 女性活躍推進法特定事業主行動計画について

第2回推進会議 平成30年11月5日

- (1) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用促進について

研修会 平成30年7月4日

講演

演題 「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」

講師 川島 高之 さん (NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表)

## 【3】男女共同参画苦情処理委員会議

第1回苦情処理委員会議 平成30年5月29日

- (1) 平成29年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2) 平成30年度事業について
- (3) 新潟市女性活躍推進計画について
- (4) 事例検討

○平成30年度処理案件なし (平成22年度を最後に案件なし)

苦情処理委員名簿

平成30年4月1日現在

氏名	役職名等
内山 晶	弁護士
関田 雅弘	元行政評価委員
牧 佐智代	新潟大学法学部講師